

環境に関する県民等意識調査  
報告書

令和6（2024）年8月

岡山県



# 目次

第1章 調査概要.....	3
1 調査目的.....	3
2 調査内容.....	3
3 調査設計.....	4
4 回収結果.....	4
5 報告書の見方.....	6
第2章 調査結果の概要.....	9
1 県民調査.....	9
2 事業所調査.....	13
第3章 県民調査結果.....	21
1 回答者の属性.....	21
2 環境学習や環境保全活動について.....	24
3 環境情報について.....	28
4 岡山県の取組状況について.....	29
5 行政に期待することについて.....	39
6 環境に関する言葉の認知度について.....	40
第4章 事業所調査結果.....	49
1 事業所について.....	49
2 環境保全への取組について.....	51
3 環境に関する言葉の認知度について.....	82
第5章 課題と今後の方向性.....	85
1 県民調査.....	85
2 事業所調査.....	87
参考資料.....	93
1 調査票(県民版).....	93
2 調査票(事業所版).....	102



# 第 1 章 調査概要



# 第1章 調査概要

---

## 1 調査目的

岡山県環境基本計画の令和7年度以降の具体的な取組等を検討するにあたり、県民等の環境保全に対する意識やニーズを同計画に反映させるために行った。

## 2 調査内容

### (1) 県民調査

- ① 環境学習や環境保全活動について
- ② 環境情報について
- ③ 岡山県の取組状況について
- ④ 行政に期待することについて
- ⑤ 環境に関する言葉の認知度について

### (2) 事業所調査

- ① 事業所の環境保全への取組について
- ② 環境に関する言葉の認知度について

### 3 調査設計

#### (1) 県民調査

- ① 調査地域 岡山県全域
- ② 調査対象 18歳以上の県内居住者
- ③ 標本数 2,500
- ④ 抽出法
  - ・市区町村毎の18歳以上の人口比率により、市区町村毎の対象人数及び対象地区数を決める。
  - ※市区町村毎のサンプル数を確保するため、各市区町村で少なくとも5人を抽出するよう抽出人数を調整した。
  - ・市区町村の大字を無作為抽出（国勢調査に係る調査地区一覧表を活用）。
  - ・住民基本台帳を閲覧し、大字毎に対象者を無作為抽出。
- ⑤ 調査方法
  - ・郵送配布－郵送回収（礼状兼督促はがき1回送付）
  - ・インターネットによる回答
- ⑥ 調査期間 令和6年5月9日～5月29日

#### (2) 事業所調査

- ① 調査地域 岡山県全域
- ② 調査対象 常時雇用者数30名以上の県内の事業所
- ③ 標本数 1,000
- ④ 抽出法
  - ・経済センサス基礎調査において、常時雇用者数30人以上の事業場を抽出。
  - ・産業分類毎に抽出事業者数を比重配分により決定。
  - ・産業分類毎に無作為抽出。
- ⑤ 調査方法
  - ・郵送配布－郵送回収（礼状兼督促はがき1回送付）
  - ・インターネットによる回答
- ⑥ 調査期間 令和6年5月9日～5月29日

### 4 回収結果

#### (1) 県民調査

- ① 標本数 2,500
- ② 有効回答数（率） 1,406（56.2%）

#### (2) 事業所調査

- ① 標本数 1,000
- ② 有効回答数（率） 462（46.2%）



県民のアンケート項目にある居住地の結果は、回答者の居住する自治体をもとに、県民局ごとに集計した。

### ○エリア別回収結果

エリア区分	18歳以上の人口	回収数
備前県民局	755,578	623
備中県民局	600,314	605
美作県民局	182,686	162
無回答	-	16
計	1,538,578	1,406

資料：令和2年国勢調査

### ○エリア区分と該当する自治体名

エリア区分	当該自治体
備前県民局	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町
備中県民局	倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町
美作県民局	津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町

### ○産業3大部門

区分	当該業種
第1次産業	農林水産業
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療、福祉サービス業

## 5 報告書の見方

- (1) 本文及び図表中に示した調査結果の数値は百分比 (%) で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が 100.0% とならない場合がある。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0% を超えることがある。
- (3) 報告書中の図表では、コンピューター入力の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。
- (4) 文字数が多い選択肢については、意味を損なわない程度に選択肢を省略しているものがある。
- (5) 結果を記載する際において、回答数が少ない項目 (n=20 以下) については、結果から省いてある。
- (6) 本報告書における「n」「SA」「MA」は、それぞれ
  - 「n」            = サンプル数のこと
  - 「SA」           = 単回答のこと (Single Answer の略)
  - 「MA」           = 複数回答のこと (Multiple Answer の略)    を示す。

## 第2章 調査結果の概要



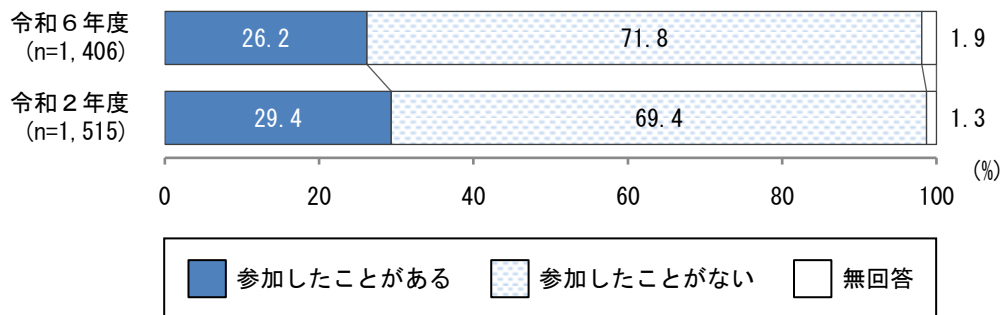
## 第2章 調査結果の概要

### 1 県民調査

#### ■環境学習や環境保全活動について

過去3年間に環境保全活動に関する学習の場や活動に参加したことがある人は2割台後半となっている。

前回調査との比較では、大きな差はみられない。

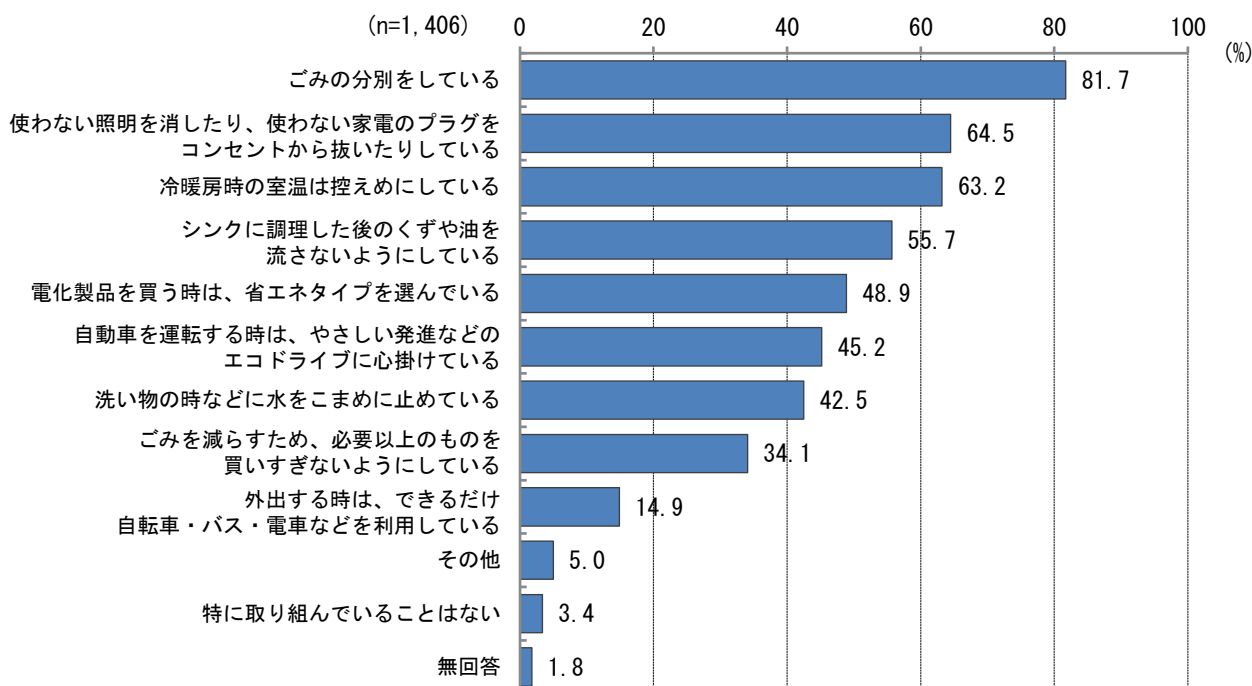


#### ■環境保全のために実践している取組について

岡山県環境基本計画 エコビジョン2040 に掲載された「身近にできるエコ活10」を参考に調査項目を作成し、その実践状況を尋ねた。

《実践している取組 上位3位》

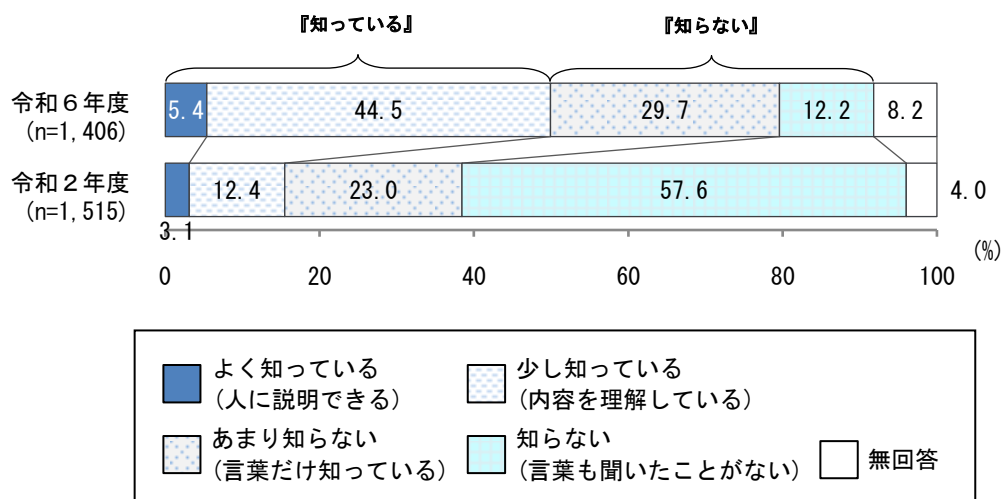
- ・ごみの分別をしている (81.7%)
- ・使わない照明を消したり、使わない家電のプラグをコンセントから抜いたりしている (64.5%)
- ・冷暖房時の室温は控えめにしている (63.2%)



## ■SDGsの認知度について

SDGsを『知っている』人は約5割となっている。

前回調査との比較では、『知っている』(人に説明できる、内容を理解している)人が34.4ポイント上昇しており、大幅に認知度が高まっている。

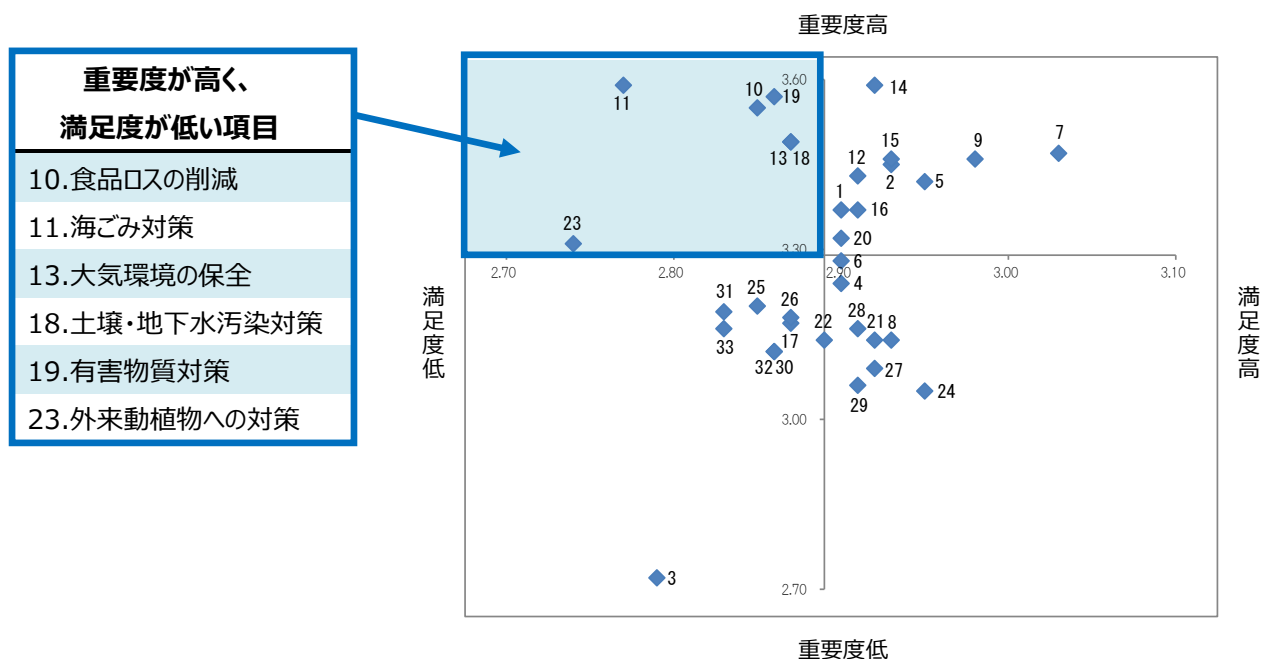


## ■岡山県の取組状況について

県が現在行っている環境に関する施策（下表の33項目）について、重要度と満足度の平均点を算出し、散布図を作成した。散布図に記載されている番号は、次のとおりである。

1. 再生可能エネルギーの導入促進	18. 土壌・地下水汚染対策
2. 省エネルギーの推進	19. 有害物質対策
3. 電気自動車等の普及促進	20. 環境放射線の監視
4. フロン類対策	21. 自然公園等の整備・利用促進
5. 森づくり、木材の利用、都市の緑化推進	22. 自然と調和した開発の指導
6. 循環型社会に向けた意識の改革	23. 外来動植物への対策
7. 廃棄物の3Rの推進 (発生抑制、再利用、再資源化)	24. 自然とのふれあいの推進
8. 岡山県エコ製品の普及拡大	25. 里地・里山の保全
9. 廃棄物の適正処理の推進	26. 生物多様性の保全 (希少野生動植物の保護など)
10. 食品ロスの削減	27. 協働による環境保全活動の促進
11. 海ごみ対策	28. 環境学習の充実
12. 災害廃棄物対策	29. 景観の保全と創造
13. 大気環境の保全	30. 環境関連分野の研究開発支援
14. 水環境の保全	31. 環境に配慮した事業者の育成・拡大
15. 家庭からの排水対策	32. 環境影響評価の推進
16. 海岸等の環境の保全	33. 事業者との環境コミュニケーション
17. 騒音・振動の防止	

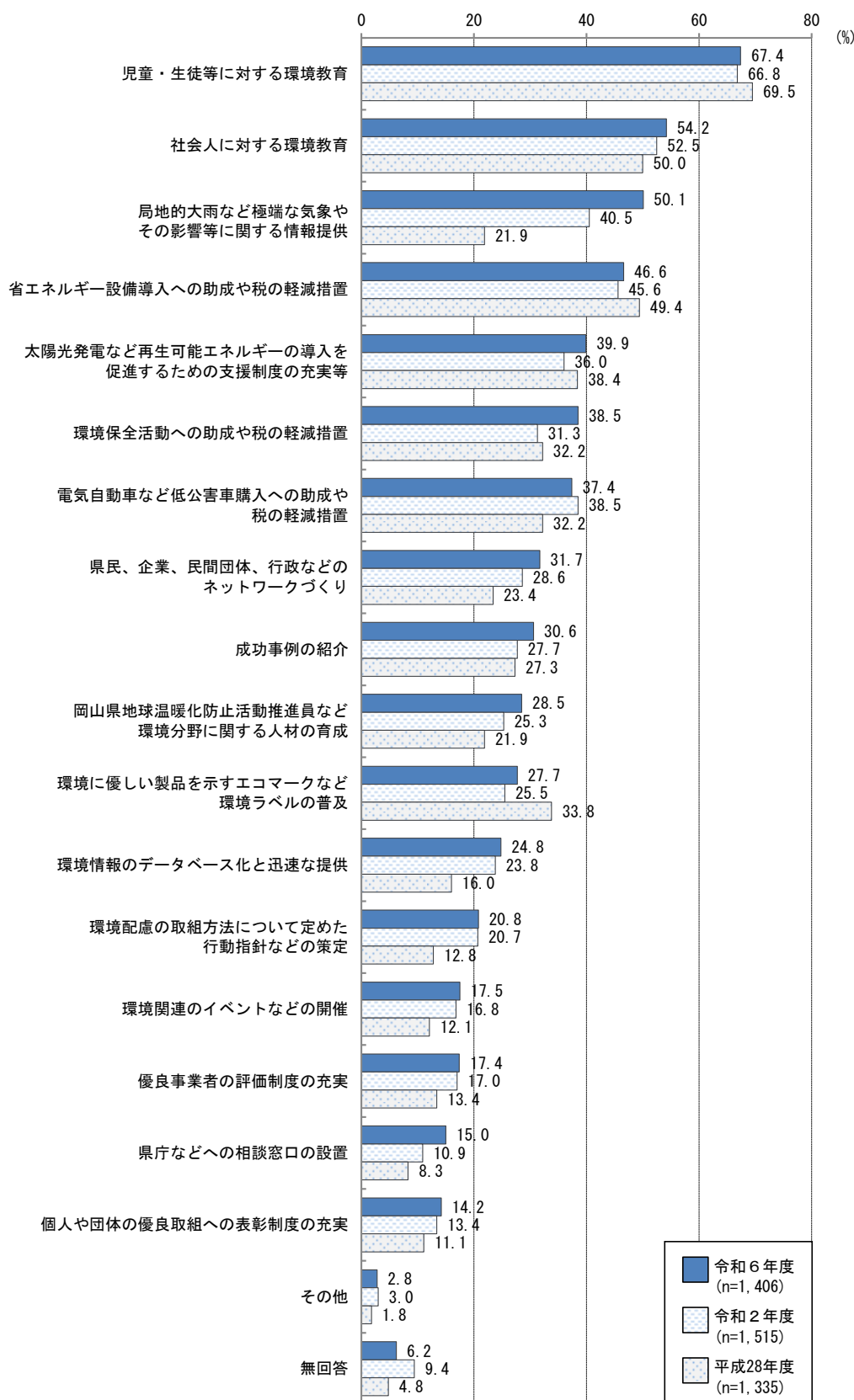
「重要度が高い」が「満足度が低い」施策が今後の検討課題となっており、「10. 食品ロスの削減」・「11. 海ごみ対策」は前回調査から重要視されている。



## ■行政に期待することについて

「環境教育」に期待する回答が5割以上となっている。

前回調査との比較では、「局地的大雨など極端な気象やその影響等に関する情報提供」・「環境保全活動への助成や税の軽減措置」への期待が高まっている。

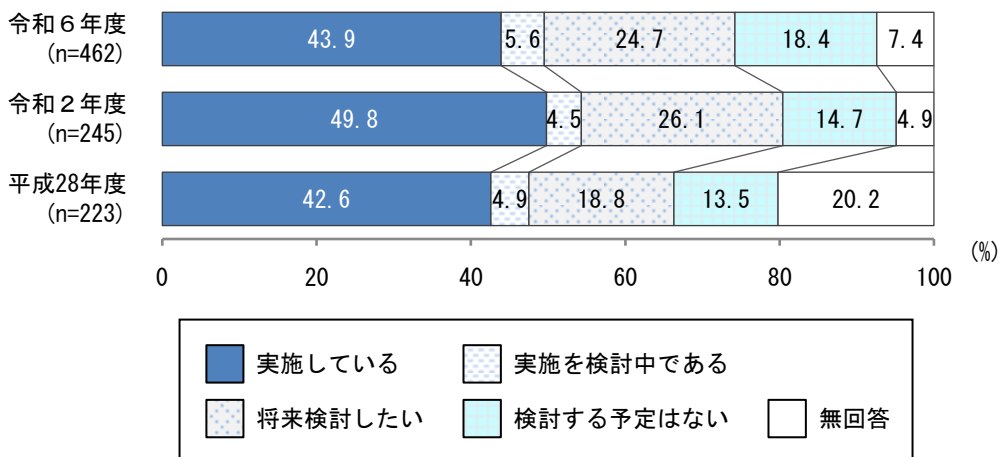




## 2 事業所調査

### ■環境保全に関する具体的な行動方針の設定と対策の実施状況について

「実施している」と回答した事業所は4割前半となっている。  
 前回調査との比較では、「実施している」事業所が5.9ポイント低下している。

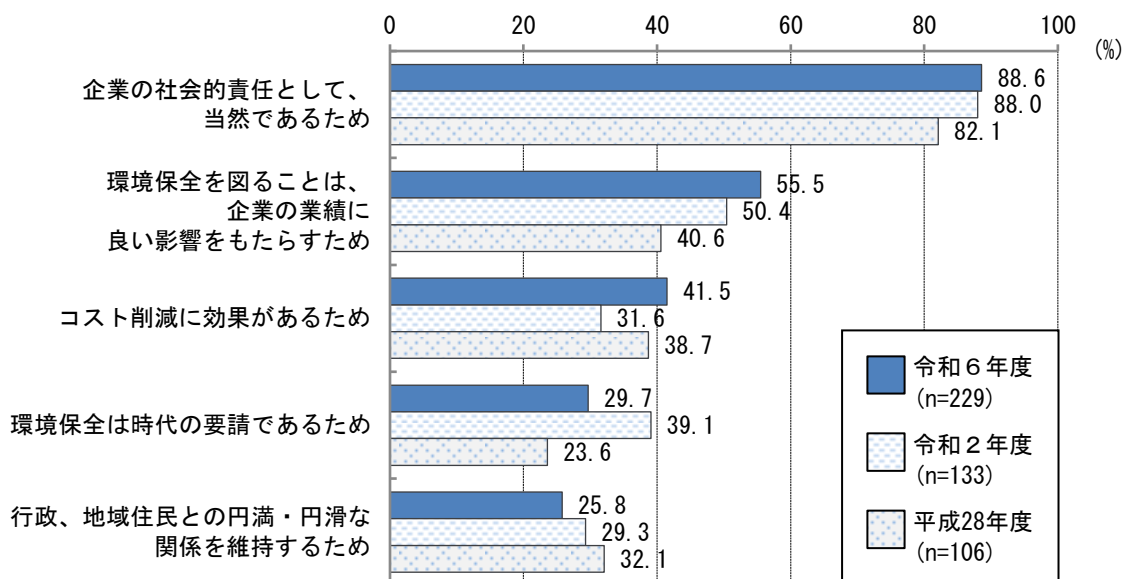


「実施している」または「実施を検討中である」と回答した事業所に、環境保全対策などの目的や動機について尋ねた。

《環境保全に関する取組を実施している理由 上位3位》

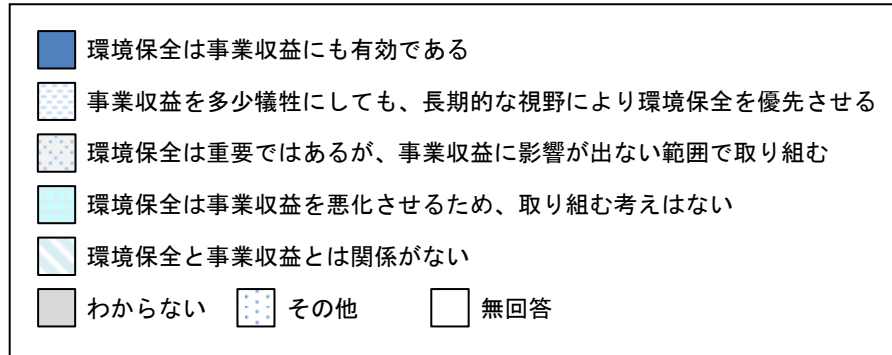
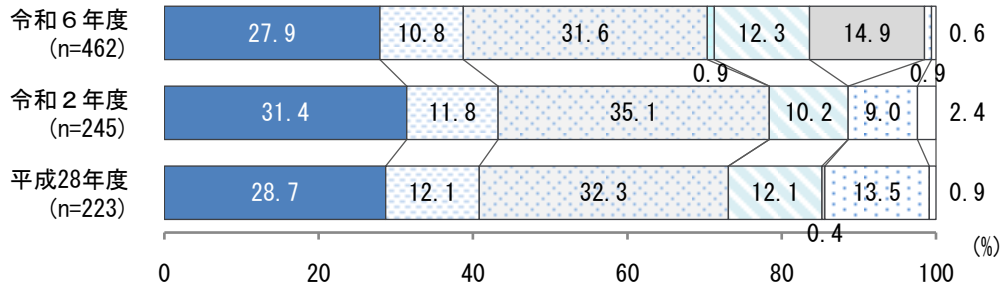
- ・企業の社会的責任として、当然であるため (88.6%)
- ・環境保全を図ることは、企業の業績に良い影響をもたらすため (55.5%)
- ・コスト削減に効果があるため (41.5%)

前回調査との比較では、「コスト削減に効果があるため」が9.9ポイント上昇、「環境保全は時代の要請であるため」が9.4ポイント低下している。



## ■環境保全への取組と事業収益との関係に関する考えについて

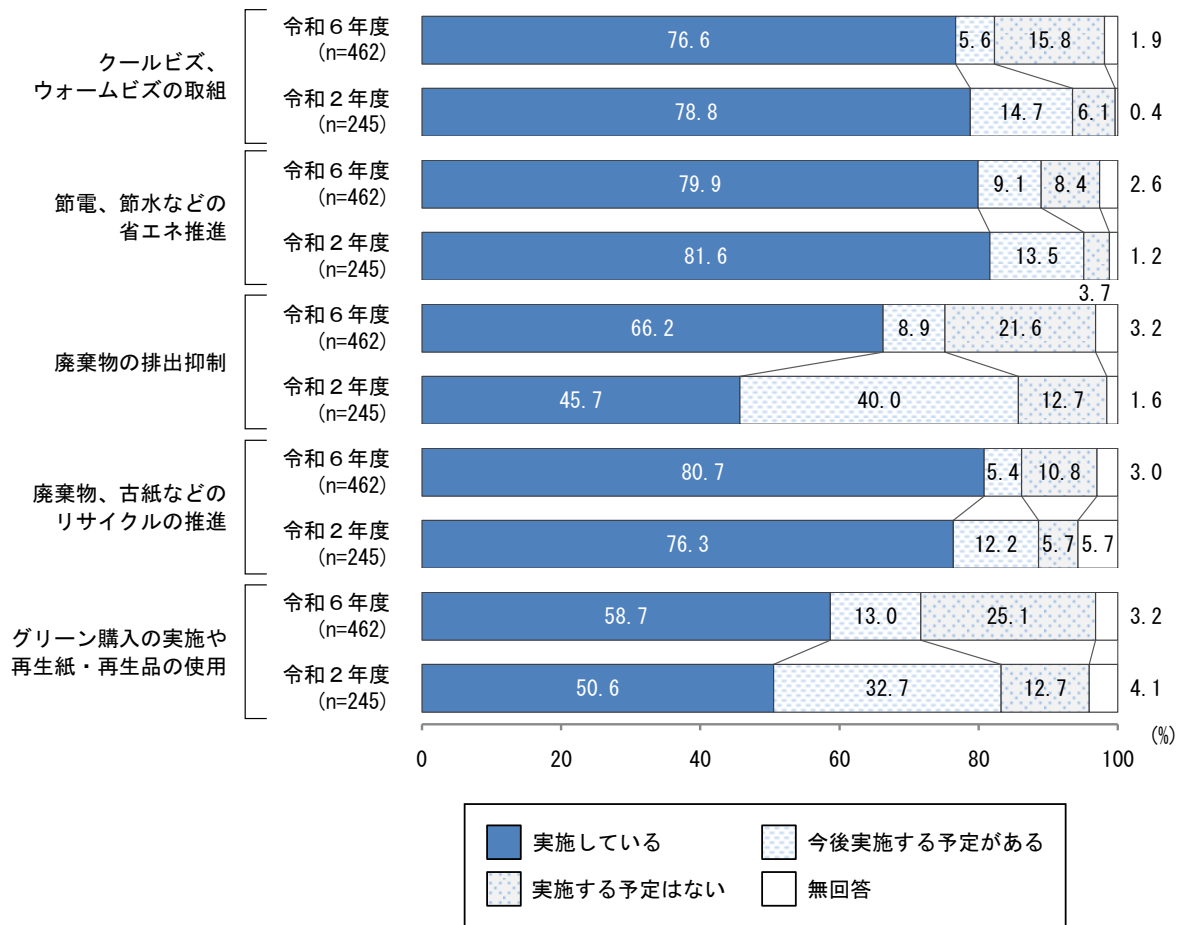
「環境保全は重要ではあるが、事業収益に影響が出ない範囲で取り組む」と回答した事業所が3割台前半となっており、前回調査との比較では、大きな差はみられない。一方で、わからないと回答した事業所は、大幅に増加している。



■環境への配慮に関する項目の実施状況について（上位5項目）

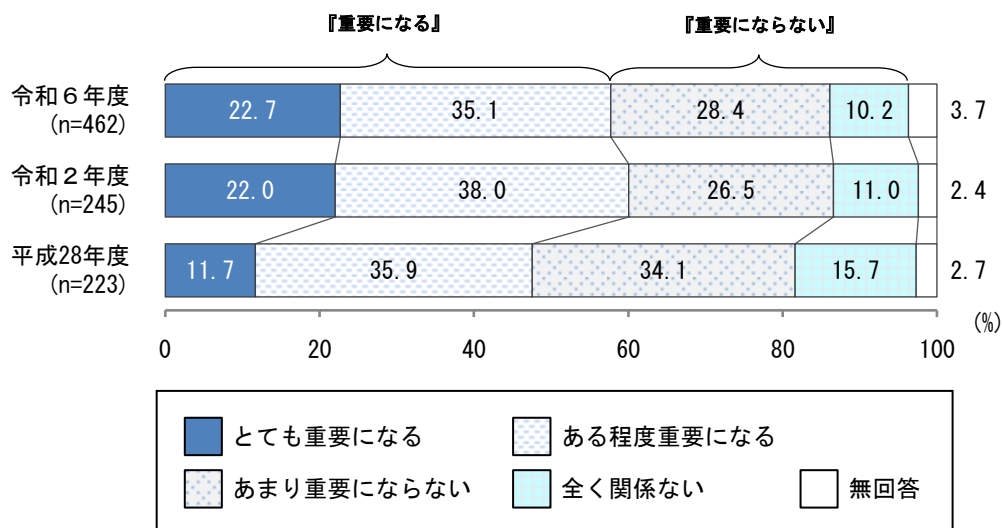
- ・クールビズ・ウォームビズの実施（76.6%）
- ・節電、節水などの省エネ推進（79.9%）
- ・廃棄物の排出抑制（66.2%）
- ・廃棄物、古紙などのリサイクルの推進（80.7%）
- ・グリーン購入の実施や再生紙・再生品の使用（58.7%）

前回調査との比較では、廃棄物の排出抑制やリサイクルを実施している事業所が増加している。



## ■今後の経営における環境ビジネス※の重要性について

『重要になる』と回答した事業所が5割台後半となっている。  
 前回調査との比較では、大きな差はみられない。

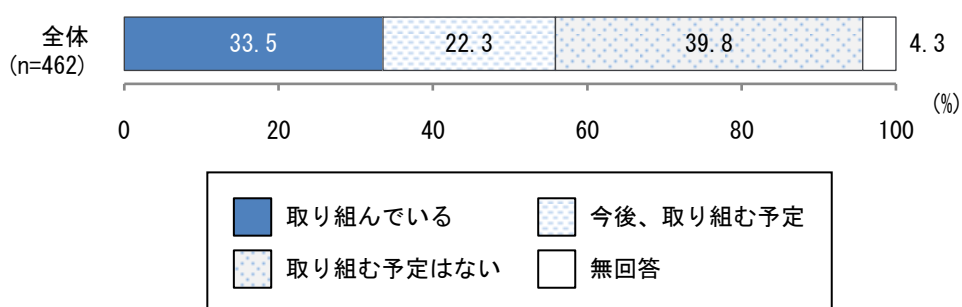


※環境ビジネス：

「環境汚染防止」、「地球温暖化対策」、「廃棄物処理・資源有効活用」、「自然環境保全」に分類されるような、環境への負荷が少ない、または低減させるような製品やサービスの提供を行うビジネスのこと。

## ■脱炭素経営の取組状況について

「取り組む予定はない」と回答した事業所が約4割となっている。



脱炭素経営に当たっての課題を尋ねたところ、専門知識やスキル、人材不足が大きな課題点となっている。

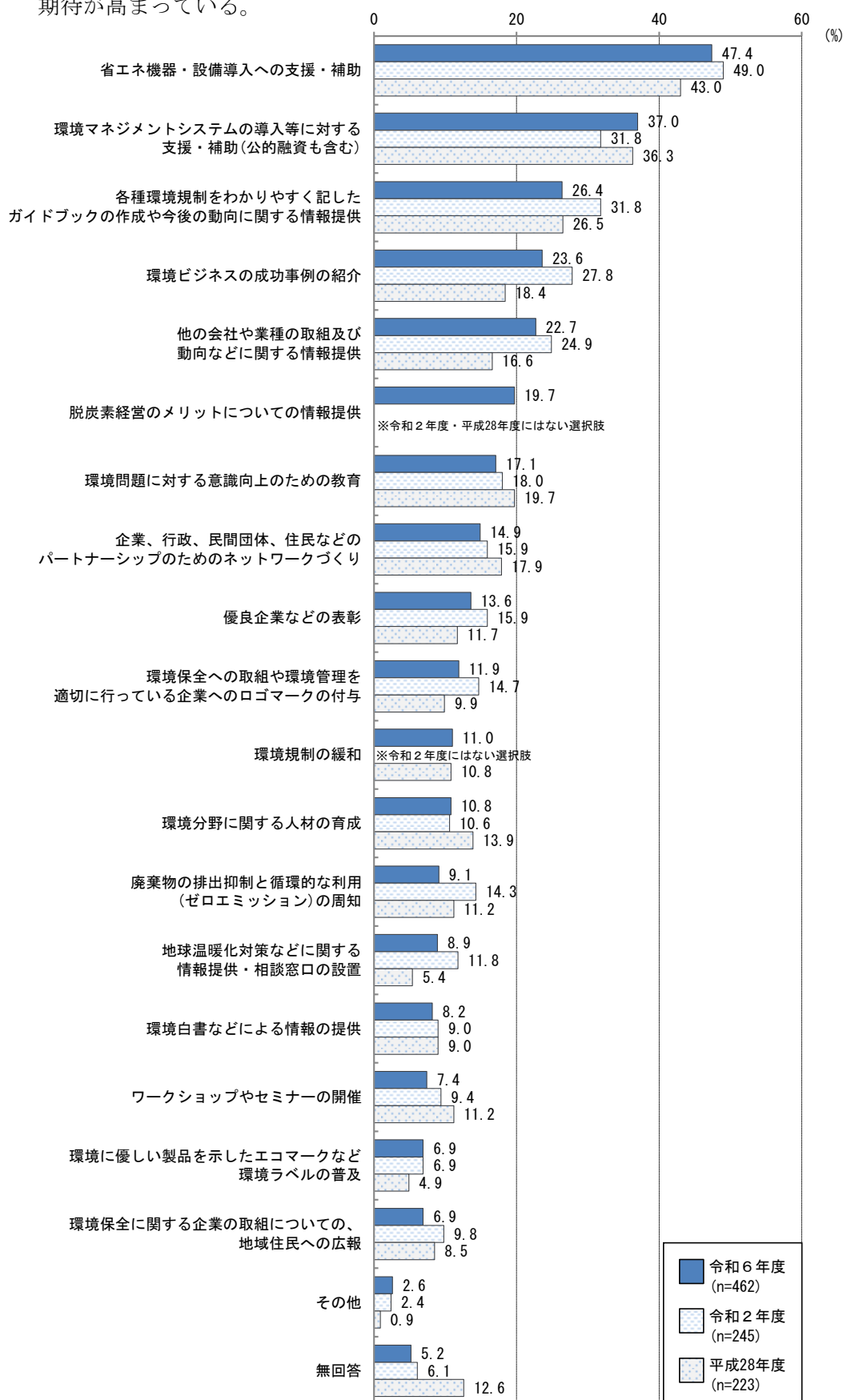
《脱炭素経営に当たっての課題 上位3位》

- ・ 取り組むための専門知識やノウハウ、スキルが不足している (48.5%)
- ・ 取り組むための人材が不足している (38.1%)
- ・ 取組実施のためのランニングコスト (35.1%)

## ■環境保全への取組を推進していくために行政に期待することについて

設備やシステムの導入への支援・補助に期待する回答がともに3割以上となっている。

前回調査との比較では、「環境マネジメントシステムの導入等に対する支援・補助」への期待が高まっている。





## 第 3 章 県民調査結果

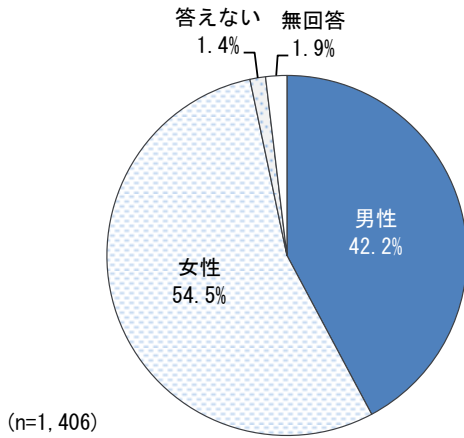




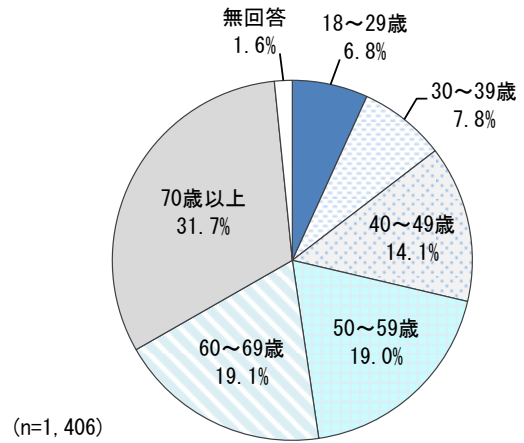
# 第3章 県民調査結果

## 1 回答者の属性

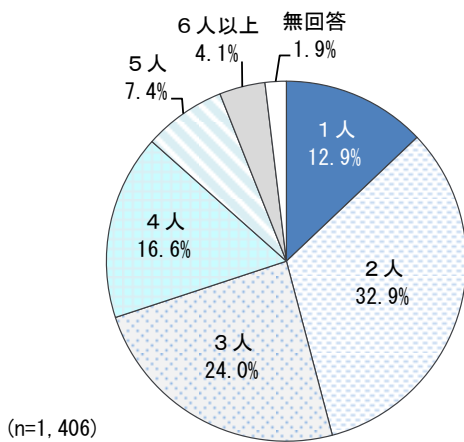
(1) 性別



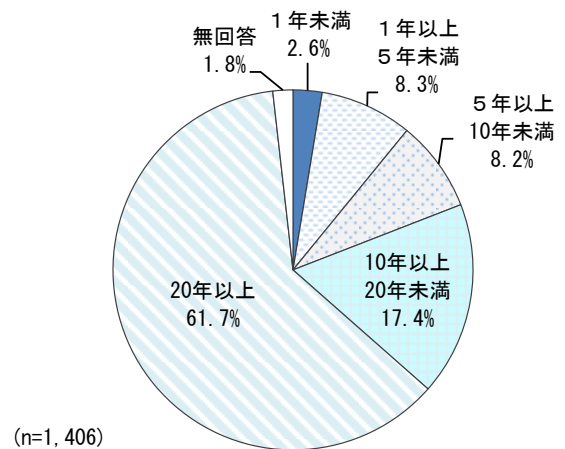
(2) 年齢



(3) 同居家族の人数



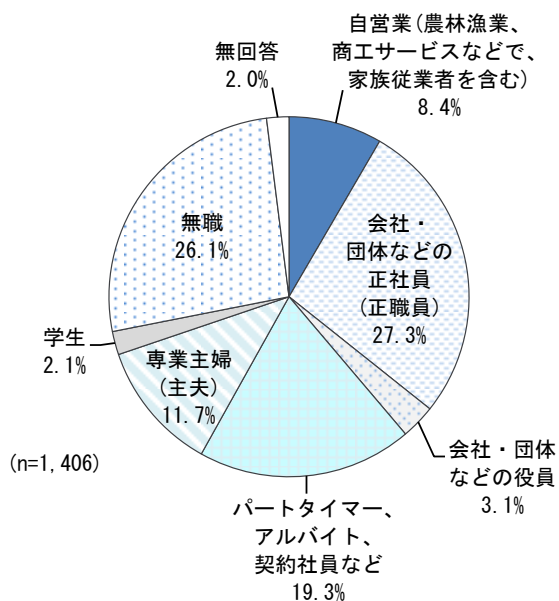
(4) 居住年数



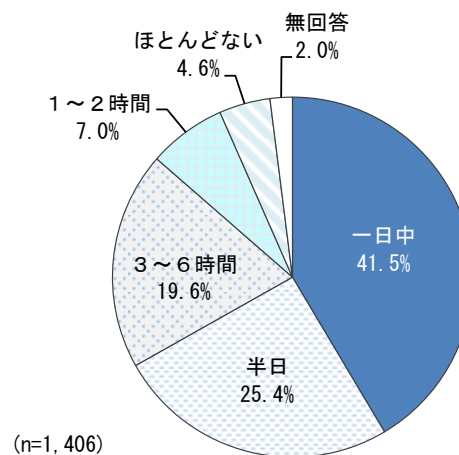
(5) 居住地

市町村		回答数	構成割合 (%)	市町村		回答数	構成割合 (%)	市町村		回答数	構成割合 (%)
備前県民局管内	岡山市北区	194	13.8	備中県民局管内	倉敷市	381	27.1	美作県民局管内	津山市	62	4.4
	岡山市中区	95	6.8		笠岡市	39	2.8		真庭市	34	2.4
	岡山市東区	73	5.2		井原市	29	2.1		美作市	12	0.9
	岡山市南区	113	8.0		総社市	55	3.9		新庄村	3	0.2
	岡山市	475	33.8		高梁市	24	1.7		鏡野町	8	0.6
	玉野市	48	3.4		新見市	22	1.6		勝央町	14	1.0
	備前市	26	1.8		浅口市	28	2.0		奈義町	8	0.6
	瀬戸内市	27	1.9		早島町	9	0.6		西粟倉村	4	0.3
	赤磐市	28	2.0		里庄町	8	0.6		久米南町	5	0.4
	和気町	12	0.9		矢掛町	10	0.7		美咲町	12	0.9
	吉備中央町	7	0.5		計	605	43.0		計	162	11.5
	計	623	44.3						無回答	16	1.1
									合計	1,406	100.0

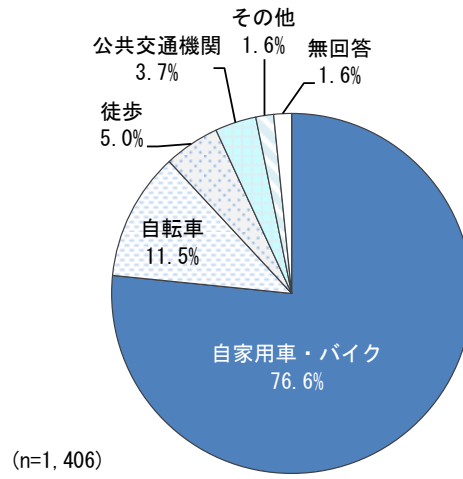
(6) 職業



(7) 休日における自由に過ごすことができる時間



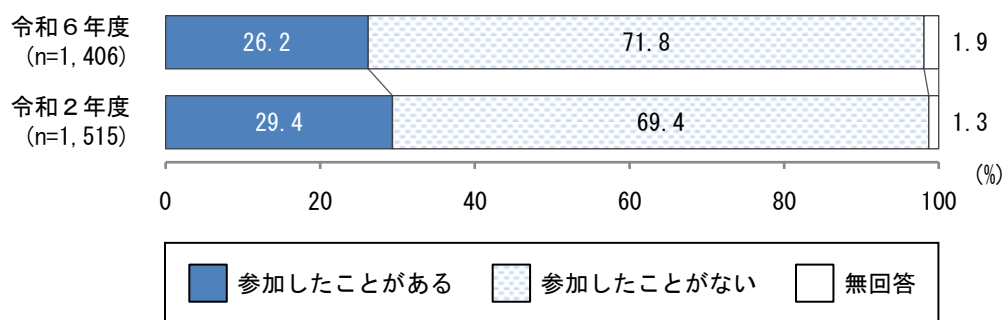
(8) 普段の交通手段



## 2 環境学習や環境保全活動について

問1 あなたは、過去3年の間に環境保全に関する学習の場や活動（以下「活動等」）に参加したことがありますか？（SA）

【環境保全に関する活動等への参加の有無（全体・経年比較）】



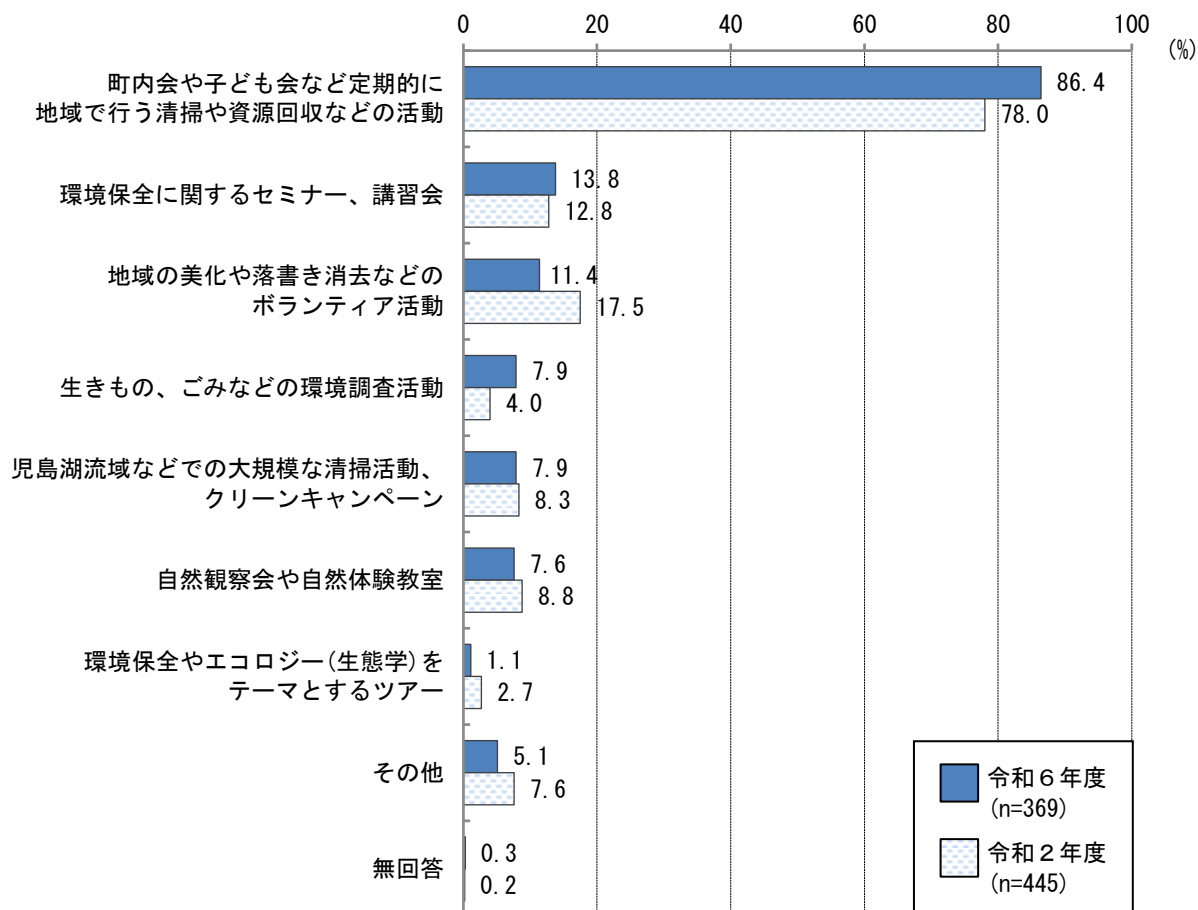
環境保全に関する活動等への参加の有無について、「参加したことがある」との回答が26.2%、「参加したことがない」との回答が71.8%となっている。

経年比較すると、大きな差はみられない。

問1で「1. 参加したことがある」を選んだ人にかがいます。

問1-1 どのような活動等に参加しましたか？ (MA)

【参加したことがある活動等（全体・経年比較）】

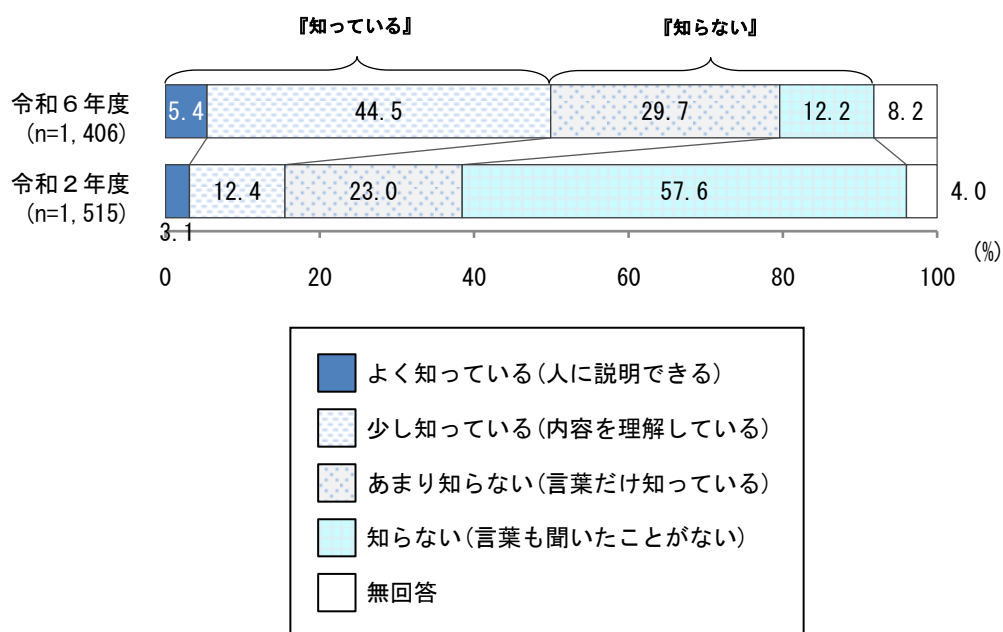


参加したことがある活動等について、「町内会や子ども会など定期的に地域で行う清掃や資源回収などの活動」との回答が86.4%と最も高く、次いで「環境保全に関するセミナー、講習会」(13.8%)、「地域の美化や落書き消去などのボランティア活動」(11.4%)などの順となっている。

経年比較すると、「町内会や子ども会など定期的に地域で行う清掃や資源回収などの活動」との回答は今回調査(86.4%)が令和2年度調査(78.0%)を8.4ポイント上回っている。一方、「地域の美化や落書き消去などのボランティア活動」との回答は今回調査(11.4%)が令和2年度調査(17.5%)を6.1ポイント下回っている。

問2 あなたはSDGsを知っていますか。(SA)

【SDGsの認知度(全体・経年比較)】



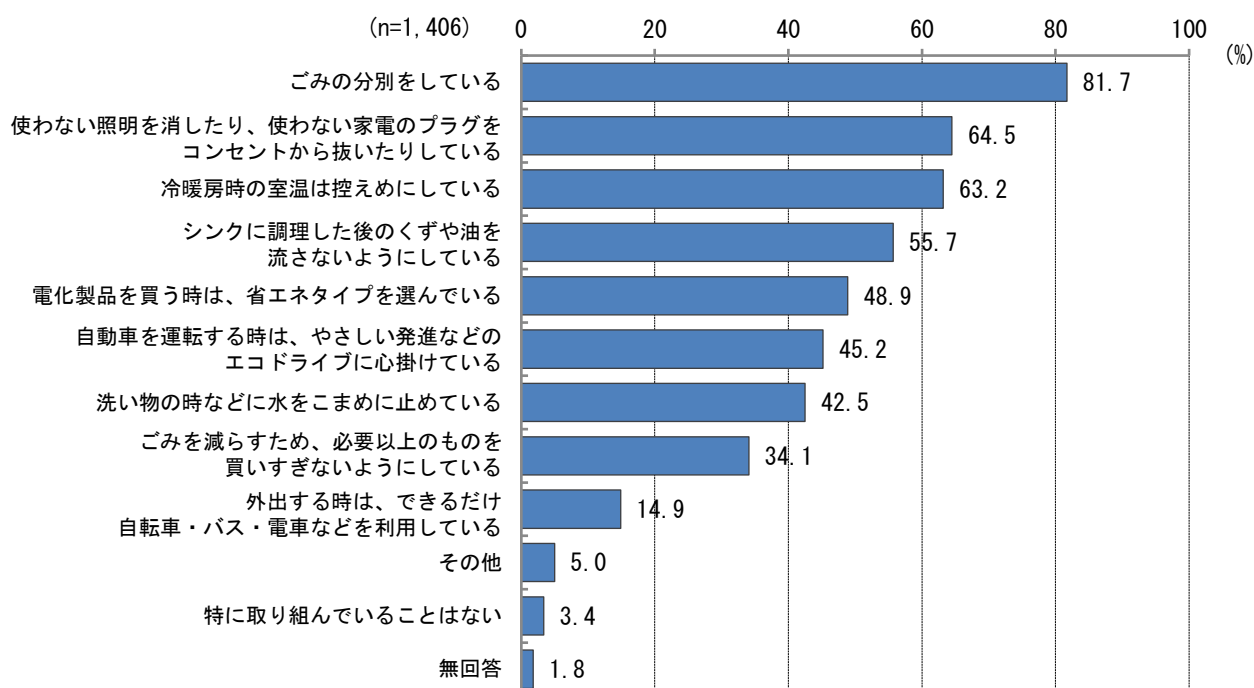
SDGsの認知度について、『知っている』(「よく知っている(人に説明できる)」+「少し知っている(内容を理解している)」)との回答が49.9%、『知らない』(「知らない(言葉も聞いたことがない)」+「あまり知らない(言葉だけ知っている)」)との回答が41.9%となっている。

経年比較すると、『知っている』との回答は今回調査(49.9%)が令和2年度調査(15.5%)を34.4ポイント上回っている。

内訳では、「少し知っている(内容を理解している)」との回答は今回調査(44.5%)が令和2年度調査(12.4%)を32.1ポイント、「あまり知らない(言葉だけ知っている)」との回答は今回調査(29.7%)が令和2年度調査(23.0%)を6.7ポイント上回っている。

問3 あなたが実践している環境保全のための取組を選んでください。(MA)

【環境保全のために実践している取組】

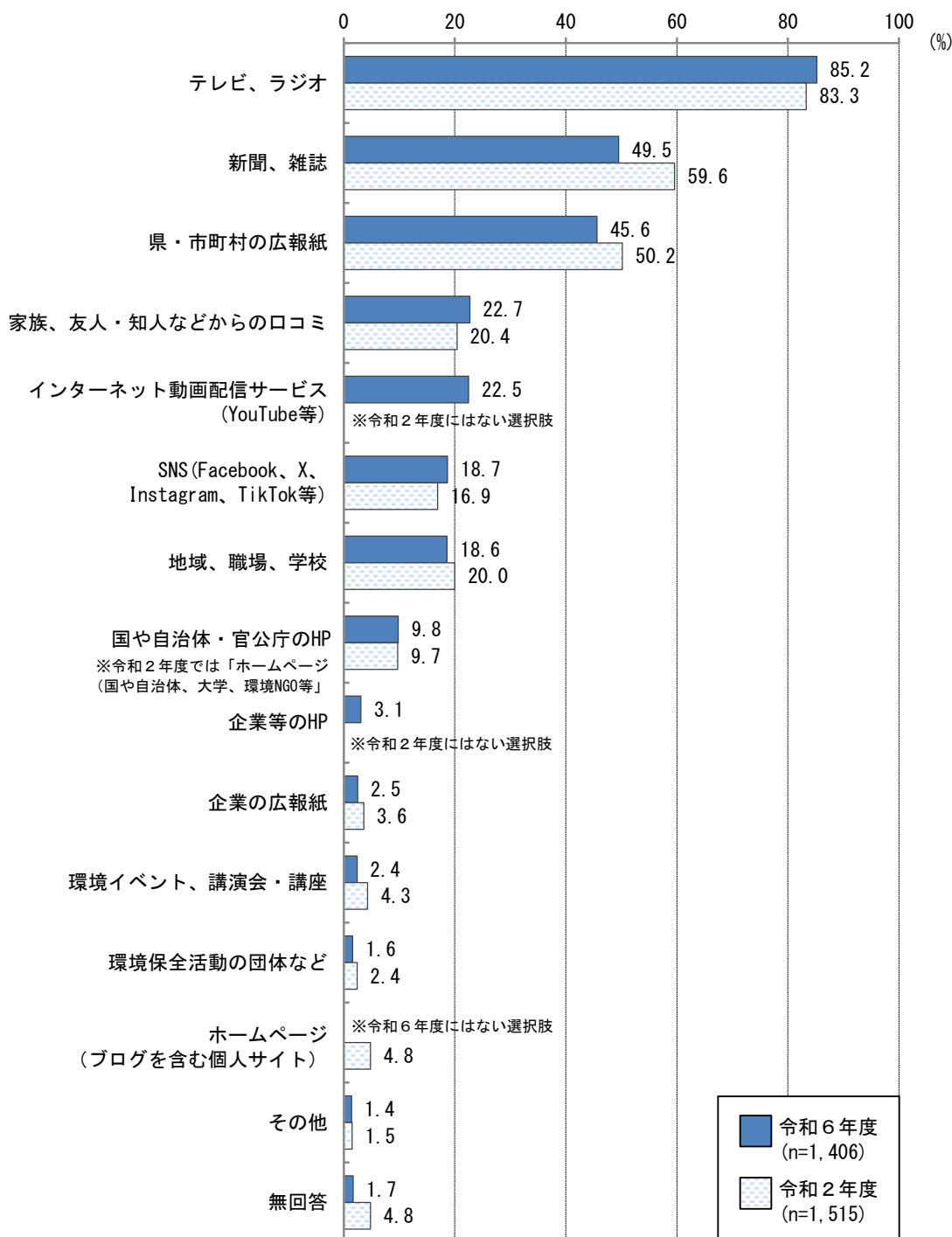


環境保全のために実践している取組について、「ごみの分別をしている」との回答が81.7%と最も高く、次いで「使わない照明を消したり、使わない家電のプラグをコンセントから抜いたりしている」(64.5%)、「冷暖房時の室温は控えめにしている」(63.2%)などの順となっている。

### 3 環境情報について

問4 あなたは、環境に関する情報（環境問題に関する知識や環境配慮のための方法など）について、どのように入手していますか？（MA）

【環境に関する情報の入手方法（全体・経年比較）《1位～3位合算》】



環境に関する情報の入手方法について、「テレビ、ラジオ」との回答が85.2%と最も高く、次いで「新聞、雑誌」（49.5%）、「県・市町村の広報紙」（45.6%）などの順となっている。

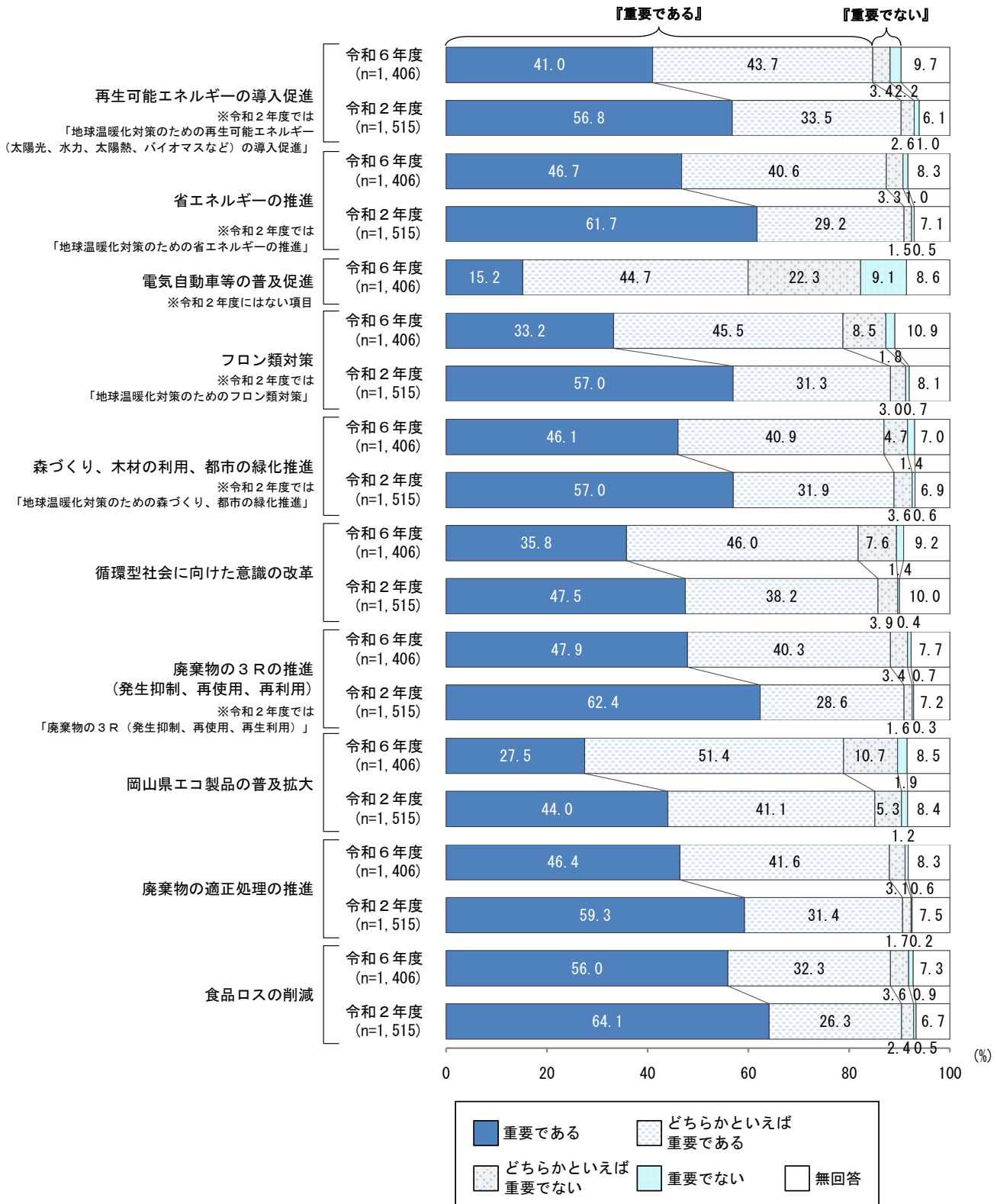
経年比較すると、「新聞、雑誌」との回答は今回調査（49.5%）が令和2年度調査（59.6%）を10.1ポイント下回っている。



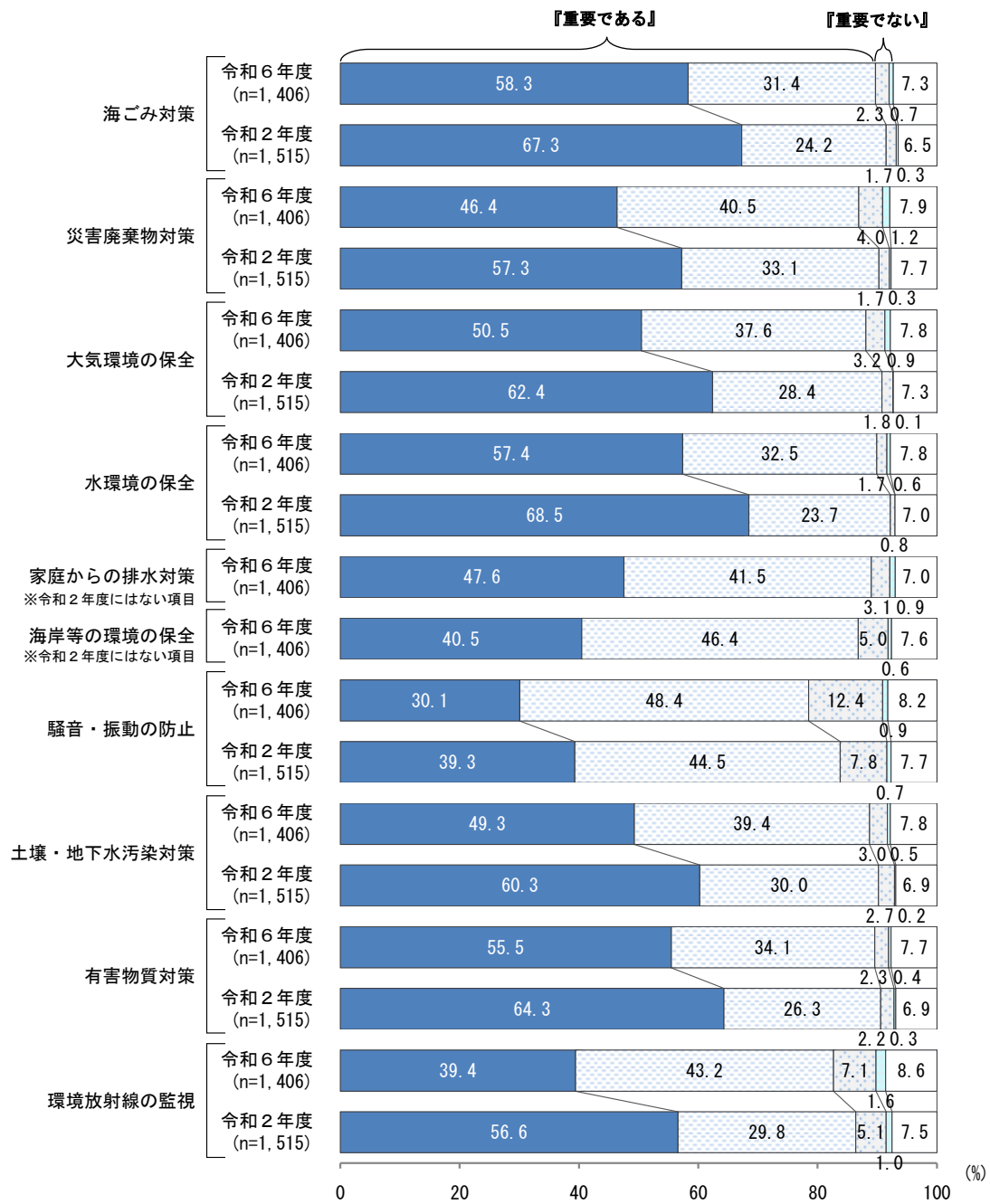
## 4 岡山県の取組状況について

問5 岡山県が現在行っている環境に関する以下の施策についておたずねします。それぞれの施策の重要度と県の取組状況への満足度について、あなたの考えや意見に最も近いものはどれですか？（SA）

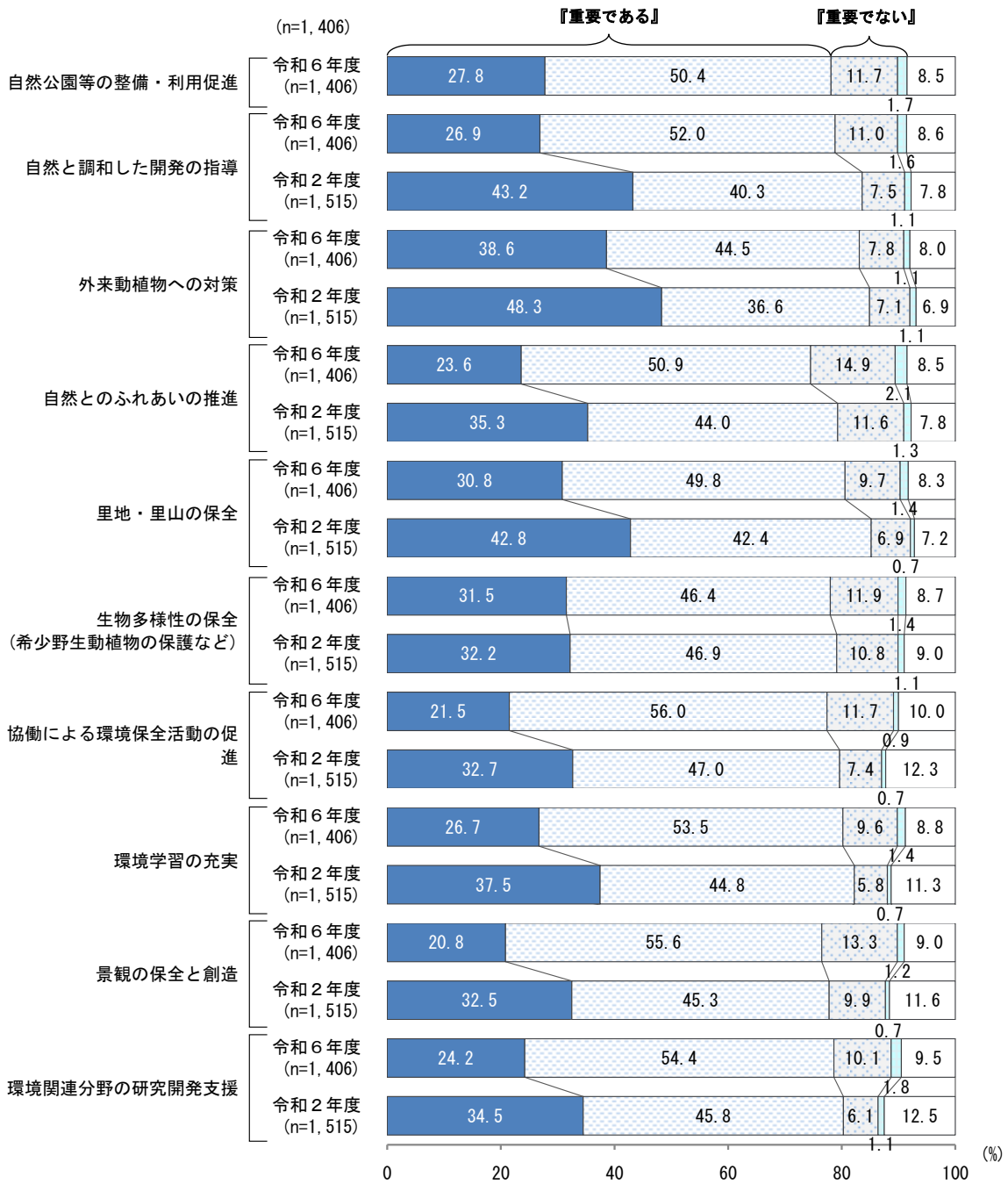
【施策の重要度①（全体・経年比較）】



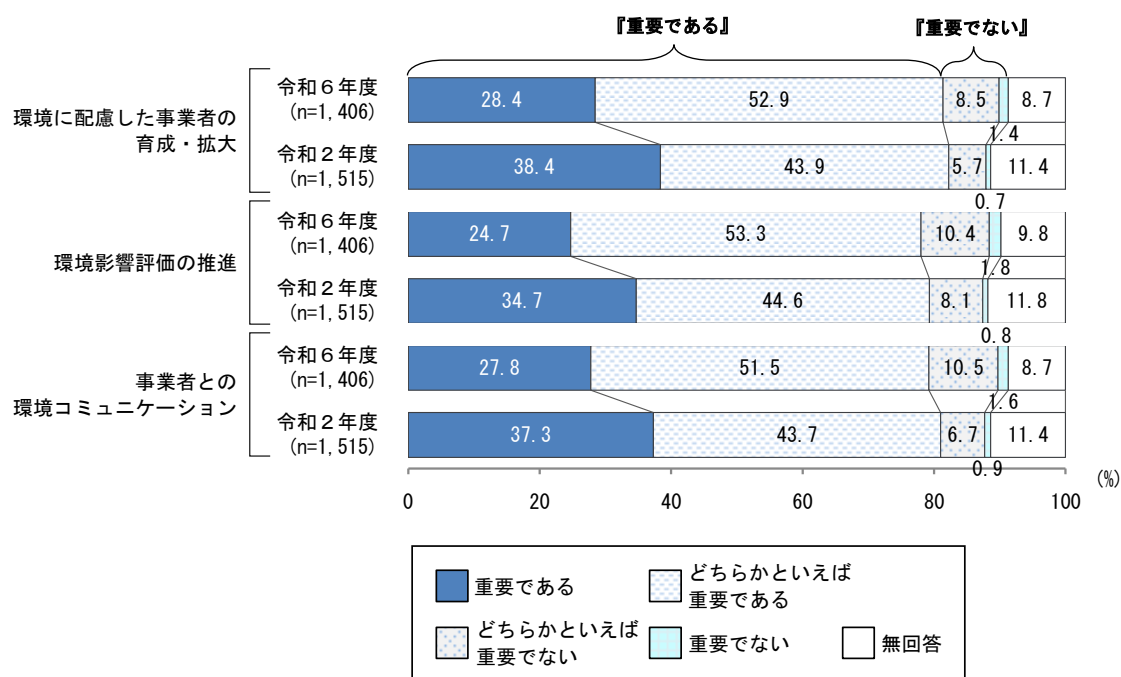
【施策の重要度②（全体・経年比較）】



【施策の重要度③（全体・経年比較）】



### 【施策の重要度④（全体・経年比較）】



施策の重要度について、『重要である』（「重要である」＋「どちらかといえば重要である」）との回答は海ごみ対策・水環境の保全・家庭からの排水対策・有害物質対策で約90.0%以上と高くなっている。

経年比較すると、『重要である』との回答は再生可能エネルギーの導入促進・フロン類対策・岡山県エコ製品の普及拡大・騒音・振動の防止で今回調査が令和2年度調査を5.0ポイント以上下回っている。

※**岡山県エコ製品**：

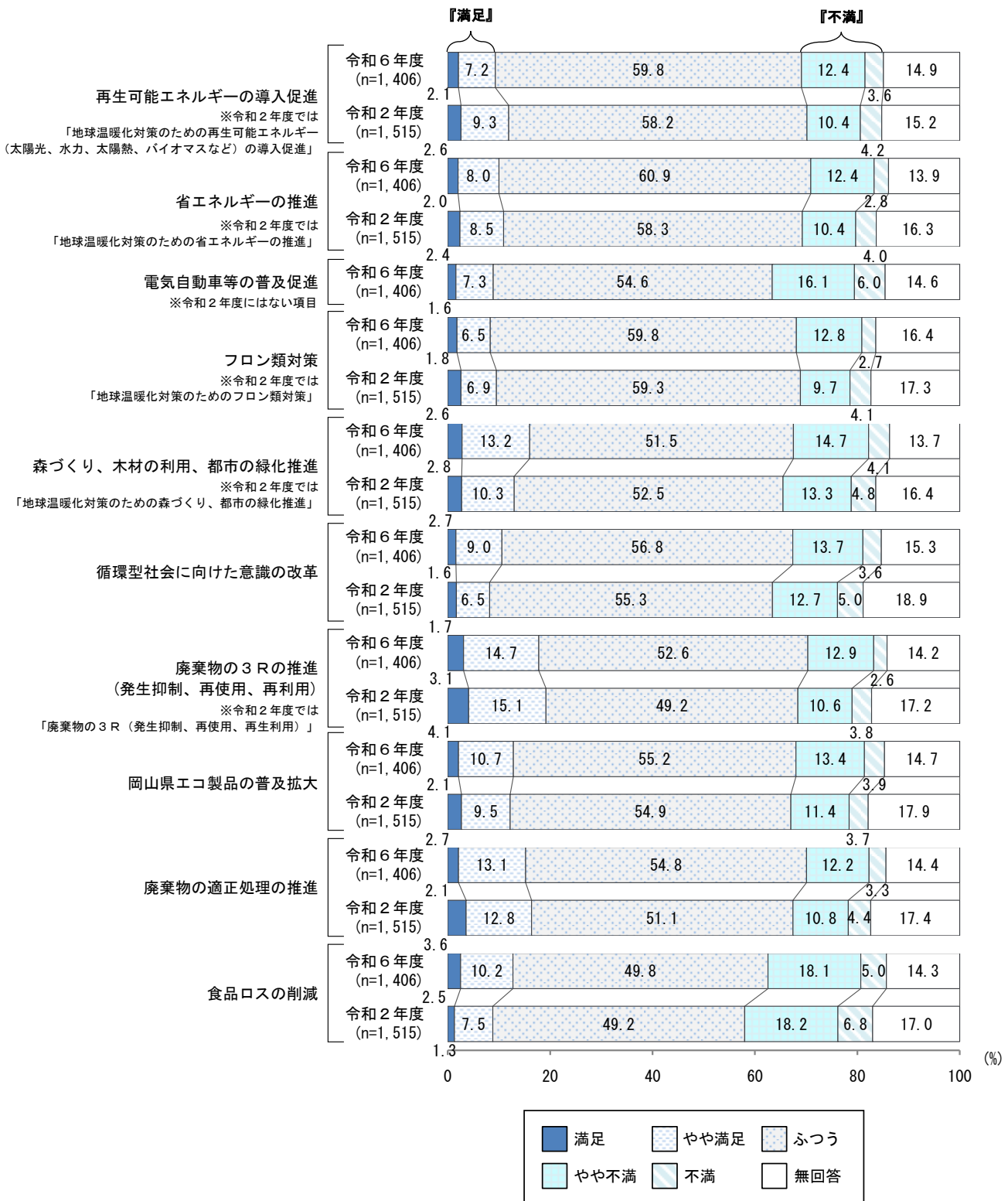
県内で生産されているリサイクル製品等として、県が認定し、その利用促進を行っているもの。

※**電気自動車等**：

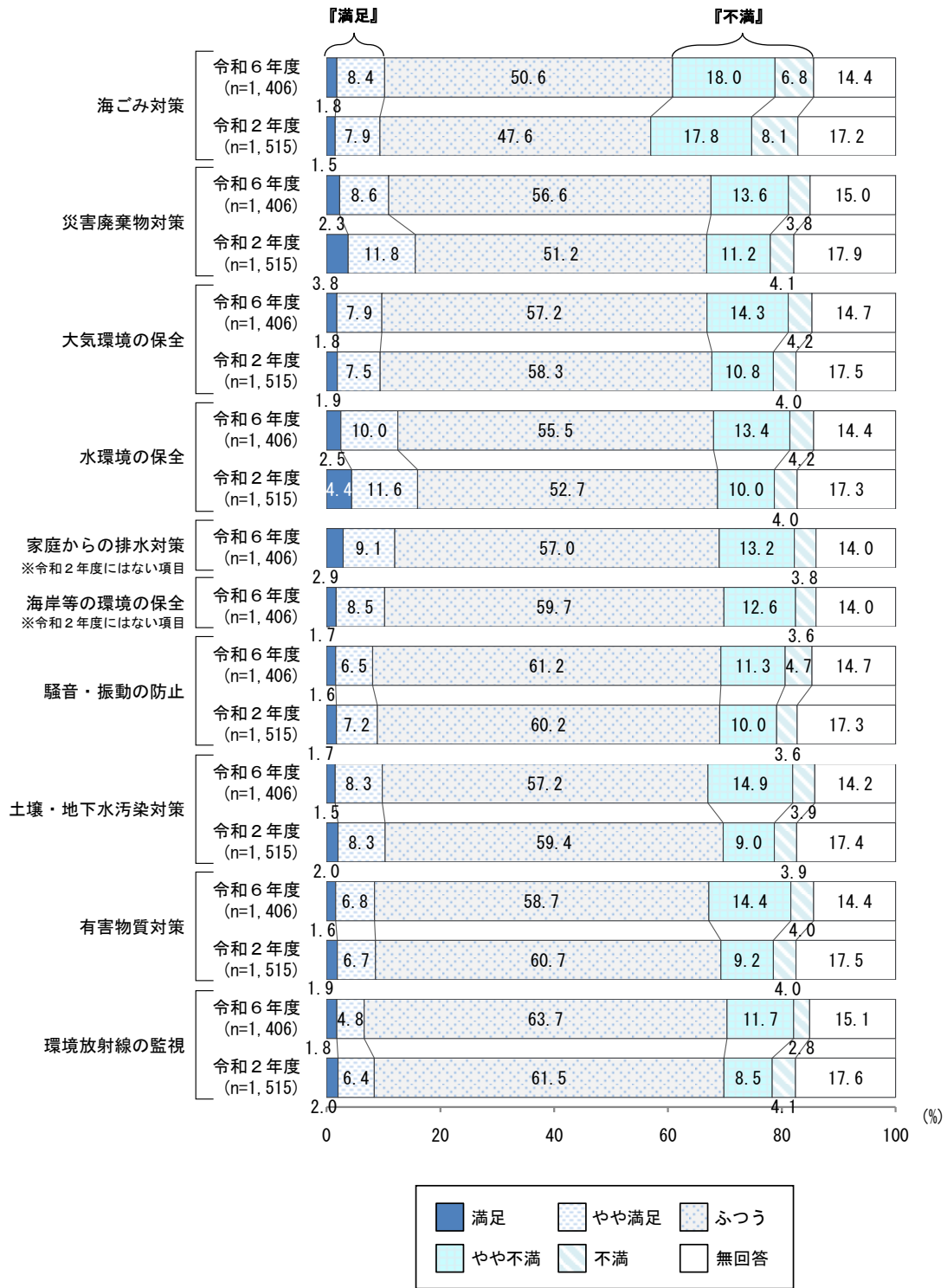
電気自動車（EV）、ハイブリッド車（HV）、プラグインハイブリッド車（PHV・PHEV）、水素自動車（FCV）などのこと。



【県の取組状況への満足度①（全体・経年比較）】



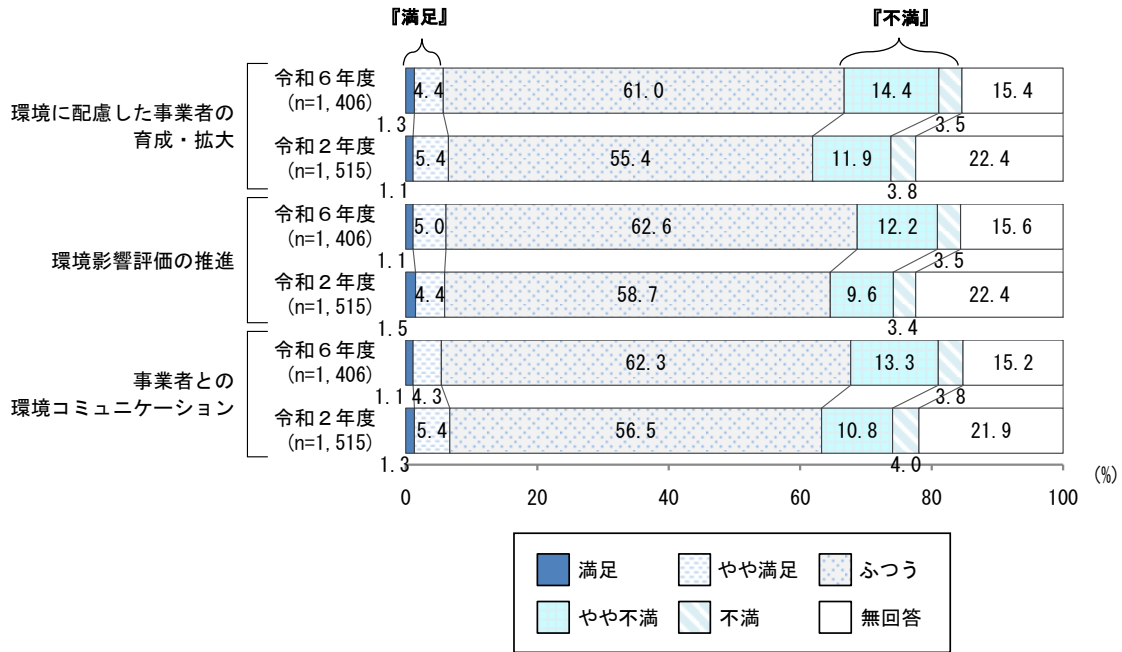
【県の取組状況への満足度②（全体・経年比較）】



【県の取組状況への満足度③（全体・経年比較）】



【県の取組状況への満足度④（全体・経年比較）】



県の取組状況への満足度について、『満足』（「満足」＋「やや満足」）との回答は森づくり、木材の利用、都市の緑化推進・廃棄物の3Rの推進（発生抑制、再使用、再利用）・廃棄物の適正処理の推進で15.0%以上、『不満』（「不満」＋「やや不満」）との回答は電気自動車等の普及促進・食品ロスの削減・海ごみ対策・外来動植物への対策で20.0%以上と高くなっている。

経年比較すると、『満足』との回答は災害廃棄物対策で今回調査が令和2年度調査を4.7ポイント下回っている。一方、『不満』との回答は土壌・地下水汚染対策・有害物質対策で今回調査が令和2年度調査を5.0ポイント以上上回っている。

※**環境影響評価**：

環境アセスメントとも呼ばれており、環境に著しい影響及びおそれのある事業について、事前に環境への影響を調査、予測、評価するとともに、その結果を公表して地域住民等の意見を聞くことにより、環境配慮を行う手続きのこと。

※**環境コミュニケーション**：

事業者と地域住民が、環境負荷やその低減に関する情報を共有し対話を行うことにより、お互いの理解を深め、環境問題の未然防止や解決などに結び付けていくこと。（例：事業者の施設見学会、住民説明会、学校の社会科見学の受入）

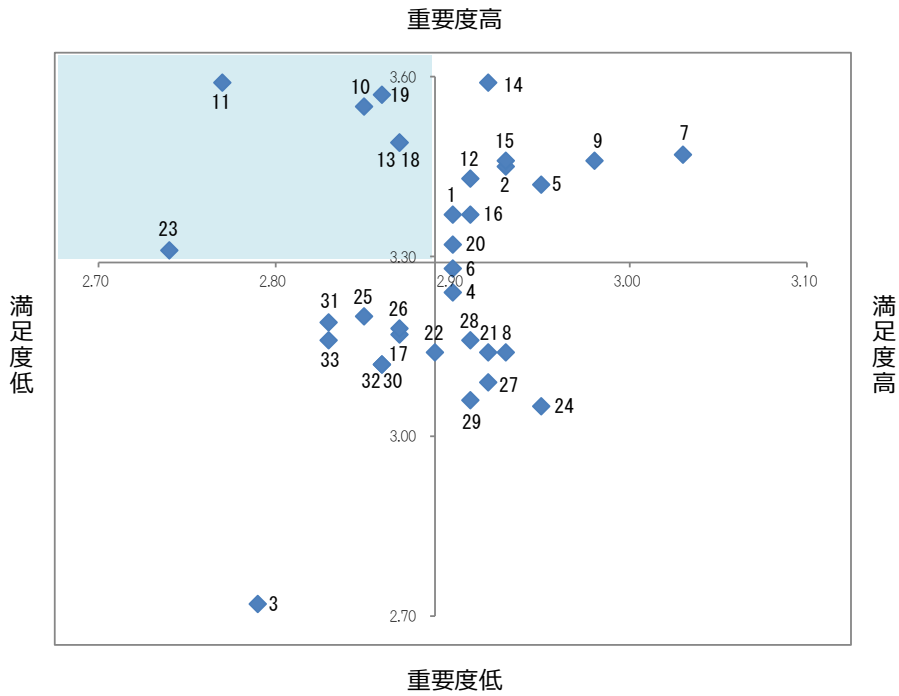


33 の調査項目について、重要度・満足度の平均点を算出し、散布図を作成した。  
各散布図に記載されている番号は、次のとおりである。

1. 再生可能エネルギーの導入促進	18. 土壌・地下水汚染対策
2. 省エネルギーの推進	19. 有害物質対策
3. 電気自動車等の普及促進	20. 環境放射線の監視
4. フロン類対策	21. 自然公園等の整備・利用促進
5. 森づくり、木材の利用、都市の緑化推進	22. 自然と調和した開発の指導
6. 循環型社会に向けた意識の改革	23. 外来動植物への対策
7. 廃棄物の3Rの推進 (発生抑制、再使用、再利用)	24. 自然とのふれあいの推進
8. 岡山県エコ製品の普及拡大	25. 里地・里山の保全
9. 廃棄物の適正処理の推進	26. 生物多様性の保全 (希少野生動植物の保護など)
10. 食品ロスの削減	27. 協働による環境保全活動の促進
11. 海ごみ対策	28. 環境学習の充実
12. 災害廃棄物対策	29. 景観の保全と創造
13. 大気環境の保全	30. 環境関連分野の研究開発支援
14. 水環境の保全	31. 環境に配慮した事業者の育成・拡大
15. 家庭からの排水対策	32. 環境影響評価の推進
16. 海岸等の環境の保全	33. 事業者との環境コミュニケーション
17. 騒音・振動の防止	

【重要度・満足度の散布図】

■全体



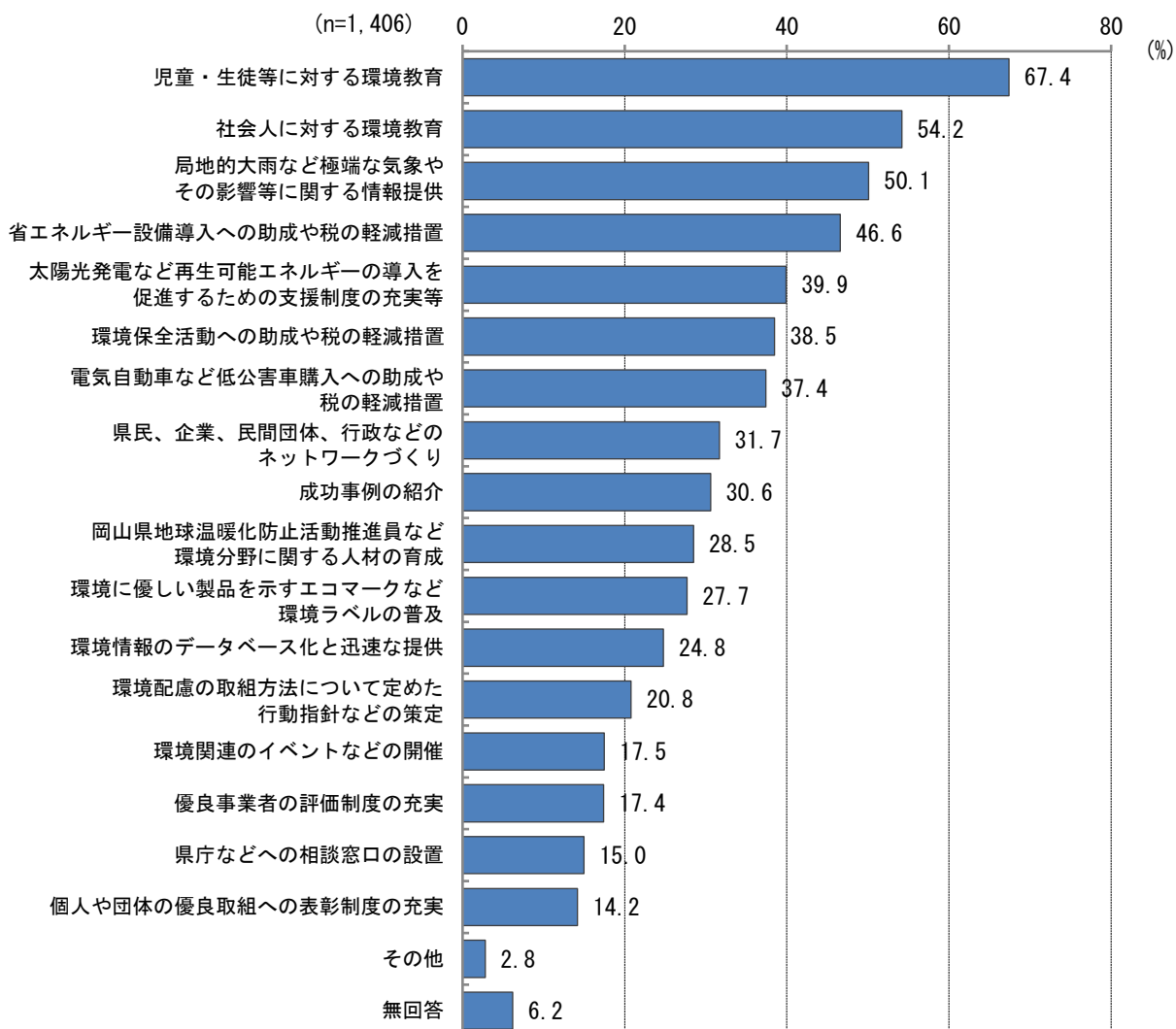
重要度が高く、満足度が低い項目

- 10. 食品ロスの削減
- 11. 海ごみ対策
- 13. 大気環境の保全
- 18. 土壌・地下水汚染対策
- 19. 有害物質対策
- 23. 外来動植物への対策

## 5 行政に期待することについて

問6 一人ひとりの自主的な環境配慮への取組を推進していくためには、行政に対してどのようなことを期待しますか？ (MA)

【環境配慮への取組推進のため行政に期待すること】



環境配慮への取組推進のため行政に期待することについて、「児童・生徒等に対する環境教育」との回答が67.4%と最も高く、次いで「社会人に対する環境教育」(54.2%)、「局地的大雨など極端な気象やその影響等に関する情報提供」(50.1%)、「省エネルギー設備導入への助成や税の軽減措置」(46.6%)などの順となっている。

※岡山県地球温暖化防止活動推進員：

県からの委嘱を受けて、地球温暖化防止に関する情報の提供や助言等を通じて、県内各地域における地球温暖化防止の実践活動を普及啓発する人。

※エコマーク：

消費者が環境に配慮した商品を選択するときの基準とするため、環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境に優しい製品を示すマーク。

※環境ラベル：

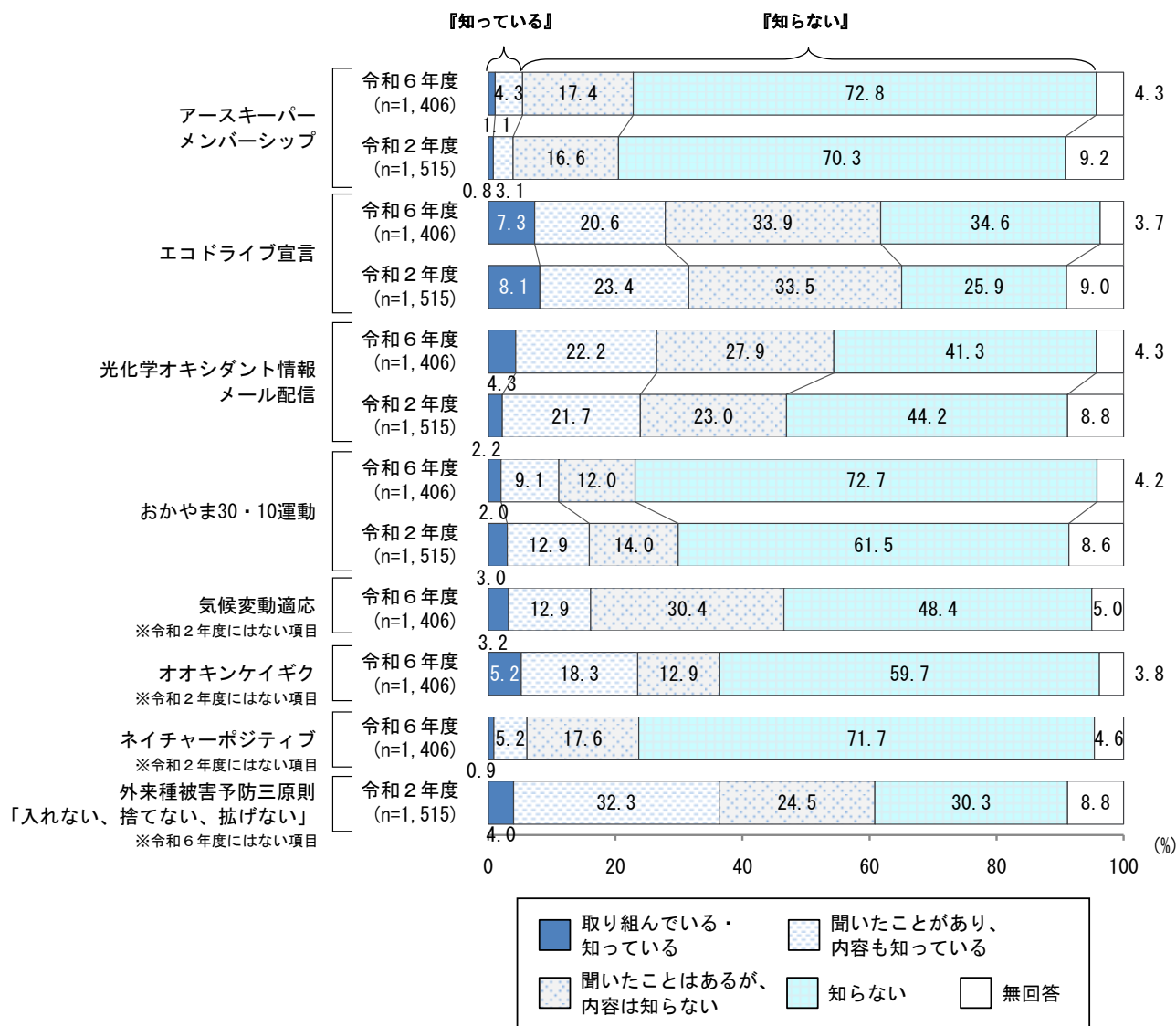
消費者がより環境負荷の低い製品やサービスを選択するための指標として制定されているマークなどのこと。代表例としては、エコマークなど。



## 6 環境に関する言葉の認知度について

問7 あなたは、次の環境に関する言葉についてご存知ですか？（SA）

【環境に関する言葉の認知度（全体・経年比較）】



環境に関する言葉の認知度について、『知っている』（「取り組んでいる・知っている」＋「聞いたことがあり、内容も知っている」）はアースキーパーメンバーシップで5.4%、エコドライブ宣言で27.9%、光化学オキシダント情報メール配信で26.5%、おかやま30・10運動で11.1%、気候変動適応で16.1%、オオキンケイギクで23.5%、ネイチャーポジティブで6.1%となっている。

経年比較すると、『知っている』に大きな変化はみられない。

問8 環境問題や県の環境施策に関する、ご意見・ご要望などがありましたら、自由にお書きください。

※複数の内容を含む意見があるため、総意見数と内容別意見数は一致しない。

【自由意見】

◆生活環境等に関する意見・要望(27件 うち、主なものは以下のとおり)

自由意見	件数
地球温暖化になりつつあるので夏場などはエアコンをかけないと人間が弱っていく。電気を使うことをためらう方が多いので夏場は電気代を少し安くするなど考えてほしい。やはり窓を開け、扇風機では涼をとりづらい。	8
数十年前、緑を増やすために植えられたはずの歩道脇の木の根が、成長して歩道を押し上げ、地面が割れることもあり、雨の少ない夏には根を伸ばして住宅の排水桝にまで出てきており、困ったことがあった。	5
自転車に乗っているの、道路にひびや切り込みが多く困っています。	4
家庭排水は海の汚染につながる。個々に気をつければ防げるし、身近な一歩。TVのCMで洗剤をたっぷり使った皿洗い等を見ると腹立たしい。浄化槽が100%行き届いていない訳で、プラスチック、ボトルの問題、海岸に打ちあげられているごみ等、胸が痛む。海の浄化が気になる。	3
黄砂やPM2.5対策。	1

◆行政の取組に関する意見・要望(30件 うち、主なものは以下のとおり)

自由意見	件数
環境については、以前からいろいろ学んできたつもりです。しかし、近年、言葉ばかりが歩き始め、何を目的に、誰のためにやっているのかわからなくなりました。今、年齢と共にできなくなることが増えてきました。周囲の人達も同じように年を重ねていっています。交通手段、公共手続に戸惑う人が増えています。歩くのも、物を使うのも、力を必要とするのです。助け合いながらやっても限度があります。いろいろ施設が増えても、そこまでの参加能力も減少！車の運転をやめたら、とても動きが鈍ります。上の話ばかりでなく、地に足のついた対策に、しっかり目を向けてほしいです。各市の各々の人々の声をしっかり聞いてください。	1
岡山県全体の企業の休日を設け、家庭で過ごす日として車に乗らないようにさせる。(CO2対策) 毎週〇曜日、〇時～〇時ライトダウンキャンペーンとして各企業に休憩時間以外の業務時間中に節電させる。(CO2対策) ごみ拾いなどの取組について、基本的にきれいな場所に集まってやっているの、ごみが多い場所をえらんで実施してほしい。	1
24時間営業の縮小。岡山県全域で農業を増やす。(助成)人の意識改革。(子どもの頃から教育)限りなく自給自足生活。(助成する)	1
県と市町村の取組について住み分けがわかりにくい。地域の実態に応じた施策がなされているものと理解しておりますが、連携が充実すると良いと思います。	1

自由意見	件数
ぜひ、行政に県民、企業が協力をしたくなるような施策を実施していただき、未来の子ども達が誇れる岡山県になるよう、お願いいたします。	1
環境問題以前の問題、岡山県の消極的なやり方に不満があります。他の都道府県の情報仕入れ、せめて同程度の対応をしていただきたい。	1
県が何か特段取組を進めている、という印象が薄い。他の都道府県も広く、浅くしているだけの印象が強いため、県の事業者などと連携しつつ岡山県独自の取組や特に注力する項目などがあると、県民も一丸となって取り組めるのではないかと。	1
最近温暖化が進み、それに伴う災害等も増えていることから環境保全に対しては誰もが無関心ではられない時代になっていると思う。県も市町村と連携を密にし、保全活動に邁進してほしいと思う。	1
晴れの国ならではのエネルギー政策に期待。	1

◆広報・情報発信と環境教育に関する意見・要望

(53件 うち、主なものは以下のとおり)

自由意見	件数
県がどのような施策をしているのかよくわかりません。	26
知らないことだらけです。まずは知らないと何もできないので知ってもらうことが大事だと思います。	19
学校教育で、授業の一部でなく、もっと時間をとって、子どもの時から問題意識を大きく持てるようになってほしいと願います。	9

◆自己意識・取組姿勢に関する意見・要望 (33件 うち、主なものは以下のとおり)

自由意見	件数
岡山県の取組状況について（満足度が回答できなかったため）今まで関心がなかったため今後はこれを機会に意識していこうと思います。	12
環境問題についての取組について、知らないことや知らない言葉が多いと感じました。	10
環境問題は個人が問題意識を持って取り組んでいかなければ次世代につなげる対策にならないと思っています。	3
退職前はエネルギー管理士による工場の省エネ活動、公害防止管理士による環境管理活動を企業人として行なってきました。退職後は家庭に入り、無駄な照明を消しソーラー温水器による灯油の削減に心掛けています。庭・畑の雑草を根元から抜き取り、周囲の環境悪化を防止しています。	1
エコバッグを使う。再生紙をできるだけ使う。エアコンの温度。LEDを使う。	1

自由意見	件数
<p>地元の連島ごぼうを応援しています。サイズがちょっと合わずに格外品として売り物にならないというので、みんなに声をかけて買うように生産者さんにもお願いしています。廃棄処分になることもあるそうで、それこそまったくなく環境にもよくないことなので何か住民と生産者をつなげてそのようなことがないようにしたいです。</p> <p>県北でも同じように道の駅に野菜を出しても人が来なくて売れないで戻ってくるととても悲しいと言われます。それでみんなに声をかけて買うことにしました。県北まで行って買ってきて分けるのにはガソリン代や高速代もかかります。行政でそのような生産物をつないでくださる方法を考えていただけたらと切に思います。生産者の方が作物を育ててくださることをもっと大切に考えていきたいです。これからは食料を大切にしていかななくてはいけないと思います。</p>	1

◆ごみ問題・リサイクルに関する意見・要望(38件 うち、主なものは以下のとおり)

自由意見	件数
<p>今年からプラスチックごみの分別が始まりましたが、きちんと分別できていない人が多いように思います。分別できていないごみは、ごみ業者の方の負担になると思うので、分別すべきものを詳しくネットやTVで紹介したらいいと思います。</p>	12
<p>県内に川が多く、常に目にするごみの量（小さい川にごみが浮いている現状）に心を痛めています。</p>	5
<p>ごみを焼いている人がたくさんいます。何でも焼きます。ビニールでも生ごみも。市からの巡回もない。</p>	1
<p>スーパーのリサイクルBOXへ、時々入れているが、トレー類（発泡スチロール、透明）のBOXが常に満杯であふれていて、入れられないことが非常に多い。なにか良い方法はないか。他の自治体で行っている、市ごみの回収時に分別して出すように、取組を進めてもらえるとよい。（ペットボトル回収（資源ごみ）は、取り組んでいて大変よいと思う。これに続き、廃トレーの回収も行ってほしい）（倉敷市）あと、プラスチックの包装（スーパーの食品など）が多すぎて、リサイクルに労力がかかっている。簡素な包装（容器、トレーなど）ができると良いと思う。</p>	1
<p>店舗等に設置されているペットボトルのリサイクル回収BOXの横に、ペットボトルを気軽に洗浄する場所があれば回収率が上がると思う。特にコンビニ他。</p>	1
<p>ペットボトルや、プラごみをきれいに洗って出していますが、果たしてどこまで再生されているのかと、いつも思います</p>	1
<p>今後、リサイクル製品が増えてほしいと思います。また、それに関わる人が増えて、職業となることを期待します。</p>	1
<p>海・河川の水質は良くなってきているが、最近の大雨では不法投棄したごみ又は雑木等の流出で海辺・川岸は多量のごみが堆積している。対策の検討が必要では。</p>	1



◆エネルギー・環境保全等に関する意見・要望(34件 うち、主なものは以下のとおり)

自由意見	件数
岡山は「晴れの国」と言われているので、もっと太陽光発電が普及できるよう、補助をつける等して、設置数(発電量)日本一になると良い。	1
太陽光発電を設置していますが最近では電力の購入価格も下がり、せっかく設置したのに効果を感じられないのは残念です。県がもっと積極的に効果についても発信されて補助金も出していかれたらと思います。	3
岡山県に限ったことではないですが、環境保全よりも太陽光パネル設置による森林破壊が目につきます。皆さんも自分の住むエリアで取り返しのつかない山の姿を見たくないと思っているはずで、中小企業が省電力の設備に買い換えられるように助成するほうが県民のためになるのではないのでしょうか。	4
電気自動車等の普及に関しては、使用に関してはエコで良いと思うが、作る課程ではガソリン車よりもエコでないと感じたことがあるので普及を促進するよりも違う対策があるのではないかと思う。	1
エコカーEV車の普及を望むが、まだ充電装置の個所が少なく、遠乗り時の不安が大きいです。充電場の増設支援が必要です。	2
プラグインハイブリッドを導入したいと考えますが、コスト的にちょっと苦しいかなと思われ、電気自動車はガソリン車に比べかなり割高で、現時点(60代、無職)の私には二の足を踏まざるを得ないのが現状です。	1
EV車の普及は環境保全にはなりません。	1
県内で風力発電の話がありますが環境への影響が考えられます。県としてもっと考えるべきだと思います。(ソーラーパネルも同じ)	1
バイオガス発電をもっと支援し、進めてほしい。	1

◆農山村地域の環境に関する意見・要望(2件)

自由意見	件数
里山・里地の保全に取り組んでほしい。	1
我が地域(備前市畠田)は以前、香登川が氾濫して、水害にあった。川の拡張工事をしてくれて安心していましたが、ここ数年は管理が悪く、川の中に土砂がたまり雑木林になりつつある。何卒、改善(川底をきれいに)してください。	1

◆税金・公的支援等に関する意見・要望(11件 うち、主なものは以下のとおり)

自由意見	件数
生きていくのに税金が高すぎて生活が大変で環境問題を考える余裕はない。環境施策をやるからと税負担を増やさないでほしい。	3
省エネ家電の購入補助など、今後もしていただくと助かります。	2
環境問題や環境対策も非常に大切だと思うが、物価高による経済的な対策のほうが市民にとってもっとも大切だと思う。新しいアリーナの建設など無駄なことをせず、県民の生活のことを考えたほうが良いと思う。	1



◆動物・植物に関する意見・要望(15件 うち、主なものは以下のとおり)

自由意見	件数
疑問に思っていることですが、オオキンケイギク(特定外来生物指定)が毎年密集して咲き誇っているのをいろいろな場所で見ることがあり、年々増えているように感じています。このような状況でいいのでしょうか。	5
こちらへ記入しても、見当違いの内容かもしれないが環境問題の一環として、動物の保護活動を支援する岡山県であってほしいです。人間と動物が共存していける社会岡山、動物を飼育するモラルの高い県民性、そんな社会になるといいなと思います。	2
外来生物の駆除ができればと思っています。	1
ナガミヒナゲシはまだ特定外来生物の指定はされていないかもしれませんが我が家の横、片側二車線道路の路側帯植え込みで毎年咲いています。道路側及び中央分離帯は危ないので無理ですが、歩道側から取れるものは駆除しています。タイミングが植え込みの剪定時ならあわせて駆除してほしいです。そして一刻も早く、特定外来生物の指定をされるよう希望します。	1
県下全体、特に過疎地に蔓延り、環境疲弊の象徴となっている蔦を防ぎ、退治する対策を立ててほしい。猪や鹿への対策はよく取り上げられているが、蔦については全く聞いていない。県農業試験場などでの研究はできているのだろうか？	1

◆空き家・耕作放棄地に関する意見・要望(4件)

自由意見	件数
住民の住んでいない家屋や耕作していない田畑が多く、草刈り等が大変です。	1
ここ数年空き家が多くなり、庭、木、草が大きくなり、道に枝が出たり、草から虫が多く発生しています。大変だと思いますが、善処願いたい。	1
耕作者が離農して、耕作不毛地が目立つようになり、雑草・雑木が生えて環境に非常に悪い。行政として指導を徹底してほしい。	1
農村地域での環境疲弊を防ぐための要望。相続した郷里の固定資産の処理に困っている。高齢(91歳)のため現地に行くこともできなくなってしまったが、このままでは近隣に迷惑をかけるし、環境悪化へもつながる。管理の資金も増して行く。こうした問題について対応や援助をしてくれる行政の部署を作ってほしい。	1

◆アンケートに関する意見・要望(15件 うち、主なものは以下のとおり)

自由意見	件数
このアンケートの質問は難しかった。	4

◆その他(32件 うち、主なものは以下のとおり)

自由意見	件数
道路及び山間地域のパトロールをもっと実施してほしい。	1
先日、瀬戸内のおみやげにと思い下津井港へ行きました。驚いたことに漁港は“様変わり”、昔の様に魚がとれないらしい！環境に問題があるのでしょうか。	1
(問8に該当するかどうか) 町内会行事として①川掃除(泥上げ・回収車への積込み)、②公園の草取りに参加しているが、共に強制的なものではなく、出欠の把握もない。事前に日程の回覧(放送)のみ、そんな中、参加率はどうなんだろうと考えた時、不公平感を持つ。関心度やいろんな家庭事情もあり難しい問題とは思いますが、どうしたら参加率をアップし参加者への負担軽減と不公平感を無くすることができるか考える必要があるのではないかと。気持ちよく参加したいものだ。(環境が予算化し実施まで対応できないものか)	1
放置山林の薪ストーブ業者、キャンプ愛好家等との協力による木の伐採の協力体制の協力づくりや自由化。(地域制限等) しいたけ業者との協力体制による放置山林でのクヌギの木の利用拡大。	1
私が子どもの頃には、田んぼにナマズやフナの稚魚が沢山いました。田に水をひくと水路から親魚が田んぼに入り繁殖していたのです。一方、当時の農家の人は田の草とりをしていました。真夏の重労働でした。しかし、今は農薬を使い田の草とりはしません。除草剤は不可欠なものですが、魚毒性のない農薬ができればいいと願っております。	1
この県に定住したいと思える環境づくりを行っていただきたいです。環境問題に取り組むことで県民の生活費の負担を減らすことにつながるとこの県に定住しようという思いに至るのではないかと思います。	1
一人ひとりが環境のことを身近な小さなことから考えて動いて大人が子どもたちにしっかり見せて、自分にできることから始めて小さな時から自然に身についたらいいと思います。地球にやさしい生活、人にもやさしくなれて、幸せを感じられて環境を大切に、みんなで知るところを積み重ねて行けたらと思います。	1
脱原発。脱炭素。	1
個人の自覚が必要。他人事と片付ける人がほとんどではないか。	1
環境における対策として、重要になるのは自然や天候に密接に関わる農林水産業という一次産業の分野が大きく影響すると思います。今後の一次産業の取組が県や市町村単位で環境対策の結果の差が大きく出てくると考えられます。	1
この調査をもって行政が色々な取組をしていることを知りました。	1

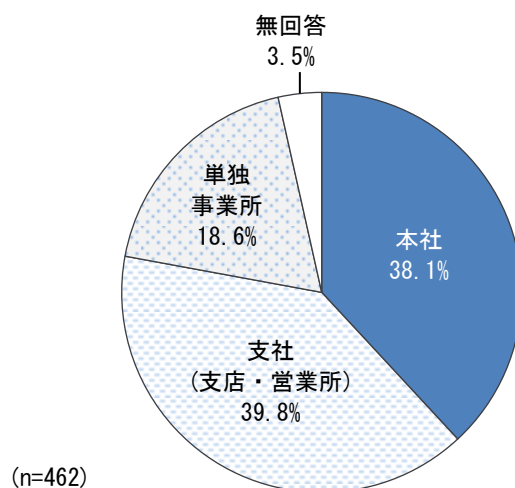
## **第 4 章 事業所調査結果**



## 第4章 事業所調査結果

### 1 事業所について

#### (1) 単独事業者、本社、支社の別



#### (2) 主な業態

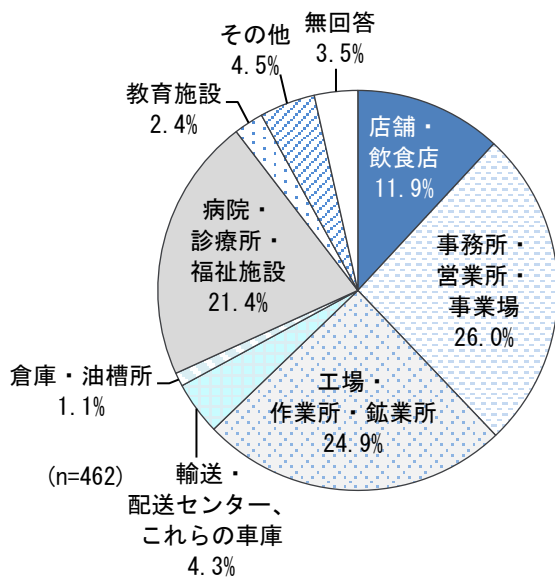
区分	回答数	構成割合 (%)
農林水産業	3	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.2
建設業	26	5.6
製造業	123	26.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5	1.1
情報通信業	7	1.5
運輸業、郵便業	43	9.3
卸売業、小売業	49	10.6
金融業、保険業	10	2.2
不動産業、物品賃貸業	2	0.4
学業研究、専門・技術サービス業	7	1.5
宿泊業、飲食サービス業	11	2.4
生活関連サービス業、娯楽業	10	2.2
教育・学習支援業	8	1.7
医療、福祉	104	22.5
サービス業	33	7.1
その他	11	2.4
無回答	9	1.9
計	462	100.0

産業別	回答数	構成割合 (%)
第1次産業	3	0.6
第2次産業	150	32.5
第3次産業	289	62.6
その他	11	2.4
無回答	9	1.9
計	462	100.0

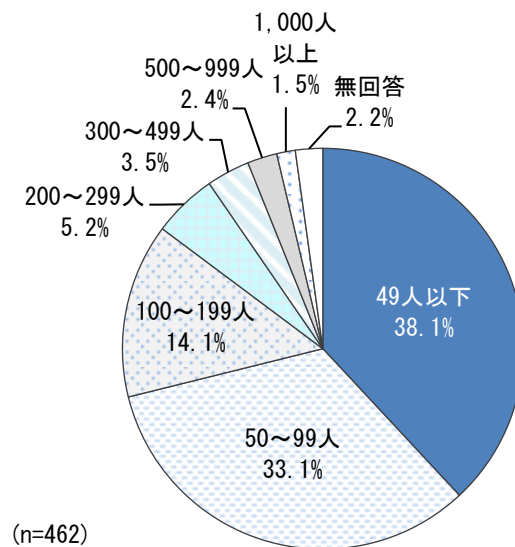
○産業3大部門

区分	当該業種
第1次産業	農林水産業
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療、福祉、サービス業

(3) 主な形態



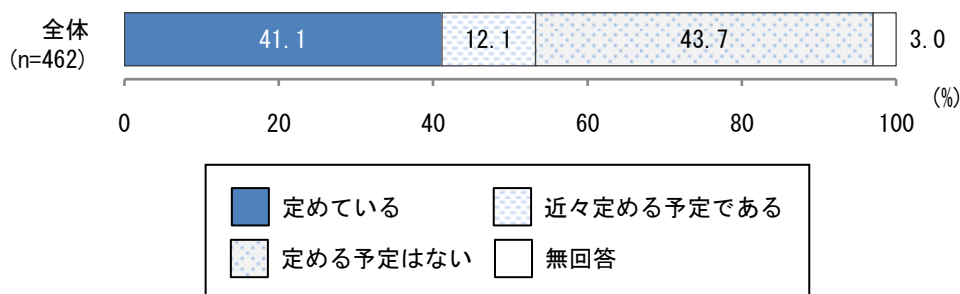
(4) 従業員数



## 2 環境保全への取組について

問1 貴事業所では、経営方針の中に環境保全に関する項目を定めていますか？（SA）

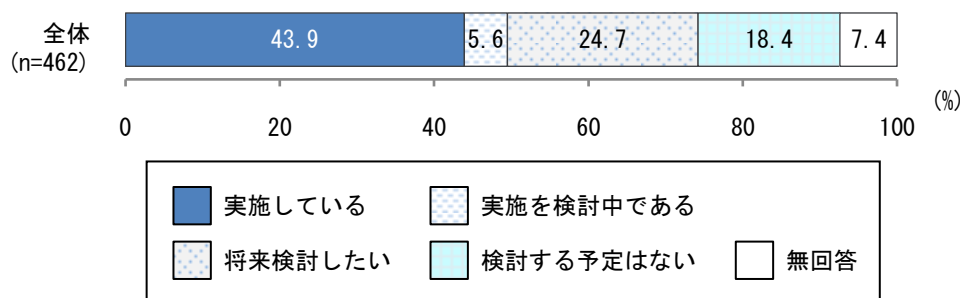
【経営方針における環境保全に関する項目の設定状況】



経営方針における環境保全に関する項目の設定状況について、「定めている」との回答が41.1%、「近々定める予定である」との回答が12.1%、「定める予定はない」との回答が43.7%となっている。

問2 貴事業所では、環境保全に関する具体的な行動方針を定め、何らかの対策を実施していますか？（SA）

【環境保全に関する具体的な行動方針の設定と対策の実施状況】

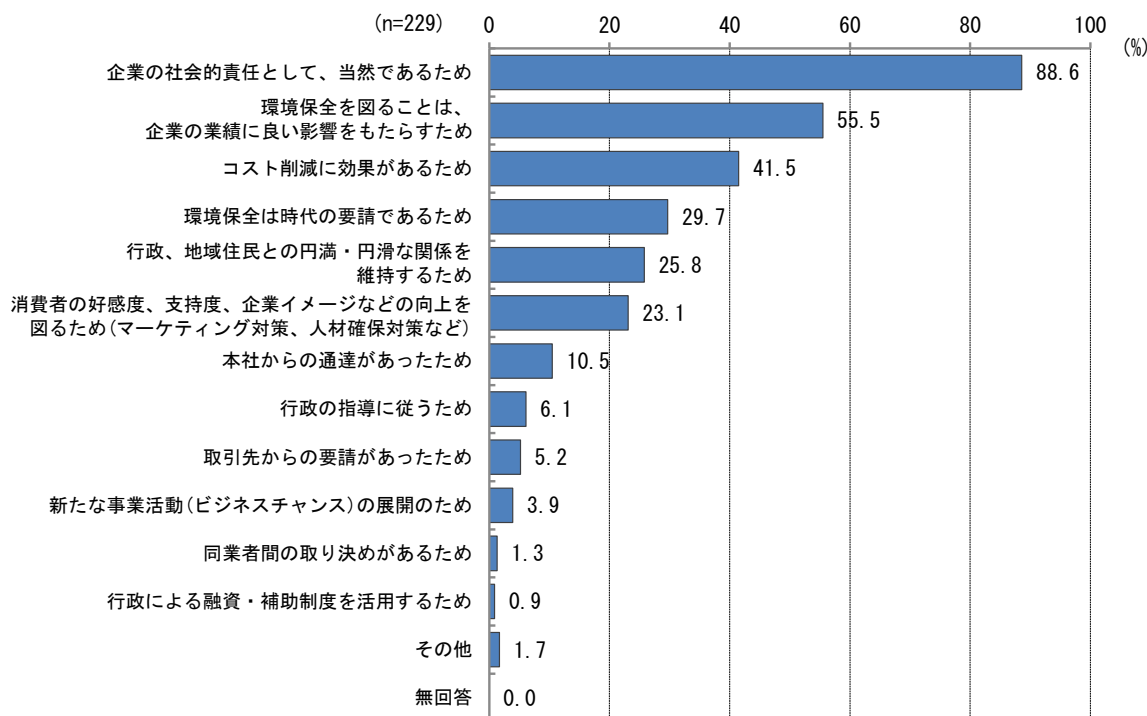


環境保全に関する具体的な行動方針の設定と対策の実施状況について、「実施している」との回答が43.9%と最も高く、次いで「将来検討したい」（24.7%）、「検討する予定はない」（18.4%）、「実施を検討中である」（5.6%）の順となっている。

問2で、「1.実施している」または「2.実施を検討中である」を選んだ事業所の方にお聞きします。

問3 環境保全対策などの目的や動機について、貴事業所のお考えに近いものはどれですか？  
(MA)

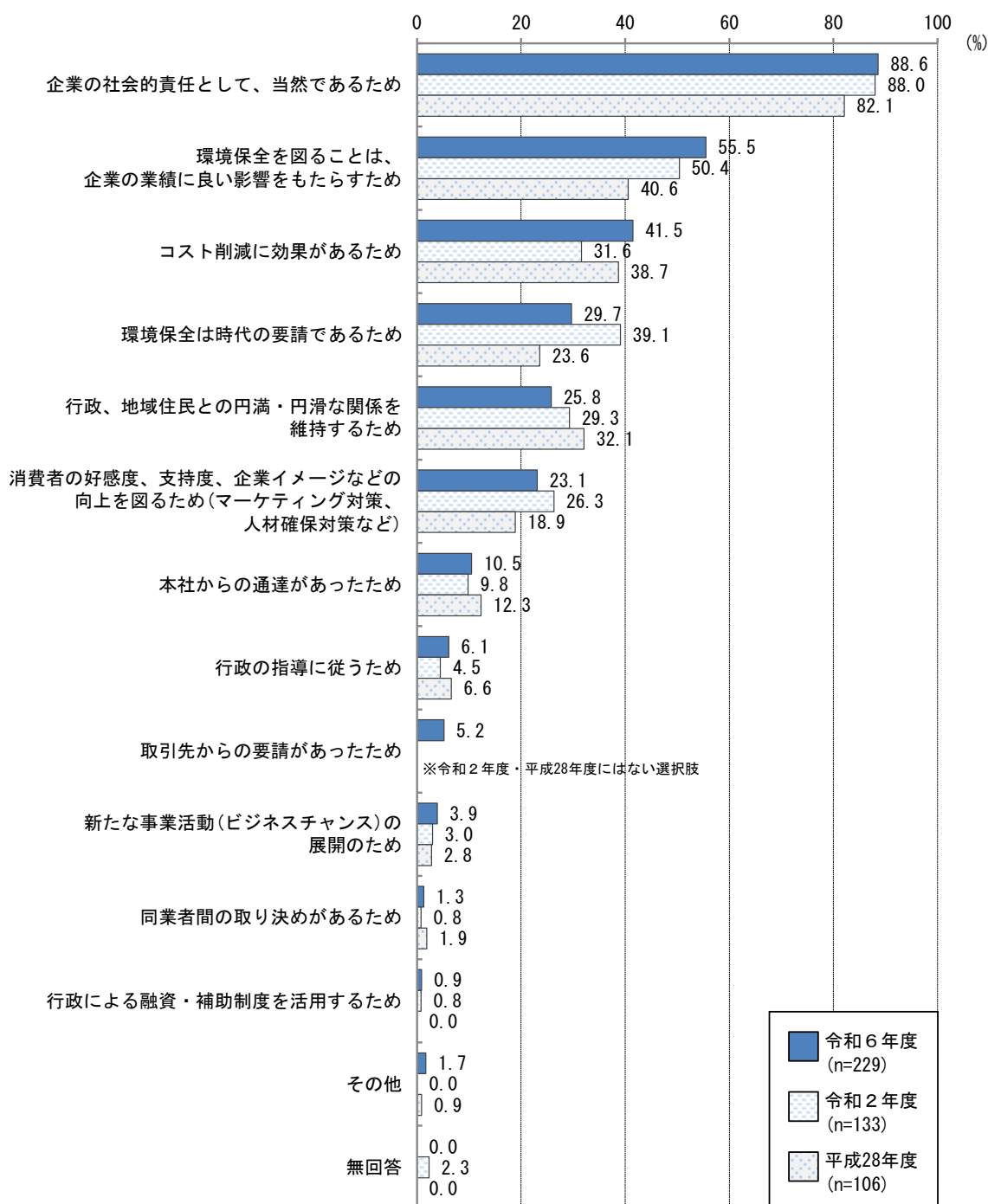
【環境保全対策の目的や動機《1位～3位合算》】



環境保全対策の目的や動機について、「企業の社会的責任として、当然であるため」との回答が88.6%と最も高く、次いで「環境保全を図ることは、企業の業績に良い影響をもたらすため」(55.5%)、「コスト削減に効果があるため」(41.5%)などの順となっている。



【環境保全対策の目的や動機（経年比較）《1位～3位合算》】

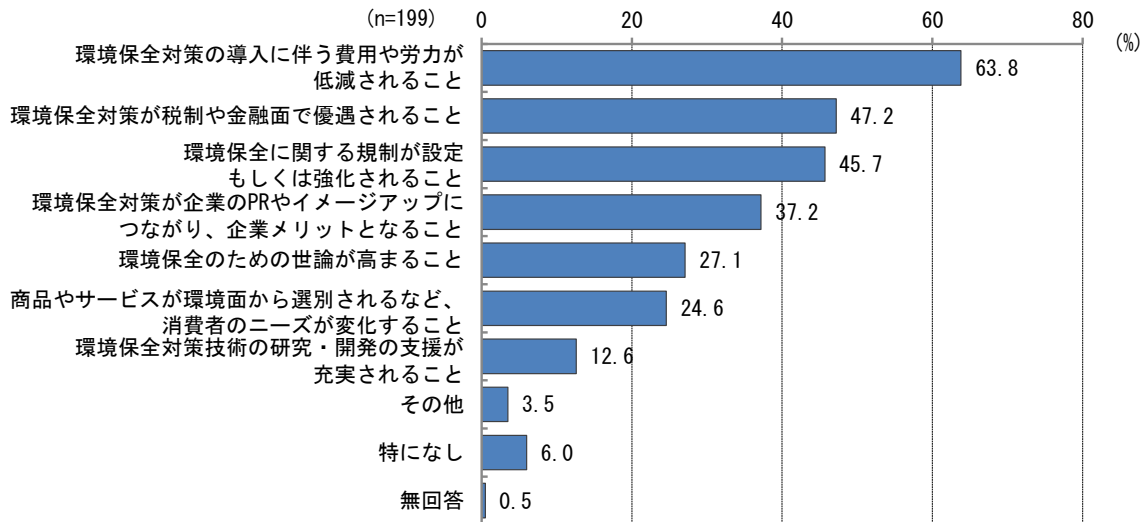


経年比較すると、「環境保全を図ることは、企業の業績に良い影響をもたらすため」との回答は今回調査（55.5%）が令和2年度調査（50.4%）を5.1ポイント、「コスト削減に効果があるため」との回答は今回調査（41.5%）が令和2年度調査（31.6%）を9.9ポイント上回っている。一方、「環境保全は時代の要請であるため」との回答は今回調査（29.7%）が令和2年度調査（39.1%）を9.4ポイント下回っている。

問2で、「3. 将来検討したい」または「4. 検討する予定はない」を選んだ事業所の方にお聞きします。

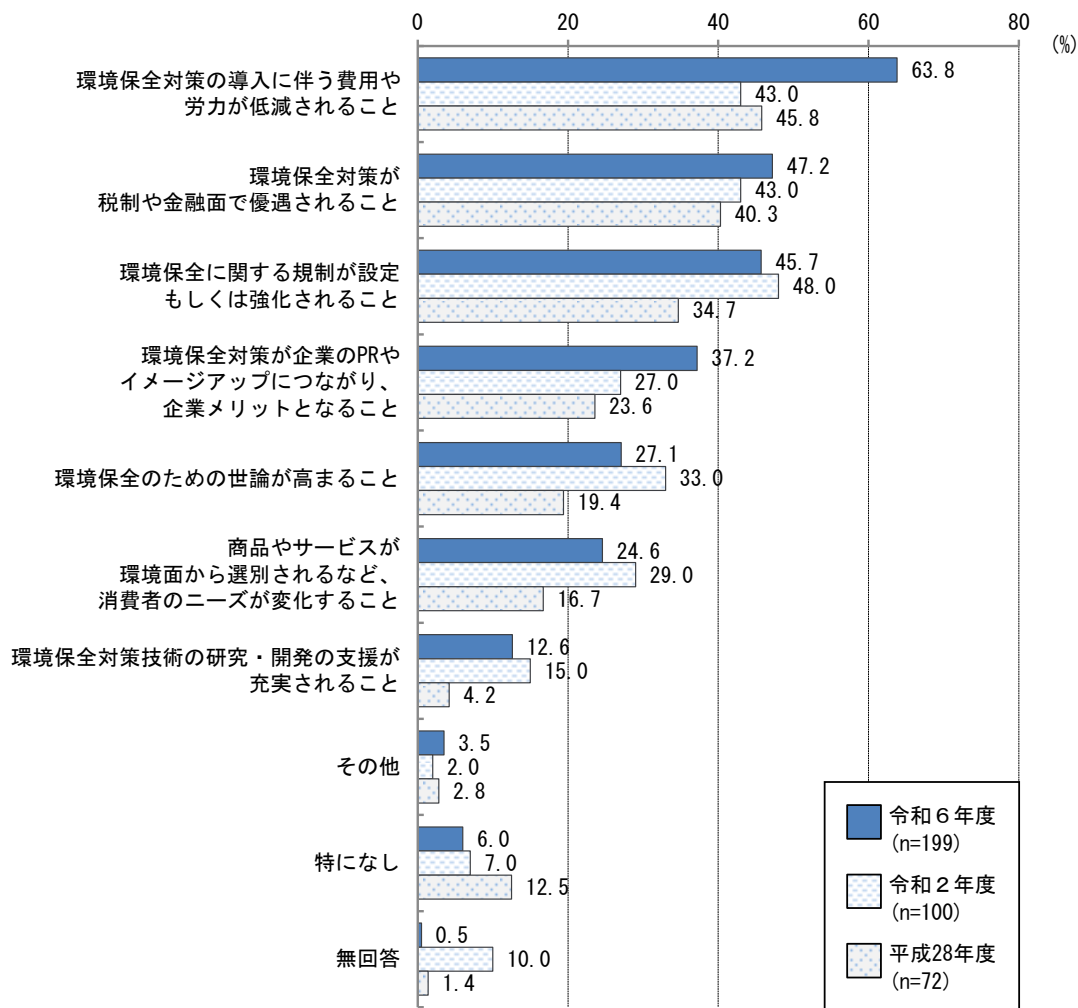
問4 貴事業所にとって、どのような条件が整えば、現在より積極的に環境保全対策を進めることができますか？ (MA)

【積極的に環境保全対策を進めるための条件《1位～3位合算》】



積極的に環境保全対策を進めるための条件について、「環境保全対策の導入に伴う費用や労力が低減されること」との回答が63.8%と最も高く、次いで「環境保全対策が税制や金融面で優遇されること」(47.2%)、「環境保全に関する規制が設定もしくは強化されること」(45.7%)などの順となっている。

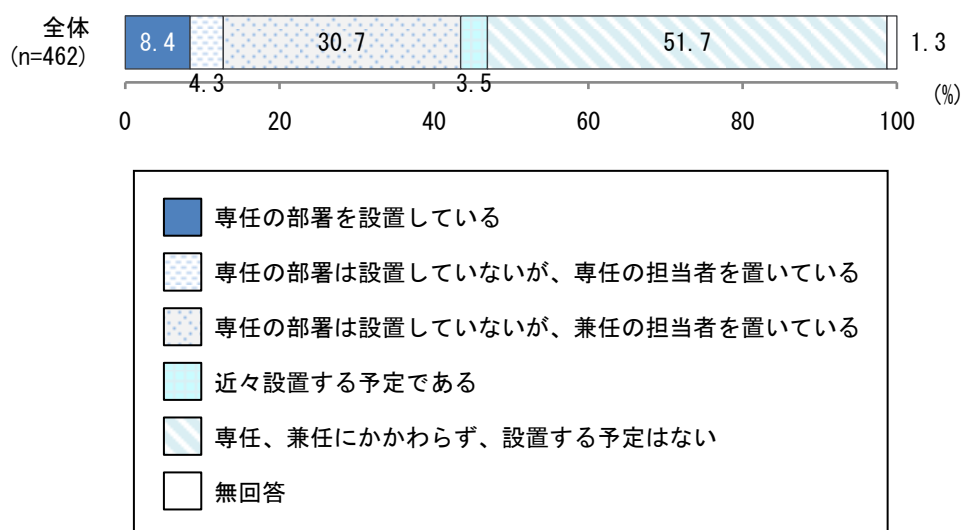
【積極的に環境保全対策を進めるための条件（経年比較）《1位～3位合算》】



経年比較すると、「環境保全対策の導入に伴う費用や労力が低減されること」との回答は今回調査（63.8%）が令和2年度調査（43.0%）を20.8ポイント、「環境保全対策が企業のPRやイメージアップにつながり、企業メリットとなること」との回答は今回調査（37.2%）が令和2年度調査（27.0%）を10.2ポイント上回っている。一方、「環境保全のための世論が高まること」との回答は今回調査（27.1%）が令和2年度調査（33.0%）を5.9ポイント下回っている。

問5 貴事業所では、環境保全に配慮するための部署などがありますか？ (SA)

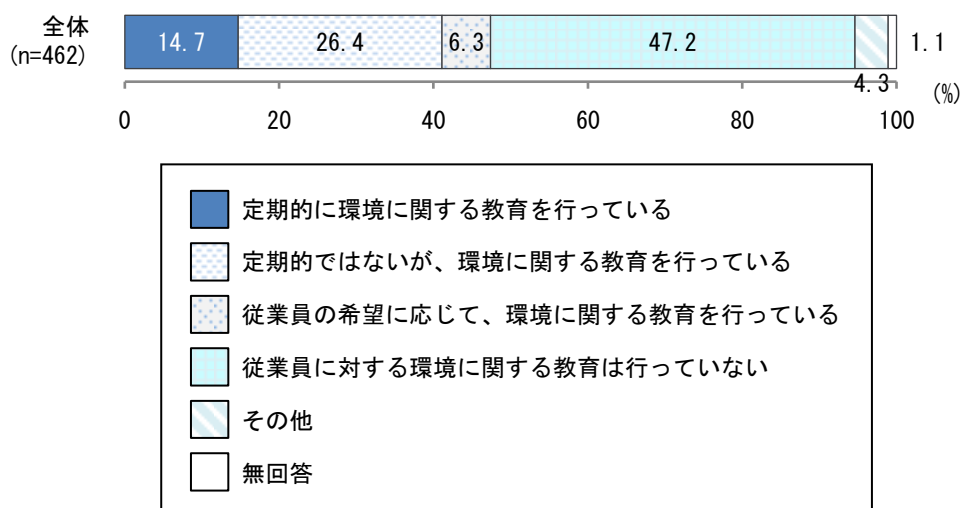
【環境保全に配慮するための部署等の設置状況】



環境保全に配慮するための部署等の設置状況について、「専任、兼任にかかわらず、設置する予定はない」との回答が51.7%と最も高く、次いで「専任の部署は設置していないが、兼任の担当者を置いている」(30.7%)、「専任の部署を設置している」(8.4%)などの順となっている。

問6 貴事業所では、従業員に対してどのような形で環境に関する教育を行っていますか？ (SA)

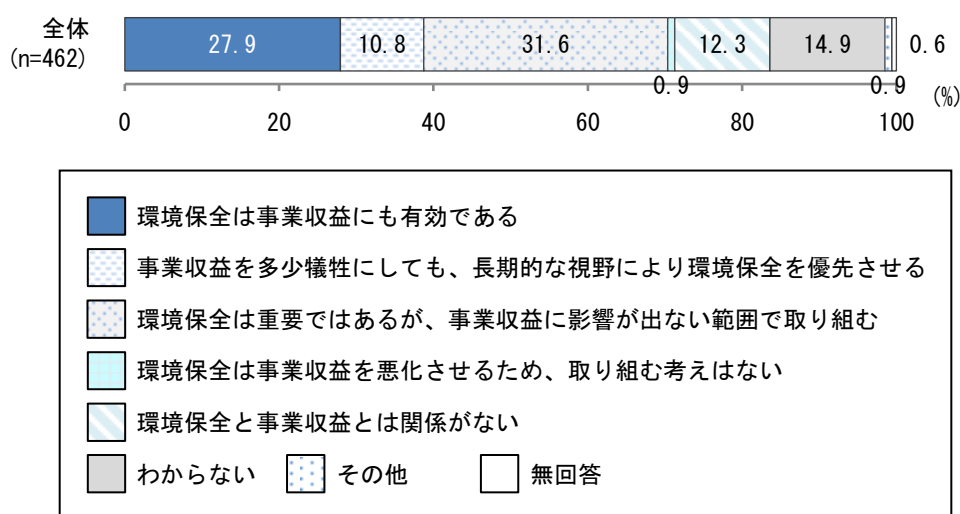
【従業員に対する環境に関する教育の形態】



従業員に対する環境に関する教育の形態について、「従業員に対する環境に関する教育は行っていない」との回答が47.2%と最も高く、次いで「定期的ではないが、環境に関する教育を行っている」(26.4%)、「定期的に行っている」(14.7%)、「従業員の希望に応じて、環境に関する教育を行っている」(6.3%)の順となっている。

問7 環境保全への取組と事業収益との関係について、どのようにお考えですか？ (SA)

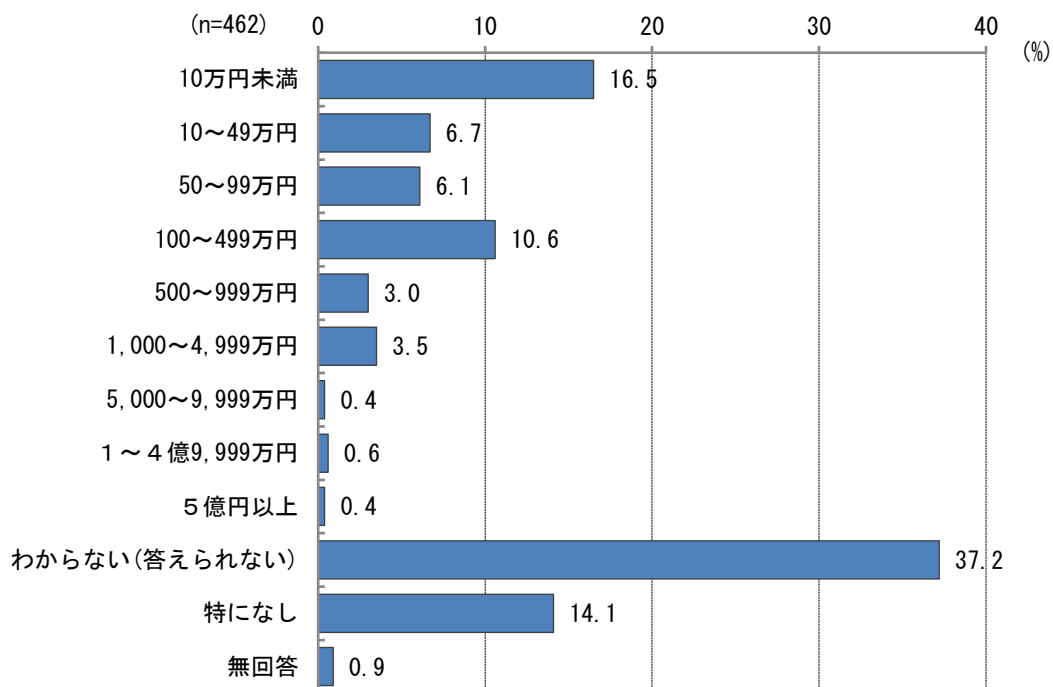
【環境保全への取組と事業収益との関係に関する考え】



環境保全への取組と事業収益との関係に関する考えについて、「環境保全は重要ではあるが、事業収益に影響が出ない範囲で取り組む」との回答が31.6%と最も高く、次いで「環境保全は事業収益にも有効である」(27.9%)などの順となっている。

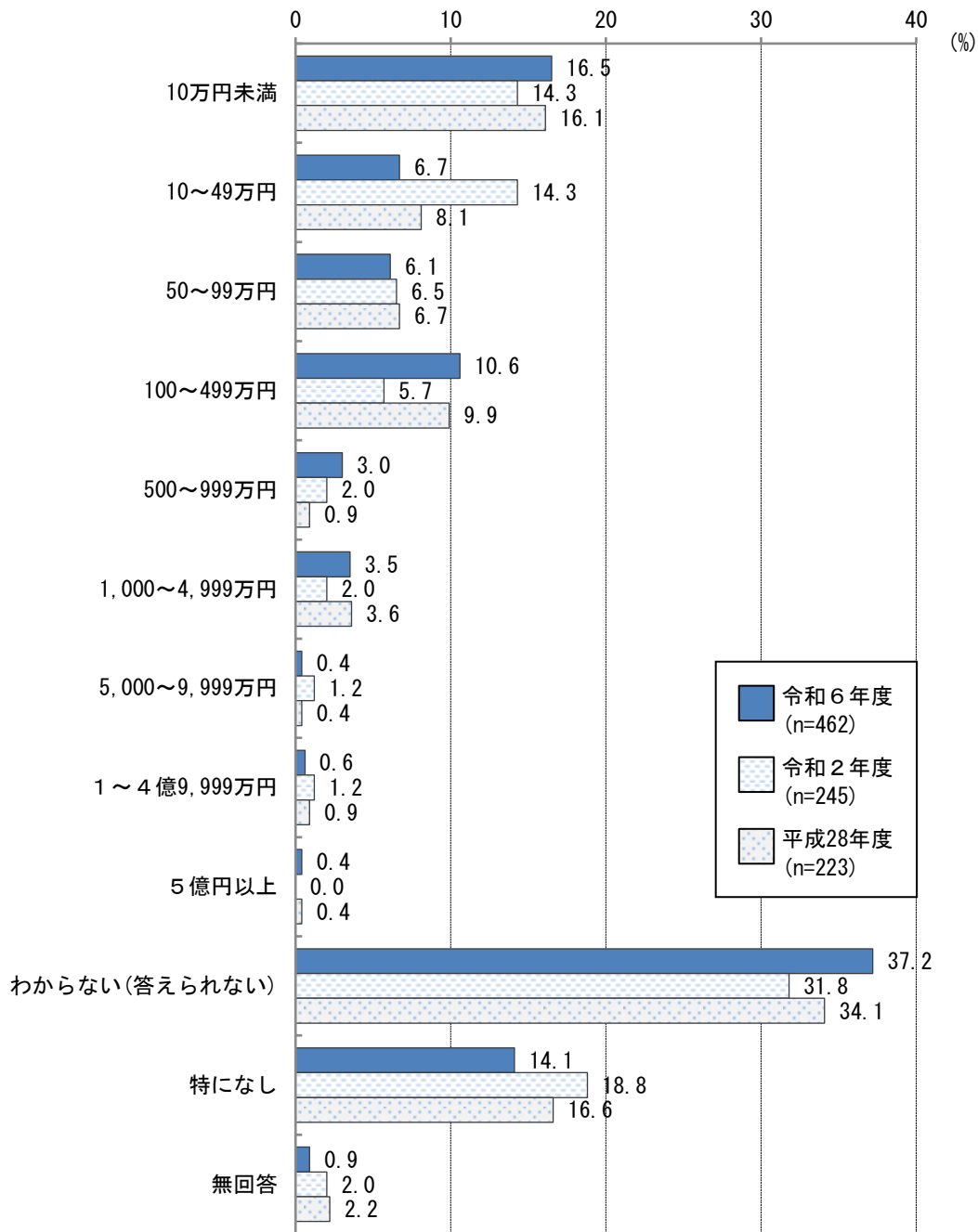
問8 貴事業所の現在の環境保全対策費（廃棄物の処理費用を除く）は年間でおよそどの程度ですか？（SA）

【年間の環境保全対策費】



年間の環境保全対策費について、「10万円未満」との回答が16.5%、次いで「100～499万円」（10.6%）、「10～49万円」（6.7%）、「50～99万円」（6.1%）などの順となっている。

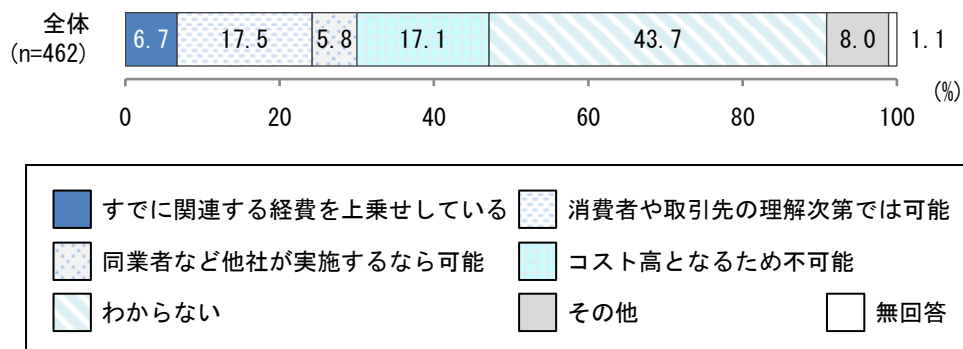
【年間の環境保全対策費（経年比較）】



経年比較すると、「100万円未満」との回答は今回調査(29.3%)が令和2年度調査(35.1%)を5.8ポイント下回っている。

問9 貴事業所の製品やサービスの価格に、環境保全対策上の経費やリサイクルに要する経費などを上乗せして販売することは可能ですか？（SA）

【製品やサービスの価格に、環境保全対策上の経費等を上乗せした販売の可否】

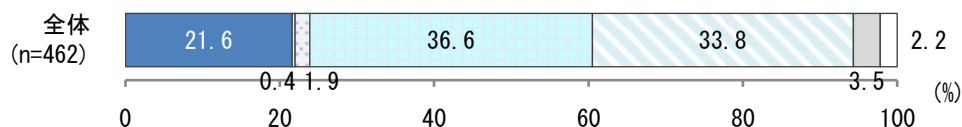


製品やサービスの価格に、環境保全対策上の経費等を上乗せした販売の可否について、「消費者や取引先の理解次第では可能」との回答が17.5%、次いで「コスト高となるため不可能」(17.1%)、「すでに関連する経費を上乗せしている」(6.7%)、「同業者など他社が実施するなら可能」(5.8%)の順となっている。



問 10 環境マネジメントシステム（ISO 14001 やエコアクション21、岡山エコ事業所など）について、貴事業所はどのように取り組まれていますか？（SA）

【環境マネジメントシステムの取組状況】



- 認証を取得している(独自のシステムを構築している)
- 認証を取得する(独自のシステムを構築する)予定であり、現在準備中である
- 大いに興味があり、現在、情報を収集している
- 関心はあるが、現時点では特別な対応はしていない
- 特に関心はない(認証を取得、独自システムを構築するつもりはない)
- 過去に認証を取得したが、現在は取得していない
- 無回答

環境マネジメントシステムの取組状況について、「関心はあるが、現時点では特別な対応はしていない」との回答が36.6%と最も高く、次いで「特に関心はない(認証を取得、独自システムを構築するつもりはない)」(33.8%)、「認証を取得している(独自のシステムを構築している)」(21.6%)などの順となっている。

※**環境マネジメントシステム**：

企業などが自主的に環境保全に関する取組を推進するに当たり、環境に関する方針、目的、目標などを自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく管理の仕組み。

※**ISO 14001**：

国際標準化機構 (ISO) が定める環境管理の国際規格で、企業や自治体などが環境負荷を減らす仕組みを持っているかどうかを評価し認証する仕組み。

※**エコアクション21**：

環境省が環境の国際規格「ISO 14001」を基にガイドラインをつくり、2004年から始まった認証・登録制度で、二酸化炭素や廃棄物の削減、節水など環境負荷の軽減に積極的に取り組む企業や団体などが対象。

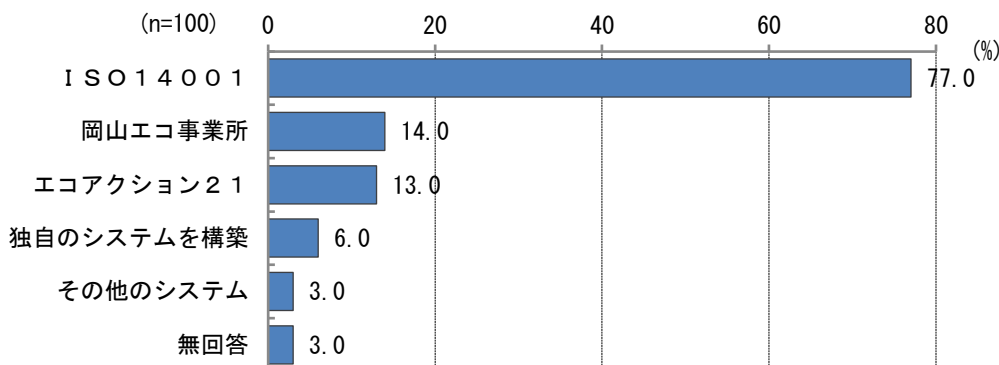
※**岡山エコ事業所**：

事業者が自らの環境保全に関する取組方針、取組内容、取組実績、将来の目標、環境への負荷の状況等を体系的に取りまとめ、これを定期的に公表、報告するなど、循環型社会の形成のための取組が先進的、かつ、優秀であると県が認定した事業所のこと。

問 10 で「1. 認証を取得している」を選んだ事業所の方にお聞きします。

問 11 貴事業所での、環境マネジメントシステムはどのような形態ですか？ (MA)

【環境マネジメントシステムの形態】

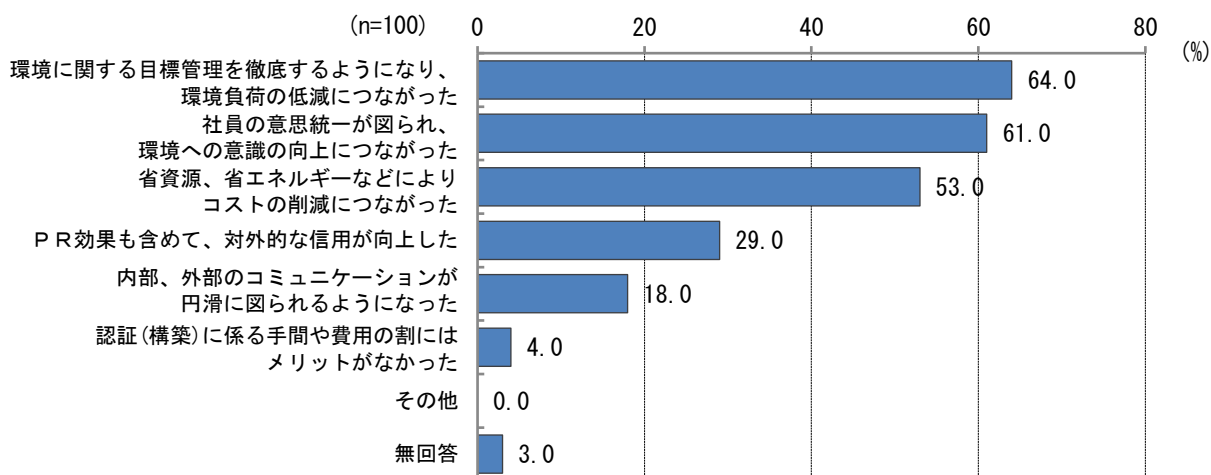


環境マネジメントシステムの形態について、「ISO 14001」との回答が77.0%と最も高く、次いで「岡山エコ事業所」(14.0%)、「エコアクション21」(13.0%)、「独自のシステムを構築」(6.0%)の順となっている。

問 10 で「1. 認証を取得している」を選んだ事業所の方にお聞きします。

問 12 貴事業所では、認証の取得（独自システムの構築）によりどのような効果がありましたか？ (MA)

【環境マネジメントシステム認証取得による効果】

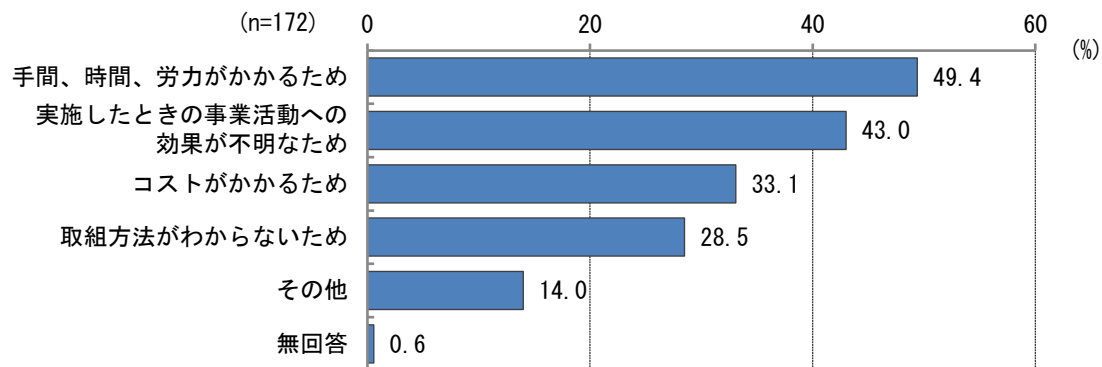


環境マネジメントシステム認証取得による効果について、「環境に関する目標管理を徹底するようになり、環境負荷の低減につながった」との回答が64.0%と最も高く、次いで「社員の意思統一が図られ、環境への意識の向上につながった」(61.0%)、「省資源、省エネルギーなどによりコストの削減につながった」(53.0%)などの順となっている。

問 10 で、「5. 特に関心はない」または「6. 過去に認証を取得したが、現在は取得していない」を選んだ事業所の方にお聞きします。

問 13 その理由を教えてください。(MA)

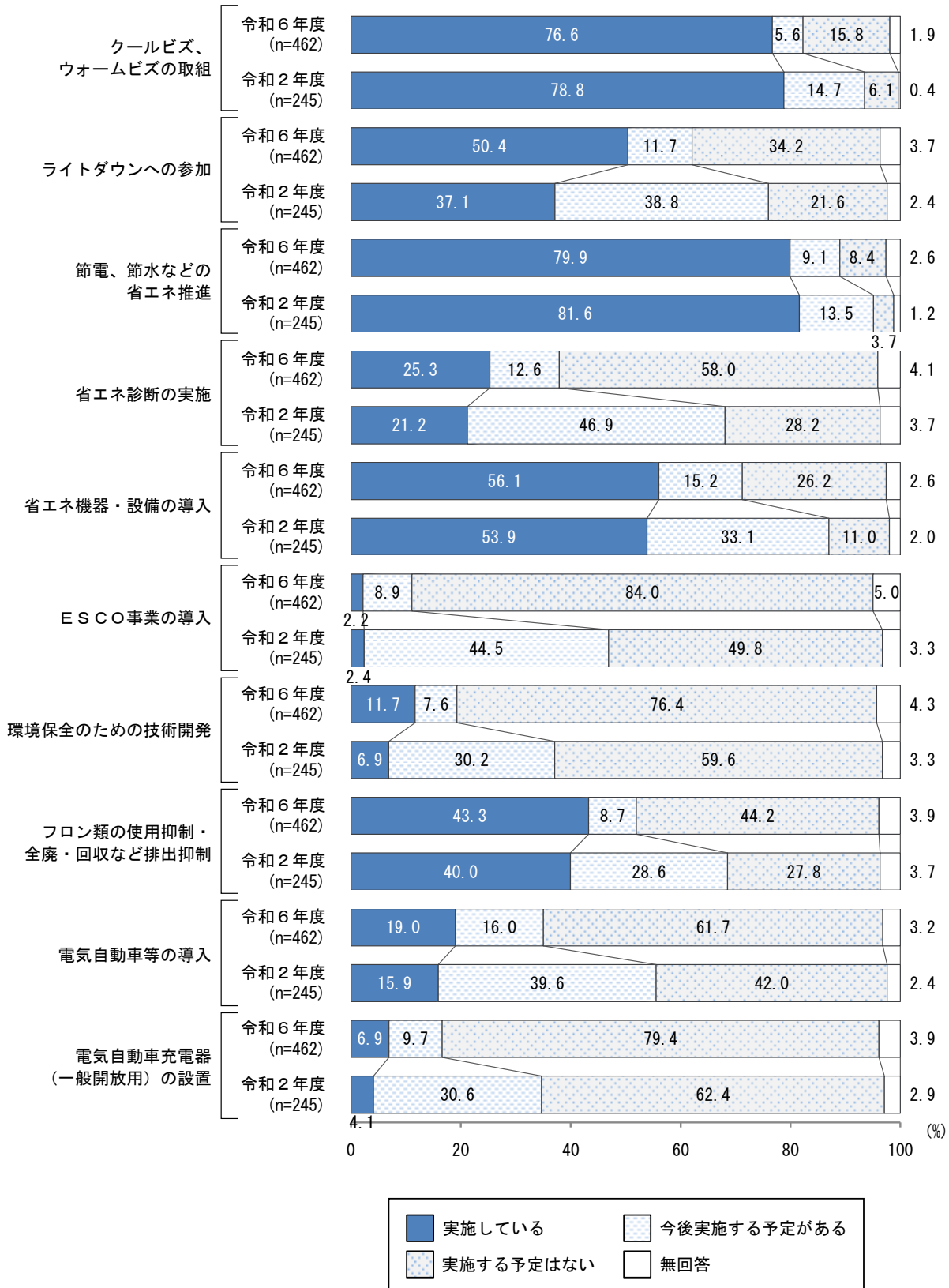
【環境マネジメントシステムを取得していない理由】



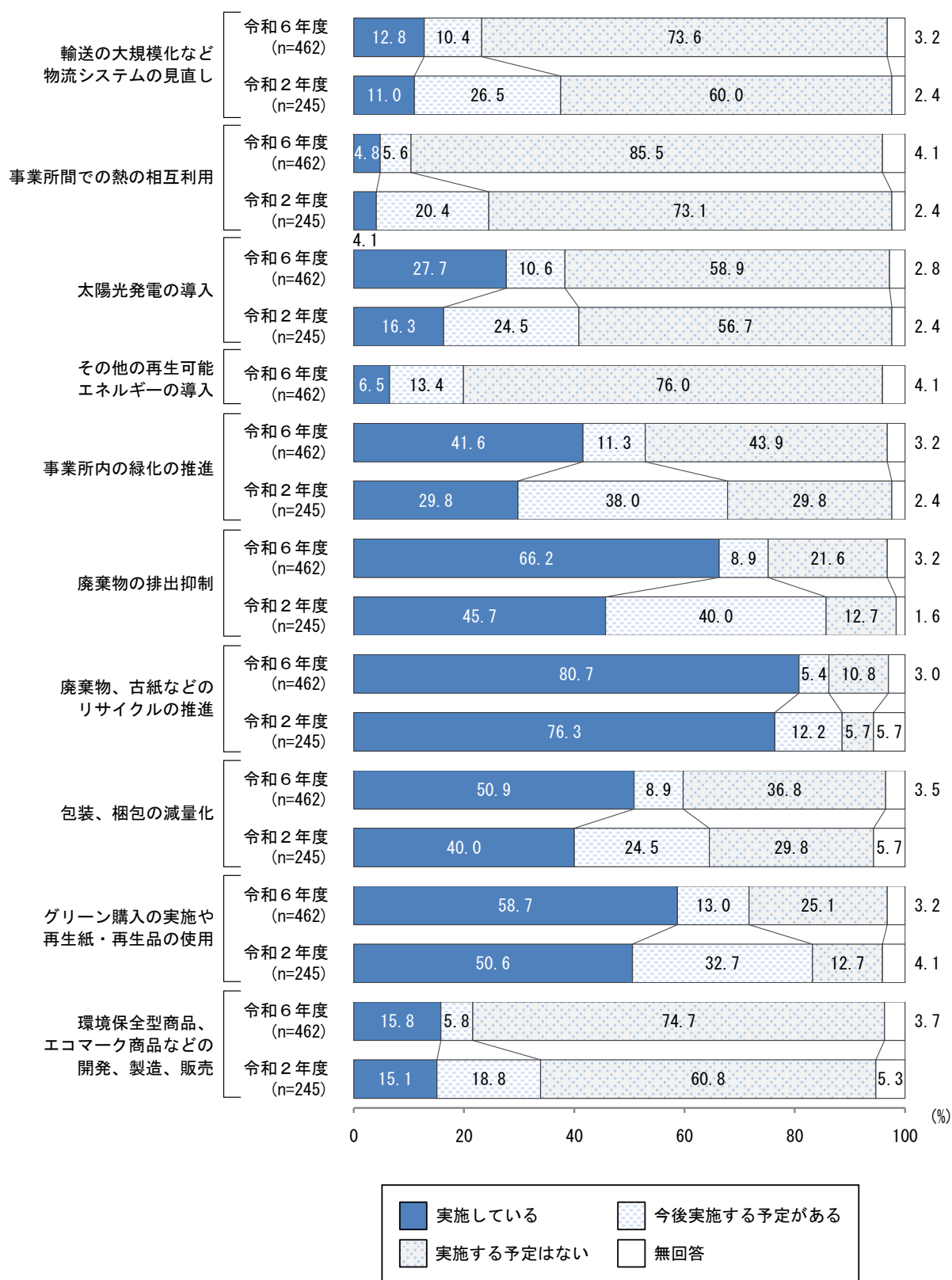
環境マネジメントシステムを取得していない理由について、「手間、時間、労力がかかるため」との回答が 49.4%と最も高く、次いで「実施したときの事業活動への効果が不明なため」(43.0%)、「コストがかかるため」(33.1%)、「取組方法がわからないため」(28.5%)の順となっている。

問 14-1 貴事業所では、次にあげる環境への配慮に関する項目について、実施状況はどれにあてはまりますか？ (SA)

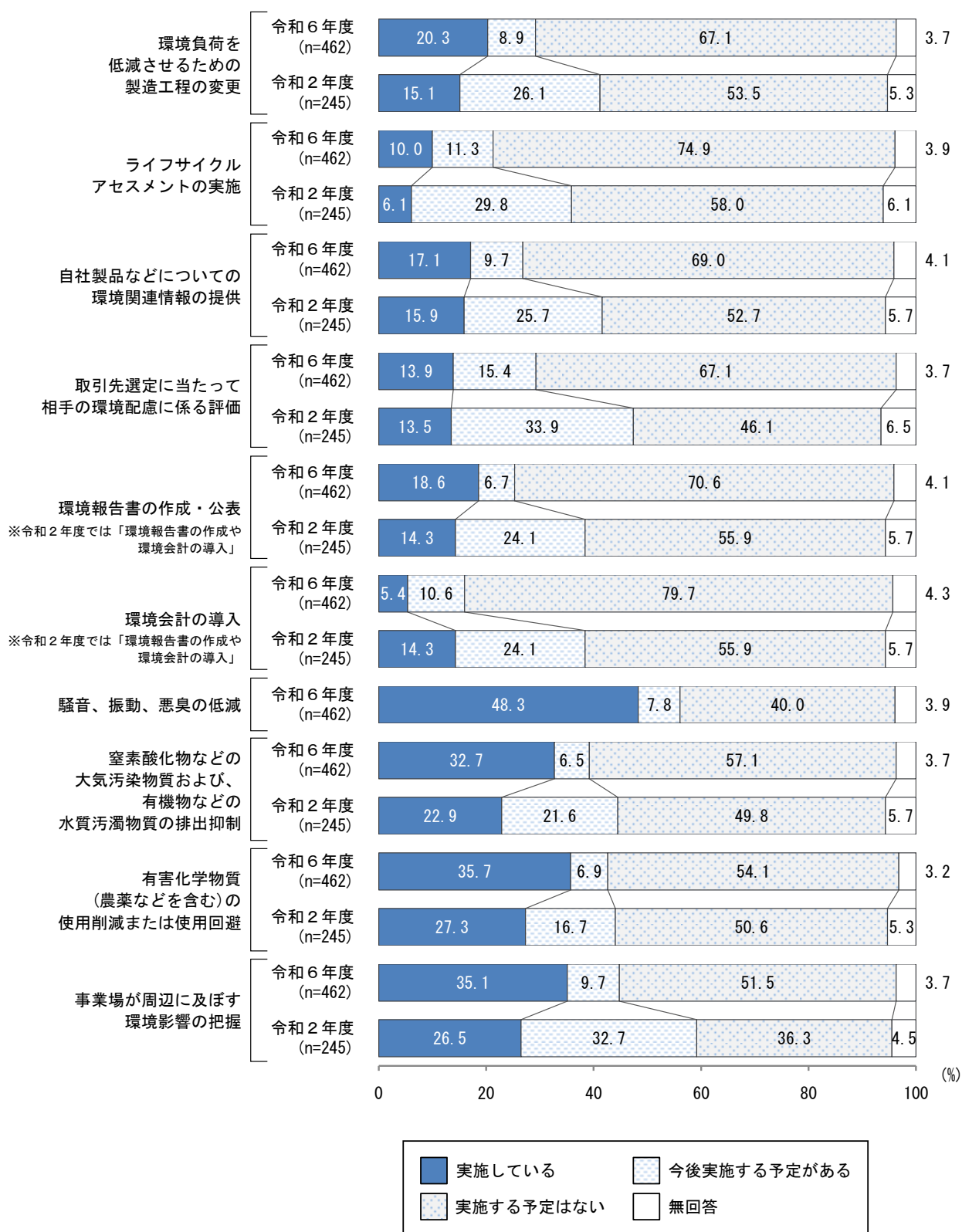
【環境への配慮に関する項目の実施状況①（全体・経年比較）】



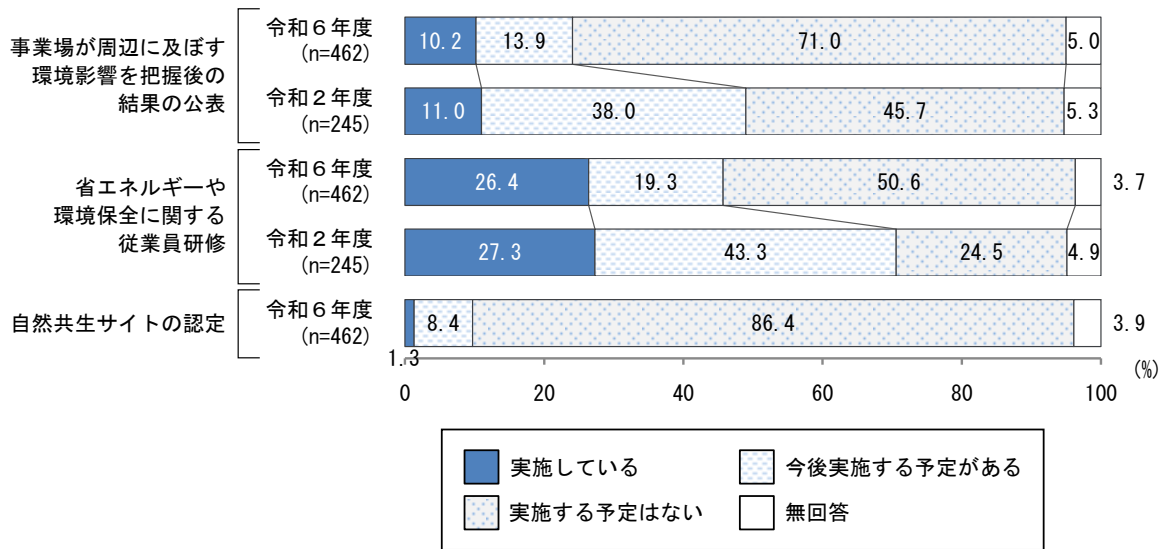
【環境への配慮に関する項目の実施状況②（全体・経年比較）】



【環境への配慮に関する項目の実施状況③（全体・経年比較）】



【環境への配慮に関する項目の実施状況④（全体・経年比較）】



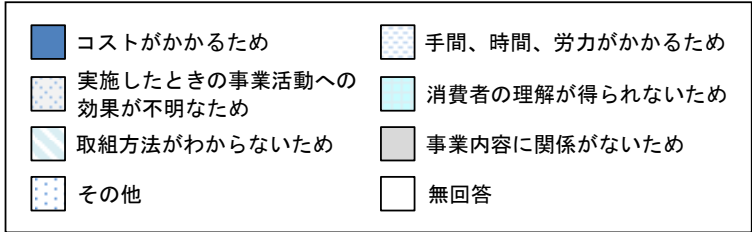
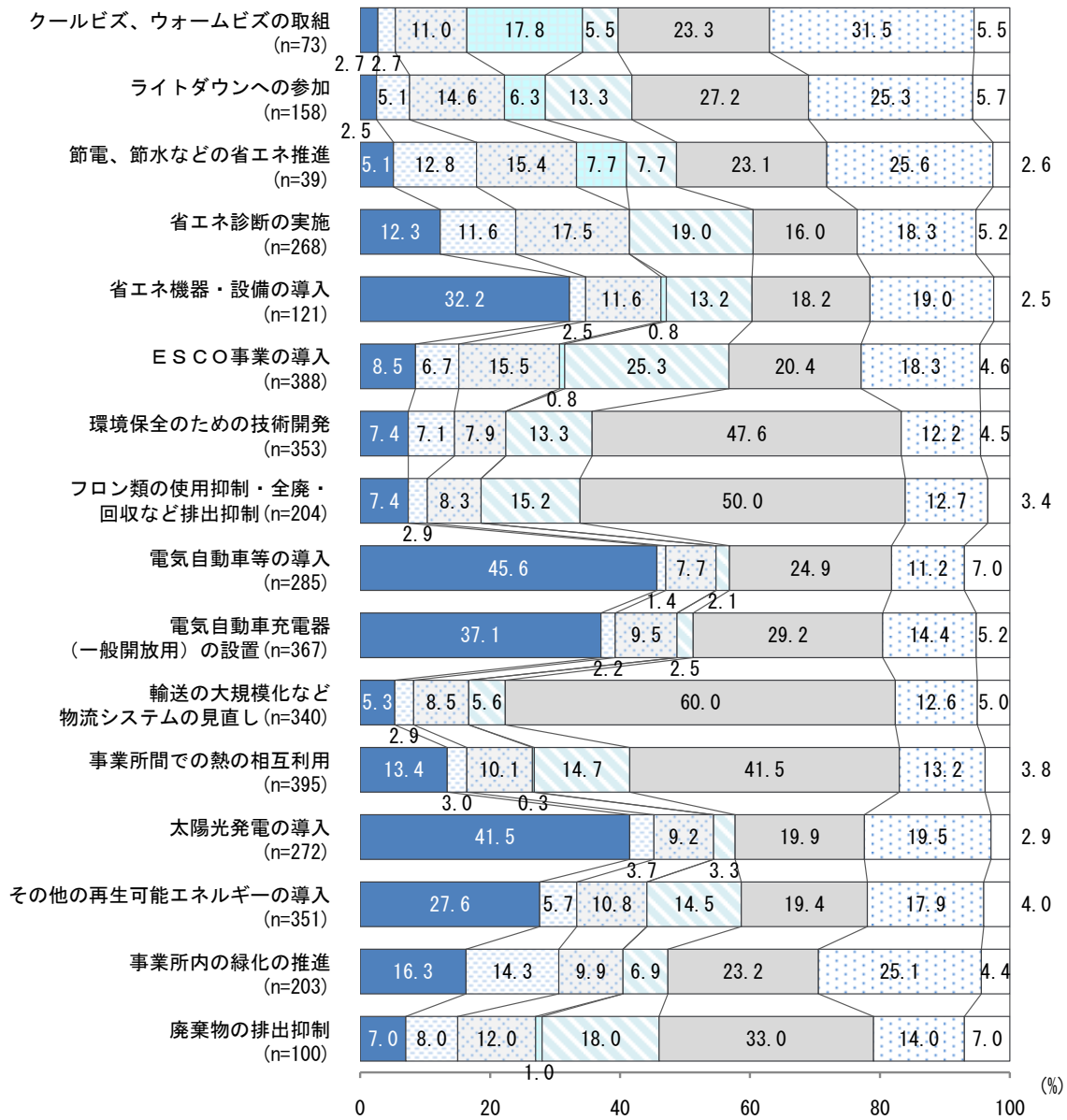
環境への配慮に関する項目の実施状況について、「実施している」との回答はクールビズ、ウォームビズの取組・節電、節水などの省エネ推進・廃棄物、古紙などのリサイクルの推進で70.0%を超え高くなっている。

経年比較すると、「実施している」との回答は廃棄物の排出抑制で今回調査（66.2%）が令和2年度調査（45.7%）を20.5ポイント、ライトダウンへの参加・太陽光発電の導入・事業所内の緑化の推進・包装、梱包の減量化で今回調査が令和2年度調査を10.0ポイント以上上回っている。

問 14-1 で、「3. 実施する予定はない」を選んだ事業所の方にお聞きします。

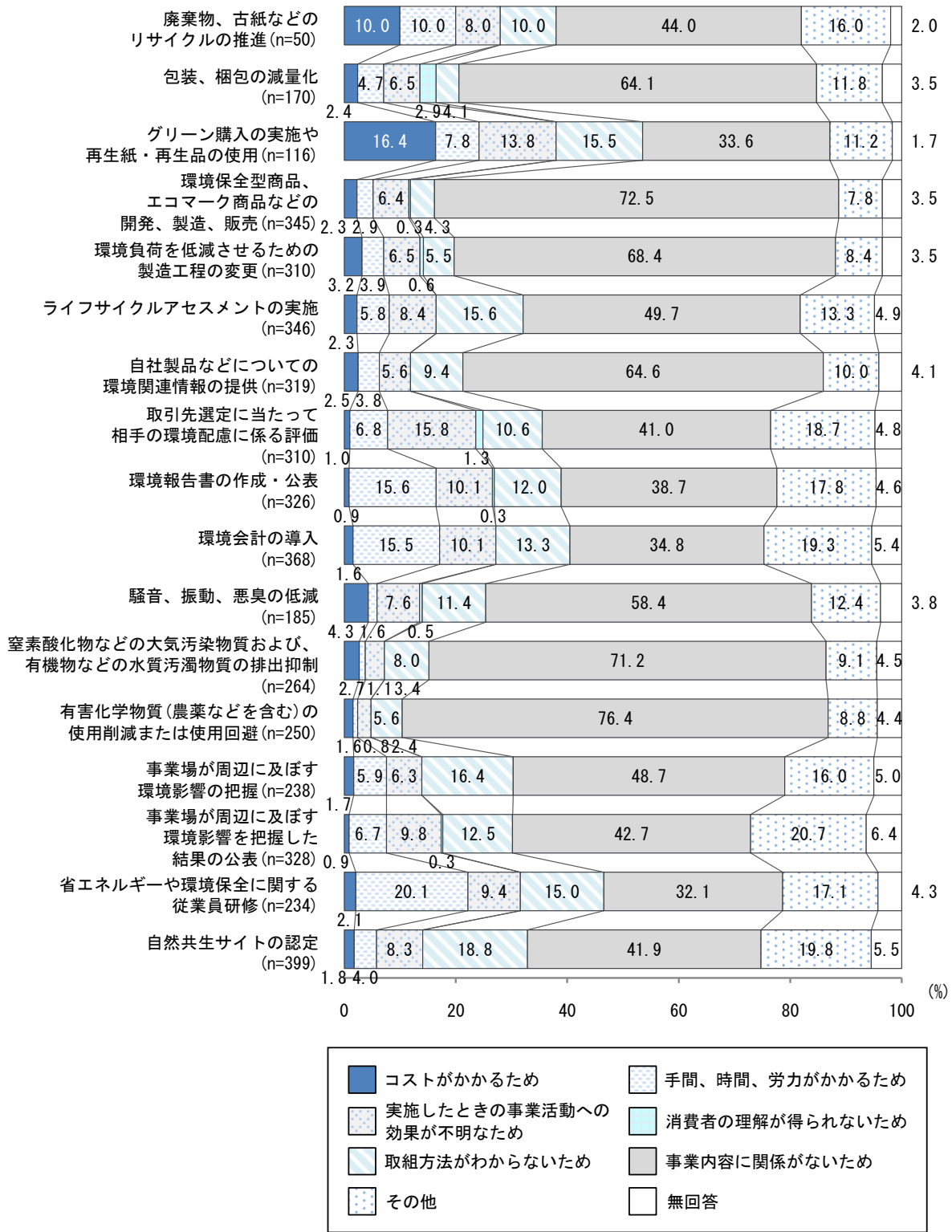
問 14-2 実施する予定はないとした理由はどれにあてはまりますか？ (SA)

【実施する予定がない理由①】





【実施する予定がない理由②】



実施する予定がない理由について、「コストがかかるため」との回答は省エネ機器・設備の導入・電気自動車等の導入・電気自動車充電器（一般開放用）の設置・太陽光発電の導入で30.0%以上、「消費者の理解が得られないため」との回答はクールビズ、ウォームビズの取組で17.8%、「取組方法がわからないため」との回答はE S C O事業の導入で25.3%と高くなっている。

※**ESCO**：

Energy Service Company の略称で、ビルや工場の省エネ化に必要な、技術・設備・人材・資金などすべてを包括的に提供するサービス。省エネ効果をESCO事業者が保証するとともに、省エネルギー改修に要した投資・金利返済・ESCOの経費などは、すべて省エネルギーによる経費削減分でまかなわれるため、導入企業などの新たな経済的負担がなく、契約期間終了後の経費削減分はすべて顧客の利益となる。

※**電気自動車等**：

電気自動車（EV）、ハイブリッド車（HV）、プラグインハイブリッド車（PHV・PHEV）、水素自動車（FCV）などのこと。

※**グリーン購入**：

環境への負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。

※**ライフサイクルアセスメント**：

製品の生産から消費、廃棄に至るすべての段階において、その製品が環境へ与える負荷を総合的に評価する手法のこと。

※**環境報告書**：

企業など事業者が環境保全・負荷軽減への考え方や目標、活動などについて自ら外部に対し情報を公表するもの。

※**環境会計**：

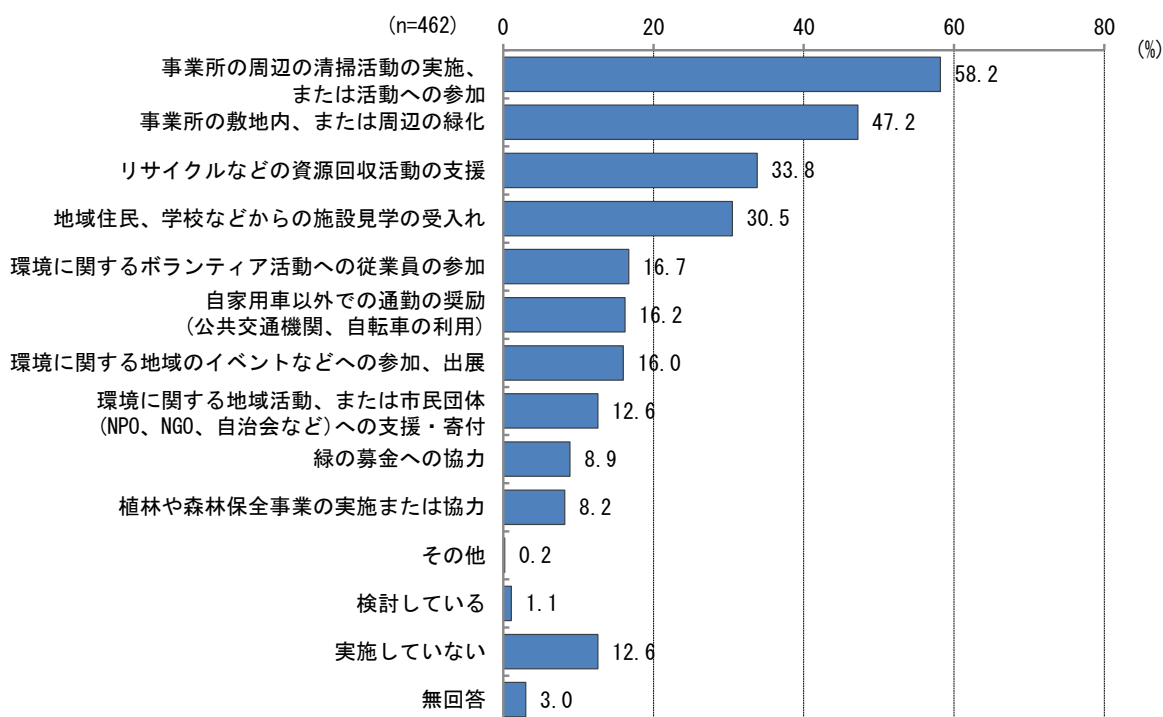
企業活動のうち、これまで財務分析の中に反映されにくかった環境保全に関する投資や経費とその効果を定量的に金額で把握するための仕組み。

※**自然共生サイトの認定**：

企業などが生物多様性の保全に取り組む区域を国が認定すること。

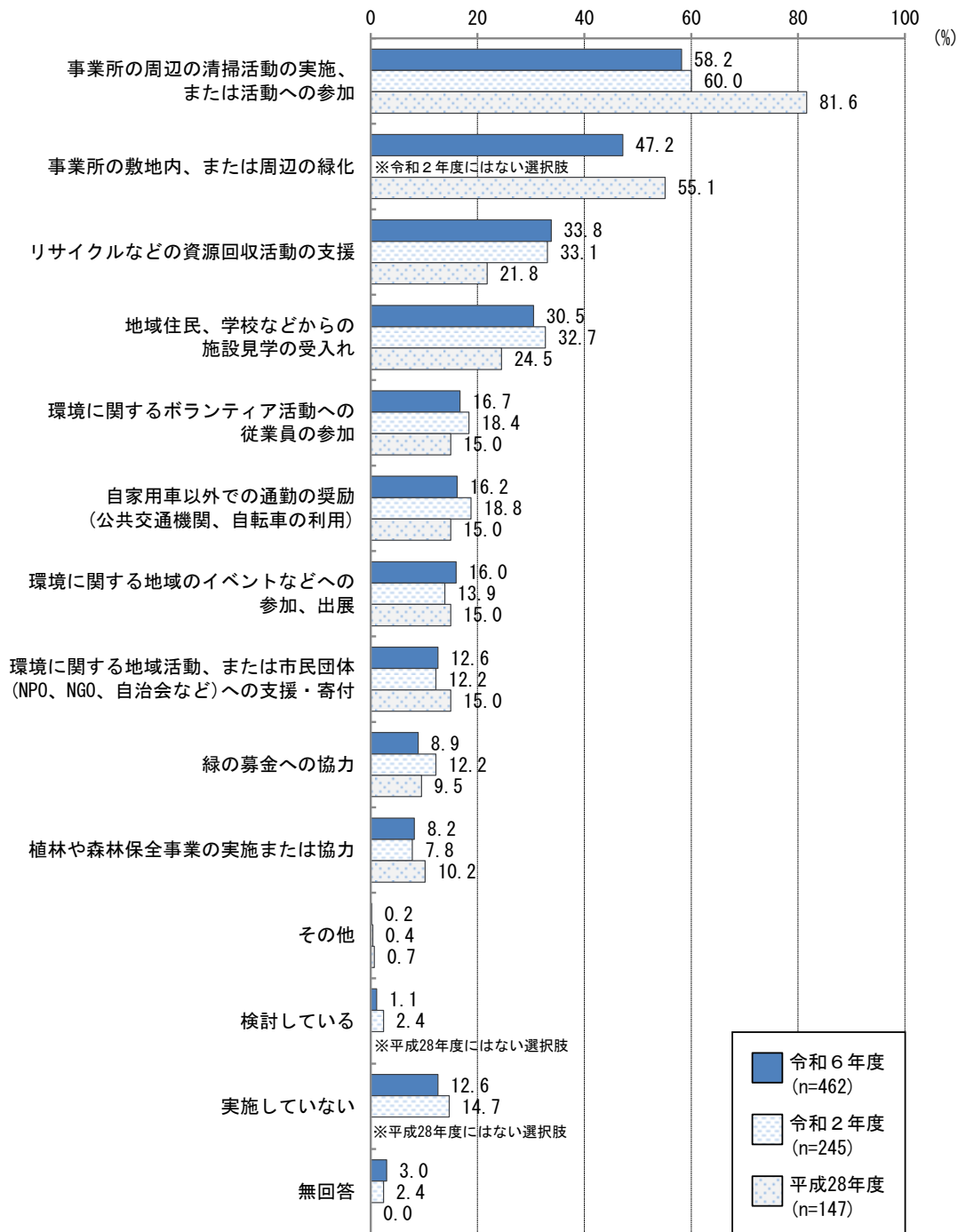
問 15 貴事業所では、事業所の立地地域周辺で、次にあげる環境に関する社会貢献活動を実施していますか？ (MA)

【環境に関する社会貢献活動の実施状況】



環境に関する社会貢献活動の実施状況について、「事業所の周辺の清掃活動の実施、または活動への参加」との回答が 58.2% と最も高く、次いで「事業所の敷地内、または周辺の緑化」(47.2%)、「リサイクルなどの資源回収活動の支援」(33.8%)、「地域住民、学校などからの施設見学の受入れ」(30.5%) などの順となっている。

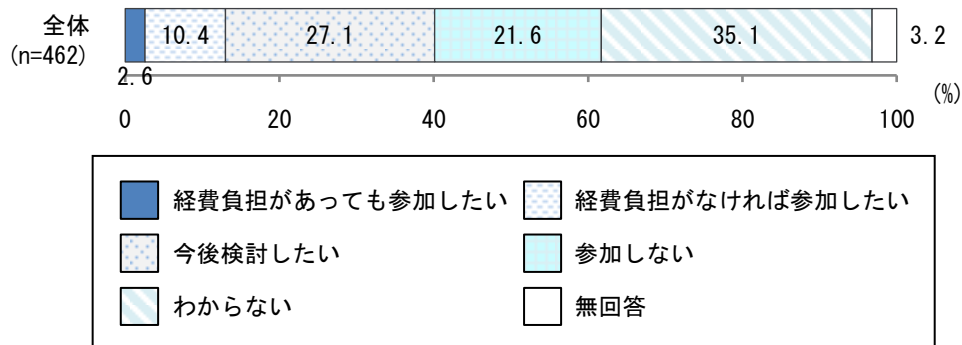
【環境に関する社会貢献活動の実施状況（経年比較）】



経年比較すると、令和2年度調査と大きな差はみられない。

問 16 環境保全に関する企業の取組を対外的に PR する場があれば参加したいですか？ (SA)

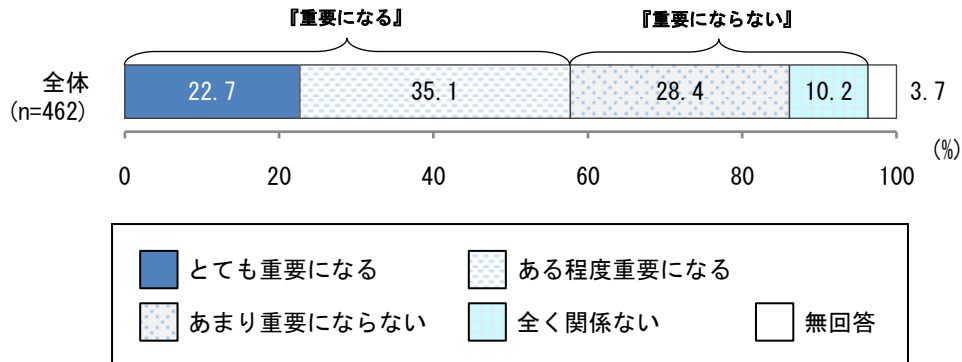
【環境保全に関する企業の取組を対外的に PR する場への参加意向】



環境保全に関する企業の取組を対外的に PR する場への参加意向について、「今後検討したい」との回答が 27.1%、次いで「参加しない」(21.6%)「経費負担がなければ参加したい」(10.4%)、「経費負担があっても参加したい」(2.6%)の順となっている。また、「わからない」との回答が 35.1%と最も高くなっている。

問 17 環境ビジネスは、貴事業所の今後の経営にとって重要なものになるとお考えですか？ (SA)

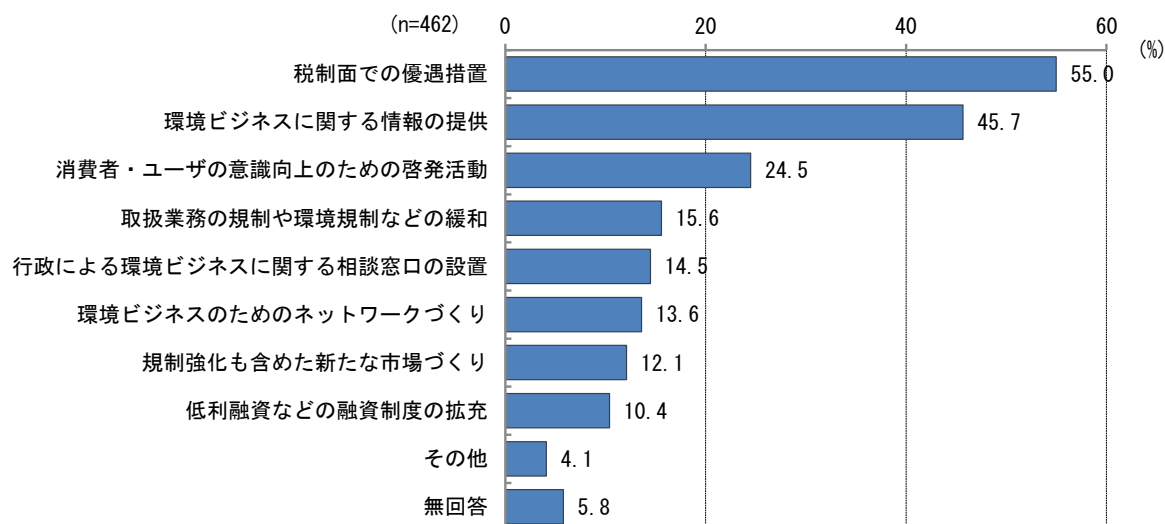
【今後の経営における環境ビジネスの重要性】



今後の経営における環境ビジネスの重要性について、『重要になる』（「とても重要になる」＋「ある程度重要になる」）との回答が 57.8%、『重要にならない』（「全く関係ない」＋「あまり重要にならない」）との回答が 38.6%となっている。

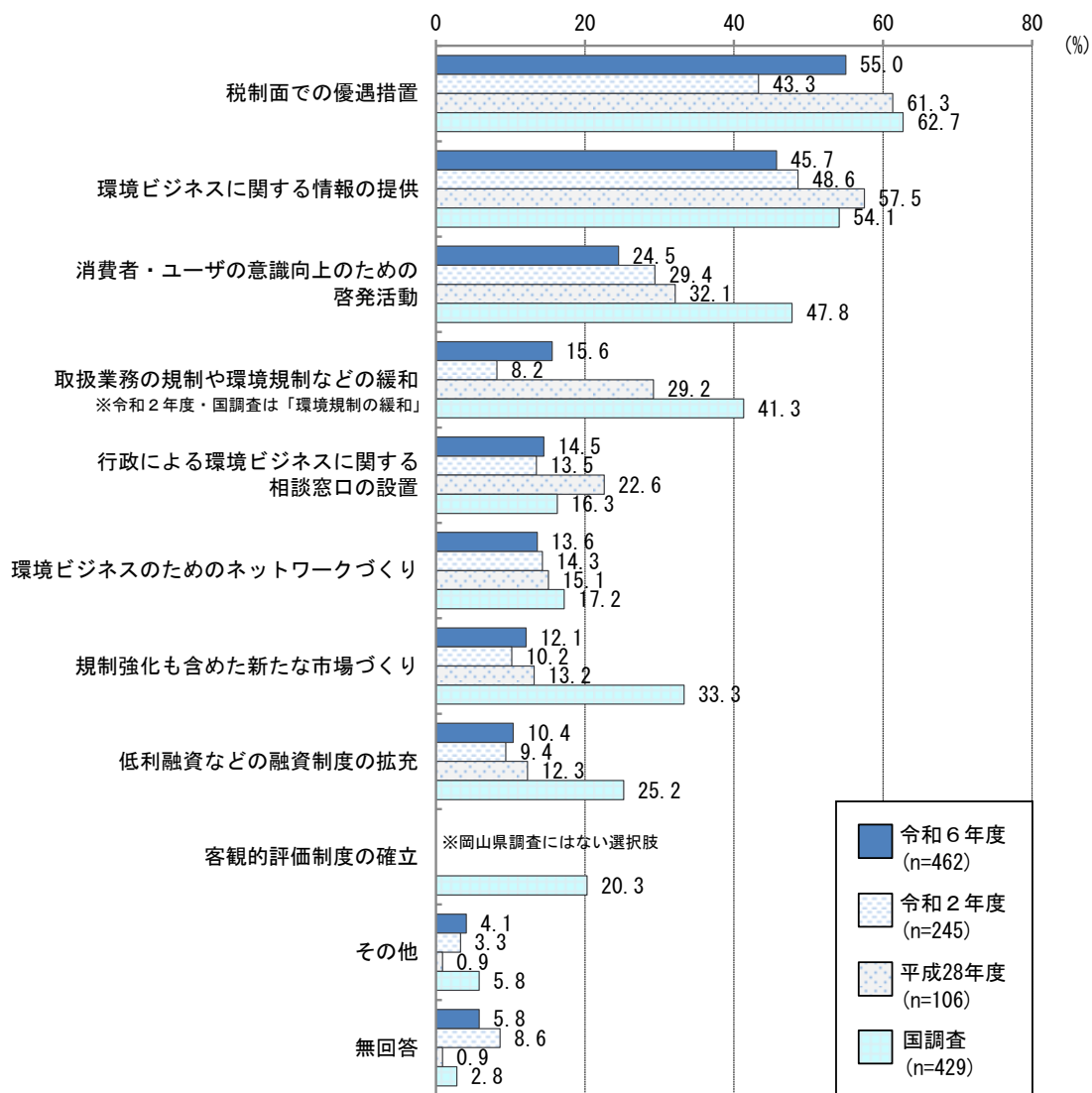
問 18 今後、貴事業所での環境ビジネスの進展のために行政にどのようなことを望みますか？  
(MA)

【環境ビジネスの進展のために行政に望むこと】



環境ビジネスの進展のために行政に望むことについて、「税制面での優遇措置」との回答が55.0%と最も高く、次いで「環境ビジネスに関する情報の提供」(45.7%)、「消費者・ユーザの意識向上のための啓発活動」(24.5%)などの順となっている。

【環境ビジネスの進展のために行政に望むこと（経年比較・国比較）】



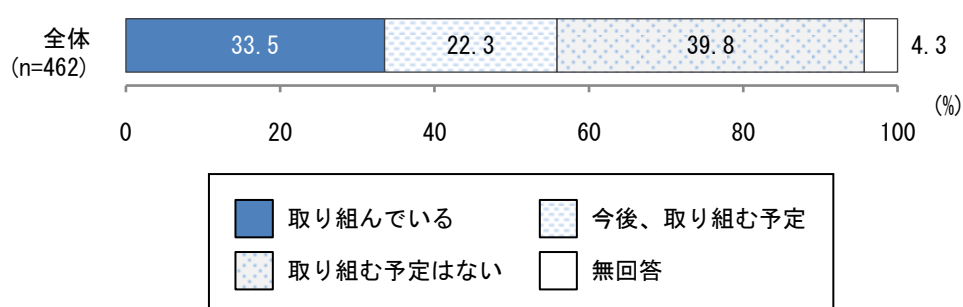
国調査 出典：平成29年度『環境にやさしい企業行動調査』

経年比較すると、「税制面での優遇措置」との回答は今回調査（55.0%）が令和2年度調査（43.3%）を11.7ポイント、「取扱業務の規制や環境規制などの緩和」との回答は今回調査（15.6%）が令和2年度調査（8.2%）を7.4ポイント上回っている。

国比較すると、「消費者・ユーザの意識向上のための啓発活動」・「取扱業務の規制や環境規制などの緩和」・「規制強化も含めた新たな市場づくり」・「低利融資などの融資制度の拡充」との回答は今回調査が国調査を14.0ポイント以上下回っている。

問 19 貴事業所では、脱炭素経営に取り組んでいますか？（SA）

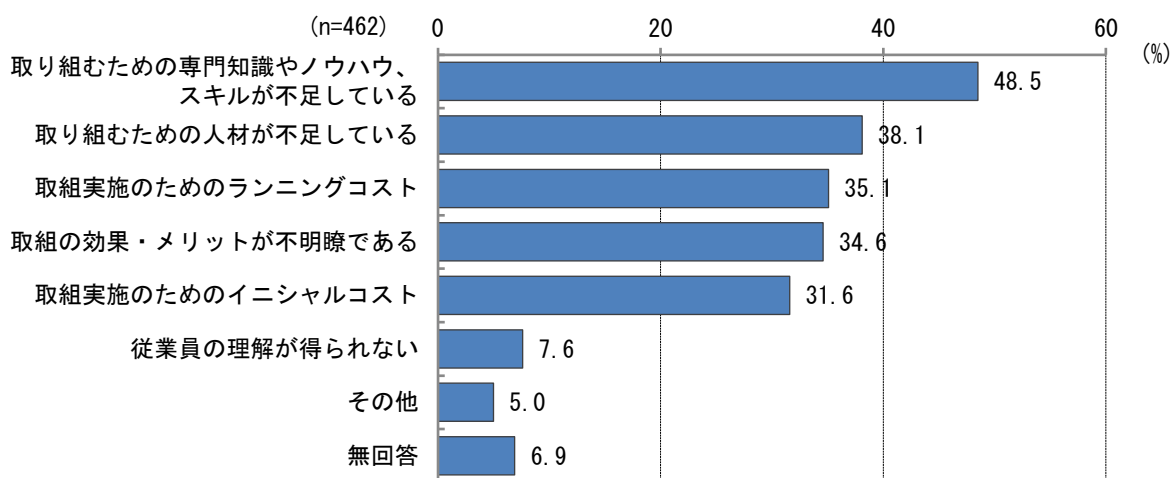
【脱炭素経営の取組状況】



脱炭素経営の取組状況について、「取り組む予定はない」との回答が 39.8%と最も高く、次いで「取り組んでいる」（33.5%）、「今後、取り組む予定」（22.3%）の順となっている。

問 20 貴事業所における脱炭素経営に当たっての課題は何ですか？（MA）

【脱炭素経営に当たっての課題】



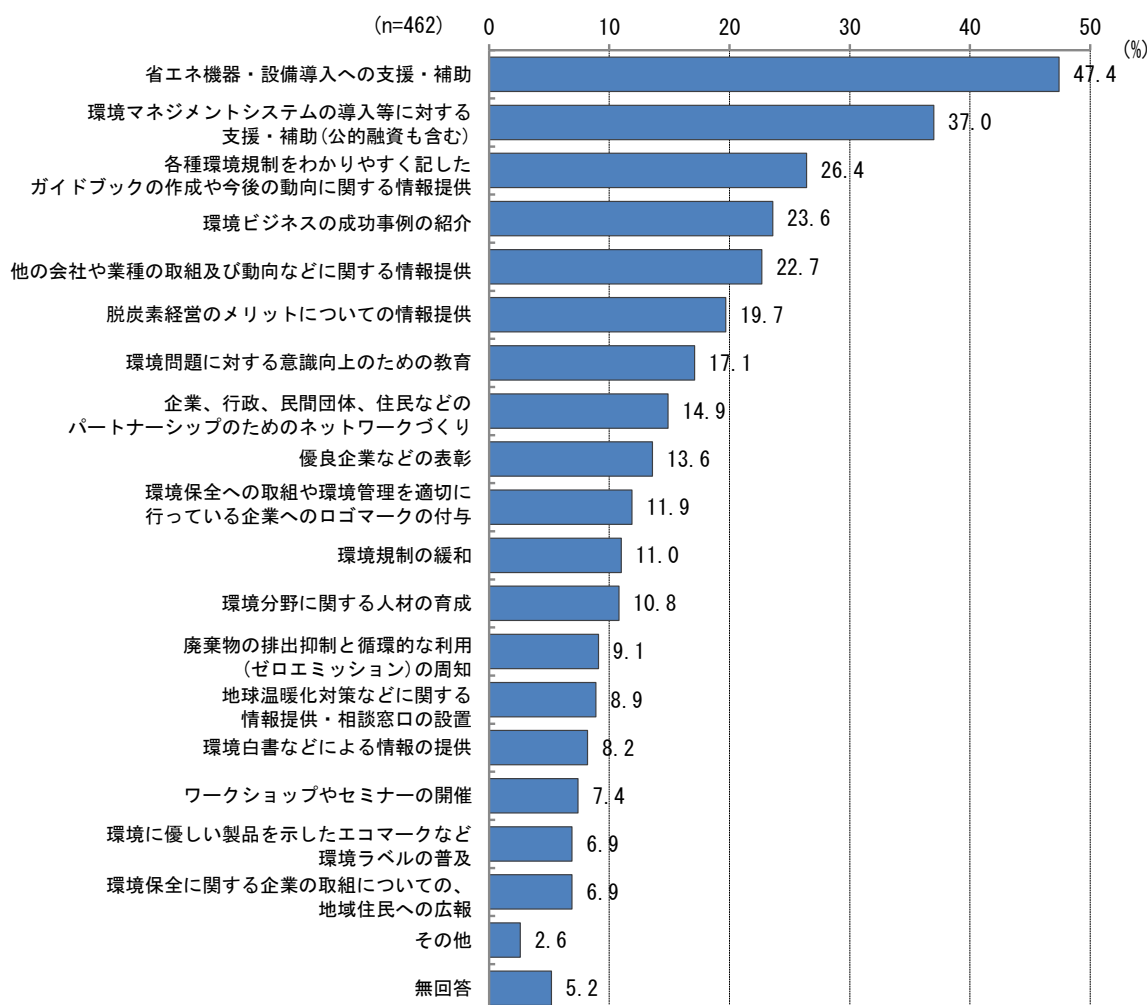
脱炭素経営に当たっての課題について、「取り組むための専門知識やノウハウ、スキルが不足している」との回答が 48.5%と最も高く、次いで「取り組むための人材が不足している」（38.1%）、「取組実施のためのランニングコスト」（35.1%）などの順となっている。

※**脱炭素経営**：  
企業の成長を前提としつつ、事業活動に地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減する視点を取り込んだ経営のこと。



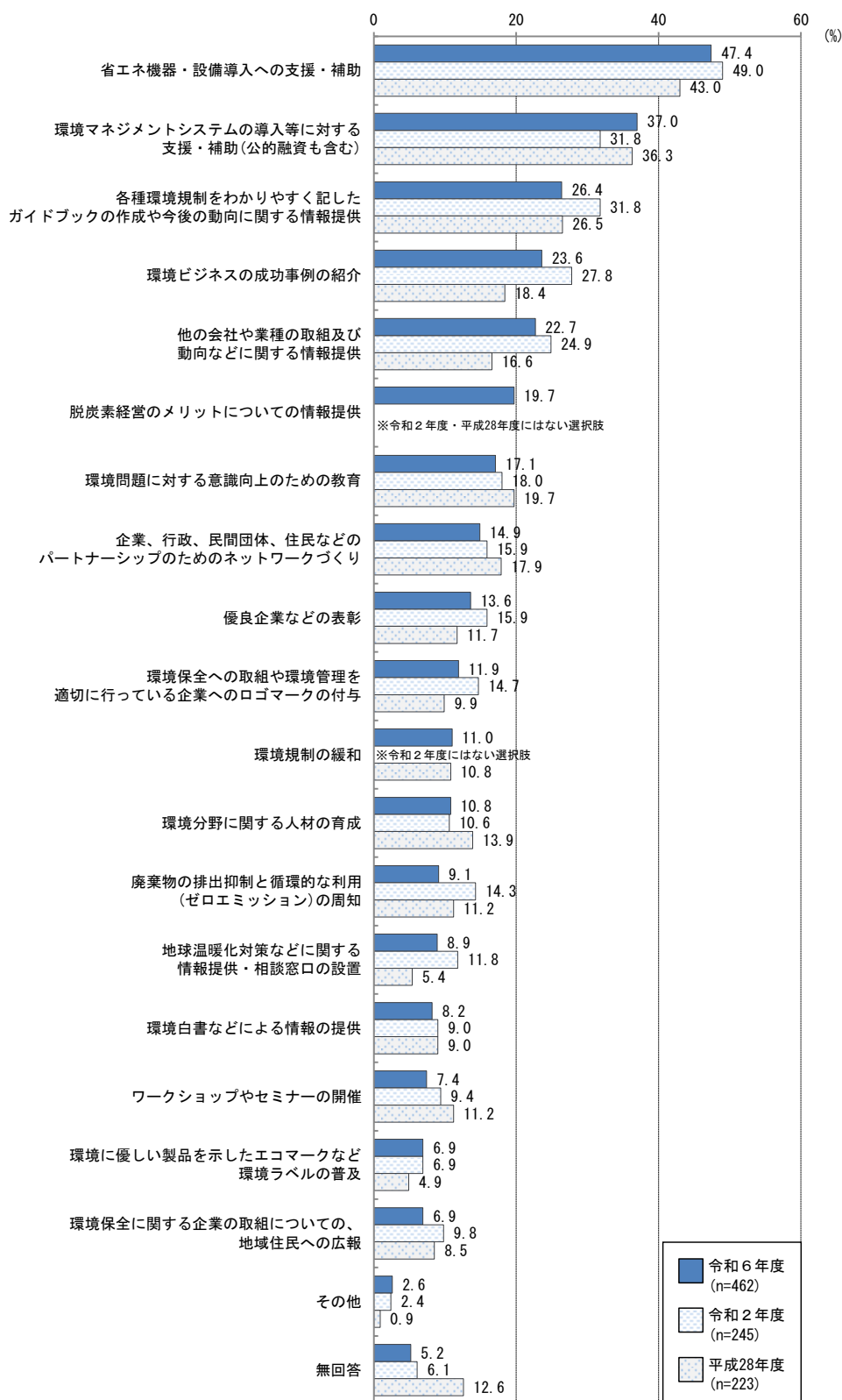
問 21 貴事業所の自主的な環境保全への取組を推進していくために、行政にどのようなことを期待しますか？ (MA)

【環境保全への取組を推進していくために行政に期待すること】



環境保全への取組を推進していくために行政に期待することについて、「省エネ機器・設備導入への支援・補助」との回答が47.4%と最も高く、次いで「環境マネジメントシステムの導入等に対する支援・補助(公的融資も含む)」(37.0%)、「各種環境規制をわかりやすく記したガイドブックの作成や今後の動向に関する情報提供」(26.4%)、「環境ビジネスの成功事例の紹介」(23.6%)などの順となっている。

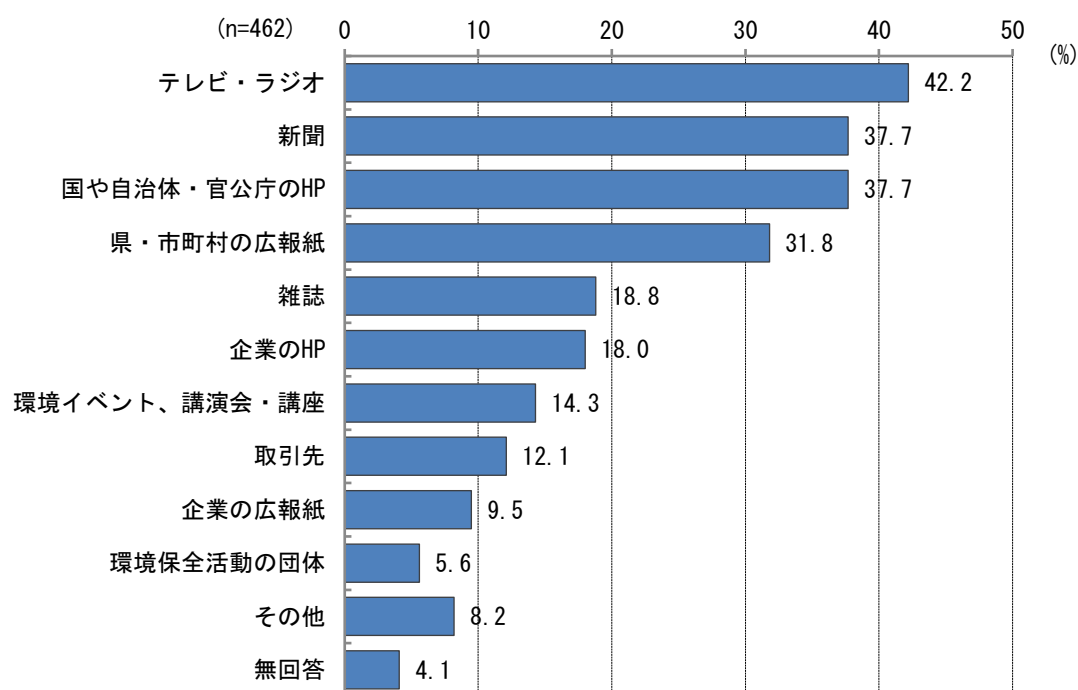
## 【環境保全への取組を推進していくために行政に期待すること（経年比較）】



経年比較すると、「環境マネジメントシステムの導入等に対する支援・補助(公的融資も含む)」との回答は今回調査(37.0%)が令和2年度調査(31.8%)を5.2ポイント上回っている。一方、「各種環境規制をわかりやすく記したガイドブックの作成や今後の動向に関する情報提供」との回答は今回調査(26.4%)が令和2年度調査(31.8%)を5.4ポイント、「廃棄物の排出抑制と循環的な利用(ゼロエミッション)の周知」との回答は今回調査(9.1%)が令和2年度調査(14.3%)を5.2ポイント下回っている。

問 22 環境保全や環境ビジネスに関する情報をどこから収集していますか？ (MA)

【環境保全や環境ビジネスに関する情報の収集方法】



環境保全や環境ビジネスに関する情報の収集方法について、「テレビ・ラジオ」との回答が42.2%と最も高く、次いで「新聞」、「国や自治体・官公庁のHP」（ともに37.7%）、「県・市町村の広報紙」（31.8%）などの順となっている。

問 23 環境問題や県の環境施策に関する、ご意見・ご要望などがありましたら、自由にお書きください。

【自由意見】

◆行政の取組に関する意見・要望（11件）

自由意見
補助事業申請や事業受託契約時に環境関係のチェックシートの提出を求められることがあります。契約等に環境対策への取組が必須項目であるならば、周知をしていただけると助かります。
学校教育において具体的な活動や遊びの中で、学ぶ機会を与える。日々の生活の中で、地球環境保全に役立つこと、自分にできることを皆で考える授業の取組を県の教育目標のひとつに位置付け県民運動にもっていく。幼稚園から、つまり、幼児の頃から意識付ける。環境保全のことを考えている商品や事業所を、県民版広報でしっかり県民に知らせる。
身近な問題として受け入れ難い。
脱炭素を言うなら原子力発電一択です。
環境問題の重要性は認識できているが実行が困難である。企業としては取り組んでいかなければならない課題と思います。県のPR活動を継続してください。
環境問題は直接業務にどの程度関係しているのか分かりにくい。取り組むことにより経済的メリットがどの程度得られるのか。
導入による補助。
高齢者福祉施設であるため、環境に良い製品を導入しても、そのコストを利用者から徴収できず、事業者負担となる。環境保全の取組が必要とは感じているが、古紙回収等職員ができる範囲に止まっている。太陽光発電、節水など水光熱費を削減したり、クリーンエネルギーに置き換えたりできる方法があれば知りたい。
県独自の認証やロゴについては、当社の製品の取引先が国内全体および海外であるため、ISOや第三者認証のような公知のものであることが望ましく不要である。炭素税の国内税率が欧州などの先進国に比べて低いため、県独自の炭素税を導入し、税制優遇や再造林の財源とすることで、カーボンニュートラル社会の実現に先陣を切ってほしい。県の調達において、LCA実施製品（SuMPO EPDなど）や、SBT、RE100などの国際イニシアティブに参加している企業の製品について、優先調達や価格のインセンティブを設けてほしい。
医療機関に求められるものは？
社会問題であることは認識しているが、具体的な取り組みがみえないので、業界の各種団体に具体的に要請してほしい。

◆意識の向上等に関する意見・要望（5件）

自由意見
当社は、石油・化学工場での常駐作業、定期修理工事の一次協力会社にあたります。そのため、工事方法等には、客先および元請の指示に従う必要があります。工夫などの余地があるかもしれませんが、それに伴うインセンティブがないと環境問題に対して動けないのが現状です。工場が元請けに対して、強制力を働かせることができれば、改善するのかもしれないと考えます。
福祉施設として事業所としてもですが、これから大きくなっていく子どもにも分かりやすく伝えたり職員も教育したりしていくことが必要だと考えますので、そういった機会に参加したり自分達でも実施していきたいと思えます。
私自身は、SDGs、カーボンニュートラルの取組の必要性については大変興味があり、自治体含め危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。特に事務所で使われる紙につきましてはそれぞれの従業員の意識の違いによってバラバラで、紙をまるめて捨てる人、雑誌を破って捨てる人等に心を痛めております。「岡山県は紙を分別してもどうせ燃やしている」という人もいて、それが本当なら、なんとかしてほしいものです。よろしくお願い致します。
本来、企業は本業が第一であり、人手不足、材料費の高騰、円安等々で疲弊している中で環境問題と言われても優先順位が違ってくる。県民一人ひとりが意識すべき問題であって、何でもかんでも企業に押し付けるのではなく、行政がきちんと県民と対話すべき問題だと思う。日本国民一人の人間としては環境問題には全力で協力はしたいと思う。
対策の必要性はあると考えているが、当事業所では人員不足や業務の特殊性により、できることは限られていると思われる。

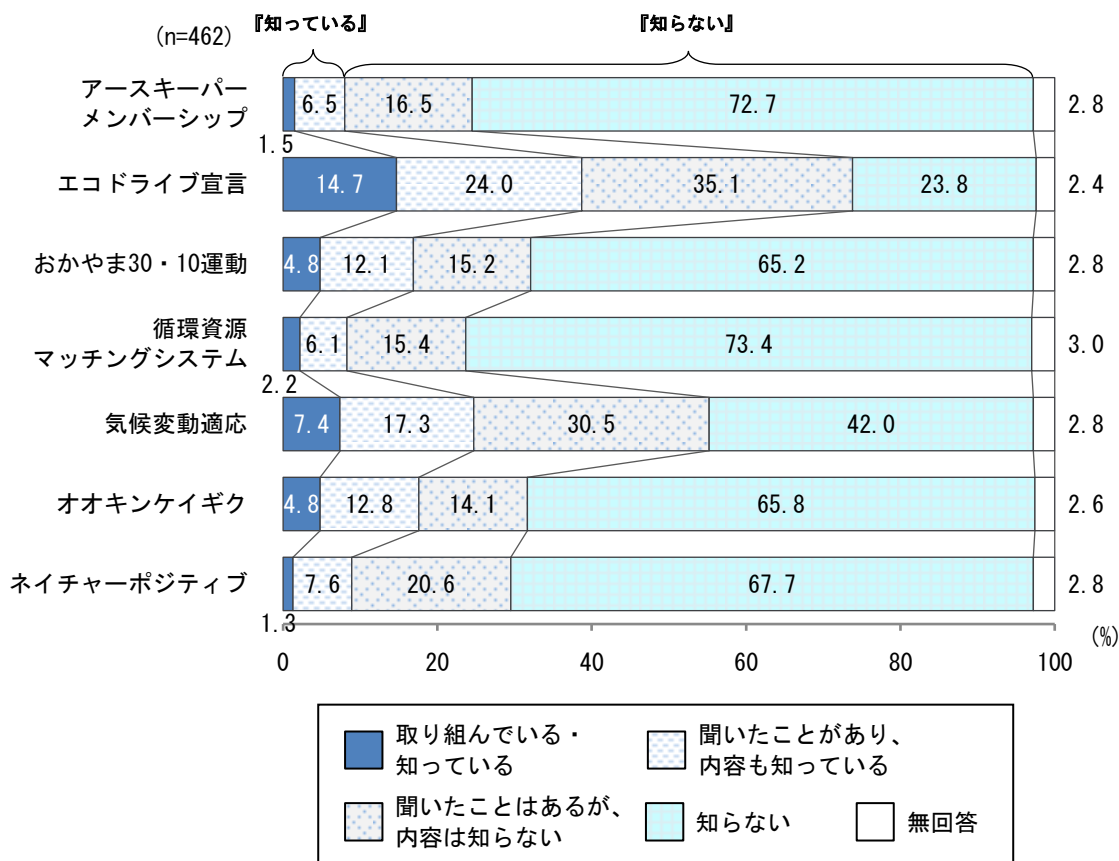
◆アンケート調査に関する意見・要望

自由意見
今回のアンケートが私たちの目に見える形で反映されることを期待しております。

### 3 環境に関する言葉の認知度について

問 24 あなた（アンケート回答者）は、次の環境に関する言葉についてご存知ですか？（SA）

【環境に関する言葉の認知度】



環境に関する言葉の認知度について、『知っている』（「取り組んでいる・知っている」＋「聞いたことがあり、内容も知っている」との回答はエコドライブ宣言で38.7%、気候変動適応で24.7%となっている。

## 第5章 課題と今後の方向性





## 第5章 課題と今後の方向性

### 1 県民調査

#### (1) 環境に関する知識について

##### ■SDGsの認知度

SDGsの認知度は前回調査から上昇していることが分かった。環境施策に関する意識が高い層はSDGsを「知っている」と回答した割合が高く、環境施策に関する意識が高いほど、関連する項目としてSDGsに対しても関心が高まっているのではないかと考えられる。

また、SDGsの認知度は20代や30代といった若い世代で高く、60代や70歳以上で低くなっている。若い世代にとってSDGsは学校や職場で認知する機会が多いことが、SDGsの認知度が他の世代と比べ高くなっている要因の一つだと考えられる。

##### ■環境に関する言葉の認知度

環境に関する言葉の認知度について、全体的にどの言葉も「知っている」が1割にも満たず、前回調査と同様であった。また、「光化学オキシダント情報メール配信」「気候変動適応」「オオキンケイギク」は年代が下がるにつれて「知らない」が高くなっている。

環境に関する言葉の全体的な認知度を上げるためには、その周知内容を見直す必要がある。

また本調査で初めて調査した「気候変動適応」「オオキンケイギク」については、20代や30代の「知らない」割合が高かったため、20代や30代がよく利用しているインターネット動画配信サービスやSNSを使用した周知や情報提供を実施することが一つの方法ではないかと考えられる。

#### (2) 環境に関する活動や取組の状況について

##### ■環境保全に関する活動への参加や取組の実践状況

環境保全に関する活動に参加したことがある人は、2割程度となっている。また参加経験がある人は自由時間が多い人ほど高くなっている。参加したことがある活動は「町内会や子ども会など、定期的に地域で行う清掃や資源回収などの活動」が8割を超え最も高くなっている。

「身近にできるエコ活」に掲載されている環境保全のための取組の実践状況について、本調査における調査項目が家庭内で実践する取組が多かったことから、主に家事を担っていると考えられる専業主婦（夫）ではほぼすべての項目を実践している一方で、会社役員や会社員では実践度が低くなっていた。

「身近にできるエコ活」の他にも、家庭内のみならず、勤め先や外出先でできる「エコ活」も合わせて推進していく必要があると考えられる。

### (3) 環境に関する岡山県の施策への意識について

#### ■環境施策に関する意識と環境保全に関する取組の実践状況

県における取組の重要度の回答を得点化し、県民を環境施策に関する意識が高い層、低い層に分けて比較したところ、環境施策に関する意識が高い層ほど、環境保全対策に関する取組を家庭内で実践している人の割合が高くなった。

環境保全のための取組の実践について、環境施策に関する意識が高い層における「電化製品を買う時は、省エネタイプの家電を選んでいる」「洗い物の時などに水をこまめに止めている」「シンクに調理した後のくずや油を流さないようにしている」の実践度は、意識が低い層よりも10ポイント以上高くなっている。環境施策に関する意識を高めることは、環境保全のための取組を行動に移してもらうためには重要である。

#### ■岡山県の施策の評価・期待すること

岡山県の取組について、前回調査と同様に重要度と満足度のギャップを比較した。

重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い施策は「食品ロスの削減」「海ごみ対策」「大気環境の保全」「土壌・地下水汚染対策」「有害物質対策」「外来動植物への対策」となっている。そのうち「食品ロスの削減」と「海ごみ対策」は前回調査と同様に重要度が高いうえに満足度が低くなっており、引き続き県民の満足度向上に向けて施策の展開や周知が必要である。また「大気環境の保全」「土壌・地下水汚染対策」「有害物質対策」は前回調査と比較して満足度が低下している。「外来動植物への対策」は前回調査と比較して重要度が上昇している。

行政に期待することについて、前回調査と同様に児童・生徒や社会人に向けた「環境教育」に対する期待が高くなっている。また環境保全に関する活動に参加したことがある人は、「環境保全活動への助成や税の軽減措置」「県民、企業、民間団体、行政などのネットワークづくり」を期待しており、県民が環境保全に関する活動を進めていくためにも、これらの支援が必要になるものと考えられる。

## 2 事業所調査

### (1) 事業所全体の環境保全に関する取組の実施状況について

#### ■事業形態別の環境保全に関する取組の実践状況

環境保全に関する取組の実践状況は、製造業や建設業といった第2次産業では実践している割合が高く、サービス業や医療、福祉といった第3次産業では低くなっている。また従業員数が多い事業所ほど環境保全に関する取組を実践していたり、環境保全に配慮するための部署を設置していたりする割合が高く、従業員数が少ない事業所ほどこれらの取組を実践している割合は低くなっている。

そのため、第3次産業や従業員数が少ない事業所に向けて、重点的に環境保全に関する取組の実施に向けた支援が必要である。

#### ■環境に関する社会貢献活動の実施状況

環境に関する社会貢献活動について、「事業所の周辺の清掃活動の実施、または活動への参加」「リサイクルなどの資源回収活動の支援」が上位となっており、従業員数や事業形態に関係なく実施されている。一方でイベントへの参加や施設見学は、従業員数が多い事業所ほど実施しているとの回答が高くなっている。

また、環境に関する活動団体への支援や緑の募金への協力といった活動の実施割合は他の取組と比較して低くなっている。

### (2) 事業所における環境に配慮した取組について

#### ■事業所での環境への配慮した取組の実践状況

事業所における環境への配慮に関する項目について、「クールビズ、ウォームビズの取組」「節電、節水などの省エネ推進」「廃棄物、古紙などのリサイクルの推進」といった取組は全体の7割以上の事業所が実施していた。これらの取組は前回調査においても7割以上の事業所が実施している。

「実施する予定がない」と回答した取組のうち、その理由について最も回答割合が高かった理由を集計した。「コストがかかるため」が最も高い回答となっていたのは「電気自動車等の導入」「電気自動車充電器（一般開放用）の設置」「太陽光電池の導入」「その他の再生可能エネルギーの導入」であった。また「取組方法が分からないため」が最も高い回答となっていたのは「省エネ診断の実施」「E S C O事業の導入」であり、これらは実施方法についての情報提供が必要である。

### (3) 脱炭素経営について

#### ■脱炭素経営を実施している事業所の割合と実施にあたっての課題

脱炭素経営は全体の33.5%が取り組んでおり、事業形態別で見ると製造業や建設業では取り組まれているが、サービス業等では取り組まれていない。さらに従業員数が多い事業所ほど、脱炭素経営に取り組んでいることが分かった。

脱炭素経営における課題について尋ねたところ、脱炭素経営を実施している事業所では「実施のためのイニシャルコスト」「実施のためのランニングコスト」が課題となっており、脱炭素経営を実施していない事業所では「取り組むための専門知識やノウハウ、スキルが不足している」「取組の効果・メリットが不明瞭である」といった情報不足が課題となっている。

これらのことから、脱炭素経営の実施にあたっては、脱炭素経営の導入から運用に係る支援と、脱炭素経営を実施するための情報提供が必要になると考えられる。

### (4) 行政に期待することについて

#### ■環境保全対策を実施している理由と必要とされる支援

環境保全対策を実施している理由として前回調査と同様に「企業の社会的責任として、当然であるため」との回答が最も高くなっている。

環境保全対策をより積極的に進めるために必要な条件としては、「環境保全対策の導入に伴う費用や労力が低減されること」「環境保全対策が税制や金融面で優遇されること」が上位となっている。従業員数が少ない事業所ほど、環境保全に関する取組が実施できておらず、従業員数が少ない事業所にとっては「取り組みたいが費用や人員確保が課題となり取り組めない」状況となっていると考えられる。そのため、従業員数が少ない事業所に向けた環境保全対策に関する費用の補助や、必要とされる経費や効果について示す必要がある。

#### ■環境ビジネス推進のために必要な支援

環境ビジネスの推進のために行政に望むことについて、「税制面の優遇措置」「環境ビジネスに関する情報の提供」が高くなっていた。また環境ビジネスが今後の経営にとって「重要になる」と回答した事業所にとっては、「環境ビジネスに関する情報の提供」「取扱業務の規制や環境規制などの緩和」「消費者・ユーザの意識向上のための啓発活動」が全事業所の回答と比較して高くなっている。事業所側に対する費用面の支援や情報提供に加えて、規制緩和や消費者に向けた環境ビジネスに関する普及啓発も併せて重視されている。

## ■自主的な環境保全への取組を推進していくために行政に期待すること

自主的な環境保全への取組を推進していくために行政に期待することについて、前回調査と同様に「省エネ機器・設備導入への支援・補助」「環境マネジメントシステムの導入等に対する支援・補助(公的融資も含む)」といった費用面での支援が高くなっている。また、「各種環境規制をわかりやすく記したガイドブックの作成や今後の動向に関する情報提供」も上位となっている。



# 参 考 资 料





## 参考資料

### 1 調査票（県民版）

## 岡山県 環境に関するアンケート調査（県民版）

#### ご協力のお願い

日ごろから、県政に対してご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、岡山県では、より良い環境に恵まれた持続可能な社会の実現を目指して「岡山県環境基本計画(エコビジョン2040)」に基づき、県民、事業者、行政それぞれが主体となった取組を進めていますが、社会情勢や環境問題の変化に対応するため、現在その見直しを行っています。

このたびお願いする調査は、同計画の見直しに当たって県民の皆様の環境に関する考え方や重視することを把握することで、今後の施策の立案に向けての基礎的な資料とすることを目的としています。このため、県内にお住まいの18歳以上の方の中から2,500人を無作為に選ばせていただきました。

この調査には、あなたのお名前を書いていただく必要はありません。また、お答えの内容は、調査目的以外に使用することは絶対にありません。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の目的をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年5月

岡山県環境文化部環境企画課

#### ご回答について

- 回答は紙またはインターネットのいずれかでご回答ください。
- 回答は、宛名の方でなくても、ご家族の方が回答されてもかまいません。
- 全8問で、回答時間の目安は約10分です。

#### インターネットでの回答に必要な情報

ID	Hok0001
パスワード	uWfkMbS

(個人が特定されることはありません)



インターネットでの  
回答はこちらから

#### 回答方法について

- 調査票や返信用封筒には、お名前等を記載していただく必要はありません。
- 令和6年5月29日（水）までに、記入した調査票を同封の返信用封筒に入れポストに投函していただくか（切手不要）、インターネットからご回答ください。

#### お問い合わせ先

岡山県 環境文化部 環境企画課 施策推進班 担当：小坂

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話：086-226-7285

FAX：086-233-7677



岡山県マスコット「ももっち」「うらっち」

# 岡山県 環境に関するアンケート調査票

## ご自身のことについて

おたずねした回答を統計的に分析するため、令和6年5月1日現在のあなたご自身のことについて、お答えください。【あてはまる番号 $\boxed{1}$ つに○をつけてください】

(1)性別	1. 男性	2. 女性	3. 答えない
(2)年齢	1. 18～29 歳 2. 30～39 歳	3. 40～49 歳 4. 50～59 歳	5. 60～69 歳 6. 70 歳以上
(3)一緒にお住まいのご家族の人数 (ご自身も含めて)	1. 1人 2. 2人 3. 3人	4. 4人 5. 5人 6. 6人以上	
(4)現在の住所での居住年数	1. 1年未満 2. 1年以上5年未満 3. 5年以上10年未満	4. 10年以上20年未満 5. 20年以上	
(5)住所	1. 岡山市北区      11. 高梁市      21. 里庄町 2. 岡山市中区      12. 新見市      22. 矢掛町 3. 岡山市東区      13. 備前市      23. 新庄村 4. 岡山市南区      14. 瀬戸内市      24. 鏡野町 5. 倉敷市      15. 赤磐市      25. 勝央町 6. 津山市      16. 真庭市      26. 奈義町 7. 玉野市      17. 美作市      27. 西粟倉村 8. 笠岡市      18. 浅口市      28. 久米南町 9. 井原市      19. 和気町      29. 美咲町 10. 総社市      20. 早島町      30. 吉備中央町 ※県外へ転出している方は、転出前の住所を回答してください。		
(6)ご職業	1. 自営業(農林漁業、商工サービスなどで、家族従業者を含む) 2. 会社・団体などの正社員(正職員) 3. 会社・団体などの役員 4. パートタイマー、アルバイト、契約社員など 5. 専業主婦(主夫) 6. 学生 7. 無職		
(7)休日に、あなたが自由に過ごすことができる時間はどれくらいありますか？			
	1. 一日中	2. 半日	3. 3～6時間      4. 1～2時間      5. ほとんどない
(8)あなたの普段の交通手段は何ですか？			
	1. 自家用車・バイク	2. 自転車	3. 徒歩      4. 公共交通機関      5. その他(      )

## 環境学習や環境保全活動について

問1 あなたは、過去3年の間に環境保全に関する学習の場や活動（以下「活動等」）に参加したことがありますか？【あてはまる番号1つに○をつけてください】

1. 参加したことがある

2. 参加したことがない

問1で「1. 参加したことがある」を選んだ人にうかがいます。

問1-1 どのような活動等に参加しましたか？【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

1. 環境保全に関するセミナー、講習会
2. 自然観察会や自然体験教室
3. 環境保全やエコロジー（生態学）をテーマとするツアー
4. 生きもの、ごみなどの環境調査活動
5. 町内会や子ども会など定期的に地域で行う清掃や資源回収などの活動
6. 児島湖流域などでの大規模な清掃活動、クリーンキャンペーン
7. 地域の美化や落書き消去などのボランティア活動
8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

問2 あなたはSDGsを知っていますか。【あてはまる番号1つに○をつけてください】

1. よく知っている（人に説明できる）
2. 少し知っている（内容を理解している）
3. あまり知らない（言葉だけ知っている）
4. 知らない（言葉も聞いたことがない）

問3 あなたが実践している環境保全のための取組を選んでください。

【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

1. 使わない照明を消したり、使わない家電のプラグをコンセントから抜いたりしている
2. 冷暖房時の室温は控えめにしている
3. 電化製品を買う時は、省エネタイプを選んでいる
4. 外出する時は、できるだけ自転車・バス・電車などを利用している
5. 自動車を運転する時は、やさしい発進などのエコドライブに心掛けている
6. 洗い物の時などに水をこまめに止めている
7. シンクに調理した後のくずや油を流さないようにしている
8. ごみを減らすため、必要以上のものを買いすぎないようにしている
9. ごみの分別をしている
10. その他(具体的に： )
11. 特に取り組んでいることはない

## 環境情報について

問4 あなたは、環境に関する情報(環境問題に関する知識や環境配慮のための方法など)について、どのように入手していますか？

【情報の入手順に、あてはまる番号を3つまで記入してください】

1. テレビ、ラジオ
2. 新聞、雑誌
3. 国や自治体・官公庁のHP
4. 企業等のHP
5. SNS (Facebook、X、Instagram、TikTok等)
6. インターネット動画配信サービス (YouTube等)
7. 環境イベント、講演会・講座
8. 県・市町村の広報紙
9. 企業の広報紙
10. 環境保全活動の団体など
11. 地域、職場、学校
12. 家族、友人・知人などからの口コミ
13. その他(具体的に： )

## 岡山県の取組状況について

問5 岡山県が現在行っている環境に関する以下の施策についておたずねします。

それぞれの施策の重要度と県の取組状況への満足度について、あなたの考えや意見に最も近いものはどれですか？【重要度と満足度のあてはまる番号1つに○をつけてください】

県が行う施策	重要度				県の取組状況への満足度				
	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	重要でない	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
記入例⇒	4	3	2	1	5	4	3	2	1
1. 再生可能エネルギーの導入促進	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2. 省エネルギーの推進	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3. 電気自動車等*の普及促進	4	3	2	1	5	4	3	2	1
4. フロン類対策	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5. 森づくり、木材の利用、都市の緑化推進	4	3	2	1	5	4	3	2	1
6. 循環型社会に向けた意識の改革	4	3	2	1	5	4	3	2	1
7. 廃棄物の3Rの推進（発生抑制、再使用、再利用）	4	3	2	1	5	4	3	2	1
8. 岡山県エコ製品*の普及拡大	4	3	2	1	5	4	3	2	1
9. 廃棄物の適正処理の推進	4	3	2	1	5	4	3	2	1
10. 食品ロスの削減	4	3	2	1	5	4	3	2	1
11. 海ごみ対策	4	3	2	1	5	4	3	2	1
12. 災害廃棄物対策	4	3	2	1	5	4	3	2	1
13. 大気環境の保全	4	3	2	1	5	4	3	2	1
14. 水環境の保全	4	3	2	1	5	4	3	2	1
15. 家庭からの排水対策	4	3	2	1	5	4	3	2	1

※**岡山県エコ製品**：

県内で生産されているリサイクル製品等として、県が認定し、その利用促進を行っているもの。



岡山県エコ製品

※**電気自動車等**：

電気自動車（EV）、ハイブリッド車（HV）、プラグインハイブリッド車（PHV・PHEV）、水素自動車（FCV）などのこと。

【続き】

県の行う施策	重要度				県の取組状況への満足度				
	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	重要でない	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
16. 海岸等の環境の保全	4	3	2	1	5	4	3	2	1
17. 騒音・振動の防止	4	3	2	1	5	4	3	2	1
18. 土壌・地下水汚染対策	4	3	2	1	5	4	3	2	1
19. 有害物質対策	4	3	2	1	5	4	3	2	1
20. 環境放射線の監視	4	3	2	1	5	4	3	2	1
21. 自然公園等の整備・利用促進	4	3	2	1	5	4	3	2	1
22. 自然と調和した開発の指導	4	3	2	1	5	4	3	2	1
23. 外来動植物への対策	4	3	2	1	5	4	3	2	1
24. 自然とのふれあいの推進	4	3	2	1	5	4	3	2	1
25. 里地・里山の保全	4	3	2	1	5	4	3	2	1
26. 生物多様性の保全 (希少野生動植物の保護など)	4	3	2	1	5	4	3	2	1
27. 協働による環境保全活動の促進	4	3	2	1	5	4	3	2	1
28. 環境学習の充実	4	3	2	1	5	4	3	2	1
29. 景観の保全と創造	4	3	2	1	5	4	3	2	1
30. 環境関連分野の研究開発支援	4	3	2	1	5	4	3	2	1
31. 環境に配慮した事業者の育成・拡大	4	3	2	1	5	4	3	2	1
32. 環境影響評価 <sup>※</sup> の推進	4	3	2	1	5	4	3	2	1
33. 事業者との環境コミュニケーション <sup>※</sup>	4	3	2	1	5	4	3	2	1

※**環境影響評価**：

環境アセスメントとも呼ばれており、環境に著しい影響及びおそれのある事業について、事前に環境への影響を調査、予測、評価するとともに、その結果を公表して地域住民等の意見を聞くことにより、環境配慮を行う手続きのこと。

※**環境コミュニケーション**：

事業者と地域住民が、環境負荷やその低減に関する情報を共有し対話を行うことにより、お互いの理解を深め、環境問題の未然防止や解決などに結び付けていくこと。(例：事業者の施設見学会、住民説明会、学校の社会科見学の受入)

## 行政に期待することについて

問6 一人ひとりの自主的な環境配慮への取組を推進していくためには、行政に対してどのようなことを期待しますか？【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

1. 児童・生徒等に対する環境教育
2. 社会人に対する環境教育
3. 岡山県地球温暖化防止活動推進員<sup>※</sup>など環境分野に関する人材の育成
4. 環境情報のデータベース化と迅速な提供
5. 環境配慮の取組方法について定めた行動指針などの策定
6. 成功事例の紹介
7. 個人や団体の優良取組への表彰制度の充実
8. 優良事業者の評価制度の充実
9. 県民、企業、民間団体、行政などのネットワークづくり
10. 環境に優しい製品を示すエコマーク<sup>※</sup>など環境ラベル<sup>※</sup>の普及
11. 環境保全活動への助成や税の軽減措置
12. 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を促進するための支援制度の充実等
13. 省エネルギー設備導入への助成や税の軽減措置
14. 電気自動車など低公害車購入への助成や税の軽減措置
15. 環境関連のイベントなどの開催
16. 県庁などへの相談窓口の設置
17. 局地的大雨など極端な気象やその影響等に関する情報提供
18. その他(具体的に： )

※岡山県地球温暖化防止活動推進員：

県からの委嘱を受けて、地球温暖化防止に関する情報の提供や助言等を通じて、県内各地域における地球温暖化防止の実践活動を普及啓発する人。

※エコマーク：

消費者が環境に配慮した商品を選択するときの基準とするため、環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境に優しい製品を示すマーク。



エコマーク

※環境ラベル：

消費者がより環境負荷の低い製品やサービスを選択するための指標として制定されているマークなどのこと。代表例としては、エコマークなど。

## 環境に関する言葉の認知度について


問7 あなたは、次の環境に関する言葉についてご存知ですか？

【あてはまる番号 1つ に○をつけてください】

項目	知っている	取り組んでいる	聞いたことがあり、 内容も知っている	聞いたことはあるが、 内容は知らない	知らない
<b>1. アースキーパーメンバーシップ</b> 地球温暖化を防ぐために、地球にやさしい生活に取り組む県民、事業者を地球（アース）を守る人（キーパー）として会員登録する制度。	4		3	2	1
<b>2. エコドライブ宣言</b> エコドライブを実践しようという個人の方を募集している制度。 	4		3	2	1
<b>3. 光化学オキシダント情報メール配信</b> 気温が高く風が弱い日中に発生しやすい光化学オキシダントの注意報等発令情報を配信するサービス。  登録はこちら	4		3	2	1
<b>4. おかやま30・10運動</b> 宴会時に最初の30分、最後の10分は席に座り、食べ残しを減らす運動。 	4		3	2	1
<b>5. 気候変動適応</b> 避けられない気候変動の影響に対して被害の防止・軽減を図ること。	4		3	2	1
<b>6. オオキンケイギク</b> 5月から7月頃にかけて黄色い花を咲かせる植物であり、特定外来生物に指定されている。繁殖力が強く一度定着すると、在来種の野草などの生育場所を奪い、周りの環境を一変させてしまう性質がある。 	4		3	2	1
<b>7. ネイチャーポジティブ</b> 生物多様性の損失を止め、回復に反転させるという考え方。日本語では自然再興と称されている。	4		3	2	1



問8 環境問題や県の環境施策に関する、ご意見・ご要望などがありましたら、自由にお書きください。



質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

## 2 調査票（事業所版）

# 岡山県 環境に関するアンケート調査(事業所版)

### ご協力をお願い

日ごろから、県政に対してご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、岡山県では、より良い環境に恵まれた持続可能な社会の実現を目指して「岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）」に基づき、県民、事業者、行政それぞれが主体となった取組を進めていますが、社会情勢や環境問題の変化に対応するため、現在その見直しを行っています。

このたびお願いする調査は、同計画の見直しに当たって事業者の皆様に関する考え方や重視することを把握することで、今後の施策の立案に向けての基礎的な資料とすることを目的としています。このため、県内の事業所から1,000事業所を無作為に選ばせていただきました。

この調査には、事業所名や担当者の方のお名前を書いていただく必要はありません。また、お答えの内容は、調査目的以外に使用することは絶対にありません。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の目的をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年5月

岡山県環境文化部環境企画課

### ご回答について

- 回答は紙またはインターネットのいずれかでご回答ください。
- 貴事業所の単位でお答えください。
- 令和6年5月1日現在の状況についてご記入ください。
- 全24問で、回答時間の目安は約20分です。

#### インターネットでの回答に必要な情報

I D	Hoj0001
パスワード	c0ayhI

(回答事業者が特定されることはありません)



インターネットでの  
回答は「こちらから」

### 回答方法について

- 調査票や返信用封筒には、お名前等を記載していただく必要はありません。
- 令和6年5月29日（水）までに、記入した調査票を同封の返信用封筒に入れポストに投函していただくか（切手不要）、インターネットからご回答ください。

### お問い合わせ先

岡山県 環境文化部 環境企画課 施策推進班 担当：小坂  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
電話：086-226-7285  
FAX：086-233-7677



岡山県マスコット「ももっち」「うらっち」

# 岡山県 環境に関するアンケート調査票

貴事業所について (※事業所の単位でお答えください)

各項目について、あてはまる番号 1つ に○をつけてください。

(1) 単独事業者、 本社、支社の別	1. 本社 2. 支社(支店・営業所) 3. 単独事業所																		
(2) 主な業態	<table style="width: 100%; border: none;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">1. 農林水産業</td> <td style="width: 50%; border: none;">10. 不動産業、物品賃貸業</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">2. 鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td style="border: none;">11. 学術研究、専門・技術サービス業</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">3. 建設業</td> <td style="border: none;">12. 宿泊業、飲食サービス業</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">4. 製造業</td> <td style="border: none;">13. 生活関連サービス業、娯楽業</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">5. 電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td style="border: none;">14. 教育・学習支援業</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">6. 情報通信業</td> <td style="border: none;">15. 医療、福祉</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">7. 運輸業、郵便業</td> <td style="border: none;">16. サービス業</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">8. 卸売業、小売業</td> <td style="border: none;">17. その他</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">9. 金融業、保険業</td> <td style="border: none;">( )</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) 売上の割合が最も高いものをお答えください。</p>	1. 農林水産業	10. 不動産業、物品賃貸業	2. 鉱業、採石業、砂利採取業	11. 学術研究、専門・技術サービス業	3. 建設業	12. 宿泊業、飲食サービス業	4. 製造業	13. 生活関連サービス業、娯楽業	5. 電気・ガス・熱供給・水道業	14. 教育・学習支援業	6. 情報通信業	15. 医療、福祉	7. 運輸業、郵便業	16. サービス業	8. 卸売業、小売業	17. その他	9. 金融業、保険業	( )
1. 農林水産業	10. 不動産業、物品賃貸業																		
2. 鉱業、採石業、砂利採取業	11. 学術研究、専門・技術サービス業																		
3. 建設業	12. 宿泊業、飲食サービス業																		
4. 製造業	13. 生活関連サービス業、娯楽業																		
5. 電気・ガス・熱供給・水道業	14. 教育・学習支援業																		
6. 情報通信業	15. 医療、福祉																		
7. 運輸業、郵便業	16. サービス業																		
8. 卸売業、小売業	17. その他																		
9. 金融業、保険業	( )																		
(3) 主な形態	<table style="width: 100%; border: none;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">1. 店舗・飲食店</td> <td style="width: 50%; border: none;">5. 倉庫・油槽所</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">2. 事務所・営業所・事業場</td> <td style="border: none;">6. 病院・診療所・福祉施設</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">3. 工場・作業所・鉱業所</td> <td style="border: none;">7. 教育施設</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">4. 輸送・配送センター、 これらの車庫</td> <td style="border: none;">8. その他</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">( )</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) 複数あてはまる場合は、売上の割合が最も大きいものをお答えください。</p>	1. 店舗・飲食店	5. 倉庫・油槽所	2. 事務所・営業所・事業場	6. 病院・診療所・福祉施設	3. 工場・作業所・鉱業所	7. 教育施設	4. 輸送・配送センター、 これらの車庫	8. その他		( )								
1. 店舗・飲食店	5. 倉庫・油槽所																		
2. 事務所・営業所・事業場	6. 病院・診療所・福祉施設																		
3. 工場・作業所・鉱業所	7. 教育施設																		
4. 輸送・配送センター、 これらの車庫	8. その他																		
	( )																		
(4) 従業員数	<table style="width: 100%; border: none;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">1. 29人以下</td> <td style="width: 50%; border: none;">5. 200～299人</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">2. 30～49人</td> <td style="border: none;">6. 300～499人</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">3. 50～99人</td> <td style="border: none;">7. 500～999人</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">4. 100～199人</td> <td style="border: none;">8. 1,000人以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注) 従業員数は、パートやアルバイトなどの臨時職員の人数を含めた人数でお答えください。</p>	1. 29人以下	5. 200～299人	2. 30～49人	6. 300～499人	3. 50～99人	7. 500～999人	4. 100～199人	8. 1,000人以上										
1. 29人以下	5. 200～299人																		
2. 30～49人	6. 300～499人																		
3. 50～99人	7. 500～999人																		
4. 100～199人	8. 1,000人以上																		

## 貴事業所の環境保全への取組について

問1 貴事業所では、経営方針の中に環境保全に関する項目を定めていますか？

【あてはまる番号 1つ に○をつけてください】

- |          |               |             |
|----------|---------------|-------------|
| 1. 定めている | 2. 近々定める予定である | 3. 定める予定はない |
|----------|---------------|-------------|

問2 貴事業所では、環境保全に関する具体的な行動方針を定め、何らかの対策を実施していますか？【あてはまる番号 1つ に○をつけてください】

1. 実施している 2. 実施を検討中である	3. 将来検討したい 4. 検討する予定はない
---------------------------	----------------------------

▶ 問4へ

問2で、「1. 実施している」または「2. 実施を検討中である」に○をつけた事業所の方にお聞きします。

問3 環境保全対策などの目的や動機について、貴事業所のお考えに近いものはどれですか？

【お考えに近い順に、あてはまる番号を 3つまで 記入してください】

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業の社会的責任として、当然であるため</li> <li>2. 環境保全を図ることは、企業の業績に良い影響をもたらすため</li> <li>3. コスト削減に効果があるため</li> <li>4. 消費者の好感度、支持度、企業イメージなどの向上を図るため(マーケティング対策、人材確保対策など)</li> <li>5. 新たな事業活動(ビジネスチャンス)の展開のため</li> <li>6. 行政、地域住民との円満・円滑な関係を維持するため</li> <li>7. 行政の指導に従うため</li> <li>8. 行政による融資・補助制度を活用するため</li> <li>9. 同業者間の取り決めがあるため</li> <li>10. 本社からの通達があったため</li> <li>11. 環境保全は時代の要請であるため</li> <li>12. 取引先からの要請があったため</li> <li>13. その他(具体的に： _____ )</li> </ol> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

問2で、「3. 将来検討したい」または「4. 検討する予定はない」に○をつけた事業所の方にお聞きします。

問4 貴事業所にとって、どのような条件が整えば、現在より積極的に環境保全対策を進めることができますか？【条件順に、あてはまる番号を3つまで記入してください】

1. 商品やサービスが環境面から選別されるなど、消費者のニーズが変化すること	<table border="1"> <thead> <tr> <th>条件順</th> <th>番号 ↓</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	条件順	番号 ↓	1位		2位		3位	
条件順		番号 ↓							
1位									
2位									
3位									
2. 環境保全のための世論が高まること									
3. 環境保全に関する規制が設定もしくは強化されること									
4. 環境保全対策が税制や金融面で優遇されること									
5. 環境保全対策が企業のPRやイメージアップにつながり、企業メリットとなること									
6. 環境保全対策の導入に伴う費用や労力が低減されること									
7. 環境保全対策技術の研究・開発の支援が充実されること									
8. その他(具体的に： )									
9. 特になし									

問5 貴事業所では、環境保全に配慮するための部署などがありますか？

【あてはまる番号1つに○をつけてください】

1. 専任の部署を設置している
2. 専任の部署は設置していないが、専任の担当者を置いている
3. 専任の部署は設置していないが、兼任の担当者を置いている
4. 近々設置する予定である
5. 専任、兼任にかかわらず、設置する予定はない

問6 貴事業所では、従業員に対してどのような形で環境に関する教育を行っていますか？

【あてはまる番号1つに○をつけてください】

1. 定期的に環境に関する教育を行っている	
2. 定期的ではないが、環境に関する教育を行っている	
3. 従業員の希望に応じて、環境に関する教育を行っている	
4. 従業員に対する環境に関する教育は行っていない	
5. その他(具体的に： )	

問7 環境保全への取組と事業収益との関係について、どのようにお考えですか？

【あてはまる番号1つに○をつけてください】

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1. 環境保全は事業収益にも有効である                  |   |
| 2. 事業収益を多少犠牲にしても、長期的な視野により環境保全を優先させる |   |
| 3. 環境保全は重要ではあるが、事業収益に影響が出ない範囲で取り組む   |   |
| 4. 環境保全は事業収益を悪化させるため、取り組む考えはない       |   |
| 5. 環境保全と事業収益とは関係がない                  |   |
| 6. わからない                             |   |
| 7. その他(具体的に :                        | ) |

問8 貴事業所の現在の環境保全対策費(廃棄物の処理費用を除く)は年間でおよそどの程度ですか？【あてはまる番号1つに○をつけてください】

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 10万円未満        | 7. 5,000~9,999万円  |
| 2. 10~49万円       | 8. 1~4億9,999万円    |
| 3. 50~99万円       | 9. 5億円以上          |
| 4. 100~499万円     | 10. わからない(答えられない) |
| 5. 500~999万円     | 11. 特になし          |
| 6. 1,000~4,999万円 |                   |

問9 貴事業所の製品やサービスの価格に、環境保全対策上の経費やリサイクルに要する経費などを上乗せして販売することは可能ですか？【あてはまる番号1つに○をつけてください】

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. すでに関連する経費を上乗せしている | 4. コスト高となるため不可能 |
| 2. 消費者や取引先の理解次第では可能  | 5. わからない        |
| 3. 同業者など他社が実施するなら可能  | 6. その他(具体的に :   |

問10 環境マネジメントシステム\*(ISO14001\*やエコアクション21\*、岡山エコ事業所\*など)について、貴事業所はどのように取り組まれていますか?

【あてはまる番号1つに○をつけてください】

1. 認証を取得している(独自のシステムを構築している)
2. 認証を取得する(独自のシステムを構築する)予定であり、現在準備中である
3. 大いに関心があり、現在、情報を収集している
4. 関心はあるが、現時点では特別な対応はしていない
5. 特に関心はない(認証を取得、独自システムを構築するつもりはない)
6. 過去に認証を取得したが、現在は取得していない

問13へ

※**環境マネジメントシステム**：

企業などが自主的に環境保全に関する取組を推進するに当たり、環境に関する方針、目的、目標などを自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく管理の仕組み。

※**ISO14001**：

国際標準化機構(ISO)が定める環境管理の国際規格で、企業や自治体などが環境負荷を減らす仕組みを持っているかどうかを評価し認証する仕組み。

※**エコアクション21**：

環境省が環境の国際規格「ISO14001」を基にガイドラインをつくり、2004年から始まった認証・登録制度で、二酸化炭素や廃棄物の削減、節水など環境負荷の軽減に積極的に取り組む企業や団体などが対象。

※**岡山エコ事業所**：

事業者が自らの環境保全に関する取組方針、取組内容、取組実績、将来の目標、環境への負荷の状況等を体系的に取りまとめ、これを定期的に公表、報告するなど、循環型社会の形成のための取組が先進的、かつ、優秀であると県が認定した事業所のこと。

問10で「1. 認証を取得している(独自のシステムを構築している)」に○をつけた事業所の方にお聞きします。

問11 貴事業所での、環境マネジメントシステムはどのような形態ですか?

【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. ISO14001  | 4. 独自のシステムを構築 |
| 2. エコアクション21 | 5. その他のシステム   |
| 3. 岡山エコ事業所   | (名称： )        |

問10で「1. 認証を取得している(独自のシステムを構築している)」に○をつけた事業所の方にお聞きします。

問12 貴事業所では、認証の取得(独自システムの構築)によりどのような効果がありましたか？

【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

1. 省資源、省エネルギーなどによりコストの削減につながった
2. 環境に関する目標管理を徹底するようになり、環境負荷の低減につながった
3. 社員の意思統一が図られ、環境への意識の向上につながった
4. 内部、外部のコミュニケーションが円滑に図られるようになった
5. PR効果も含めて、対外的な信用が向上した
6. 認証(構築)に係る手間や費用の割にはメリットがなかった
7. その他

具体的に：

問10で、「5. 特に関心はない」または「6. 過去に認証を取得したが、現在は取得していない」に○をつけた事業所の方にお聞きします。

問13 その理由を教えてください。【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

1. コストがかかるため
2. 手間、時間、労力がかかるため
3. 実施したときの事業活動への効果が不明なため
4. 取組方法がわからないため
5. その他(具体的に：



問14 貴事業所では、次にあげる環境への配慮に関する項目について、実施状況は1～3のどれにあてはまりますか？(問14-1)また、問14-1で「実施する予定はない」とした項目について、その理由は1～7のどれにあてはまりますか？(問14-2)

【問14-1の実施状況は1～3のうち1つに○をつけてください。問14-2では実施する予定はないとした項目について、その理由を1～7のうち1つに○をつけてください】

項目	問14-1 実施状況			問14-2 実施する予定がない理由						
	実施している	今後実施する予定がある	実施する予定はない	コストがかかるため	手間、時間、労力がかかるため	果が不明なため	実施したときの事業活動への効果	消費者の理解が得られないため	取組方法がわからないため	事業内容に関係がないため
記入例①(実施状況で1・2を選択→理由は不要)⇒	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
記入例②(実施状況で3を選択 →理由を選択)⇒	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
1. クールビズ、ウォームビズの取組 (室温の目安：暖房20℃、冷房28℃など)	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
2. ライトダウンへの参加	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
3. 節電、節水などの省エネ推進	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4. 省エネ診断の実施	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
5. 省エネ機器・設備の導入	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
6. ESCO※事業の導入	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
7. 環境保全のための技術開発	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
8. フロン類の使用抑制・全廃・回収など排出抑制	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
9. 電気自動車等※の導入	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
10. 電気自動車充電器（一般開放用）の設置	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
11. 輸送の大規模化など物流システムの見直し	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
12. 事業所間での熱の相互利用	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
13. 太陽光発電の導入	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
14. その他の再生可能エネルギーの導入	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
15. 事業所内の緑化の推進	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7

【続き】

項目	問14-1 実施状況			問14-2 実施する予定がない理由						
	実施している	今後実施する予定がある	実施する予定はない	コストがかかるため	手間、時間、労力がかかるため	果が不明なため	実施したときの事業活動への効果	消費者の理解が得られないため	取組方法がわからないため	事業内容に関係がないため
16. 廃棄物の排出抑制	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
17. 廃棄物、古紙などのリサイクルの推進	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
18. 包装、梱包の減量化	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
19. グリーン購入*の実施や再生紙・再生品の使用	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
20. 環境保全型商品、エコマーク商品などの開発、製造、販売	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
21. 環境負荷を低減させるための製造工程の変更	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
22. ライフサイクルアセスメント*の実施	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
23. 自社製品などについての環境関連情報の提供	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
24. 取引先選定に当たって相手の環境配慮に係る評価	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
25. 環境報告書*の作成・公表	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
26. 環境会計*の導入	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
27. 騒音、振動、悪臭の低減	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
28. 窒素酸化物などの大気汚染物質および、有機物などの水質汚濁物質の排出抑制	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
29. 有害化学物質（農薬などを含む）の使用削減または使用回避	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
30. 事業場が周辺に及ぼす環境影響の把握	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
31. 30で把握した結果の公表	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
32. 省エネルギーや環境保全に関する従業員研修	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
33. 自然共生サイトの認定*	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7

※ESCO:

Energy Service Company の略称で、ビルや工場の省エネ化に必要な、技術・設備・人材・資金などすべてを包括的に提供するサービス。省エネ効果をESCO事業者が保証するとともに、省エネルギー改修に要した投資・金利返済・ESCOの経費などは、すべて省エネルギーによる経費削減分でまかなわれるため、導入企業などの新たな経済的負担がなく、契約期間終了後の経費削減分はすべて顧客の利益となる。

※電気自動車等:

電気自動車（EV）、ハイブリッド車（HV）、プラグインハイブリッド車（PHV・PHEV）、水素自動車（FCV）などのこと。

※グリーン購入:

環境への負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。

※ライフサイクルアセスメント:

製品の生産から消費、廃棄に至るすべての段階において、その製品が環境へ与える負荷を総合的に評価する手法のこと。

※環境報告書:

企業など事業者が環境保全・負荷軽減への考え方や目標、活動などについて自ら外部に対し情報を公表するもの。

※環境会計:

企業活動のうち、これまで財務分析の中に反映されにくかった環境保全に関する投資や経費とその効果を定量的に金額で把握するための仕組み。

※自然共生サイトの認定:

企業などが生物多様性の保全に取り組む区域を国が認定すること。

問15 貴事業所では、事業所の立地地域周りで、次にあげる環境に関する社会貢献活動を実施していますか？【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

1. 事業所の敷地内、または周辺の緑化
2. 事業所の周辺の清掃活動の実施、または活動への参加
3. 環境に関する地域のイベントなどへの参加、出展
4. 環境に関するボランティア活動への従業員の参加
5. 環境に関する地域活動、または市民団体(NPO、NGO、自治会など)への支援・寄付
6. 地域住民、学校などからの施設見学の受入れ
7. 自家用車以外での通勤の奨励(公共交通機関、自転車の利用)
8. リサイクルなどの資源回収活動の支援
9. 植林や森林保全事業の実施または協力
10. 緑の募金への協力
11. その他(具体的に： )
12. 検討している
13. 実施していない

問16 環境保全に関する企業の取組を対外的にPRする場があれば参加したいですか？

【あてはまる番号1つに○をつけてください】

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 経費負担があっても参加したい | 4. 参加しない |
| 2. 経費負担がなければ参加したい | 5. わからない |
| 3. 今後検討したい        |          |

問17 環境ビジネス\*は、貴事業所の今後の経営にとって重要なものになるとお考えですか？

【あてはまる番号1つに○をつけてください】

1. とても重要になる
2. ある程度重要になる
3. あまり重要にならない
4. 全く関係ない

※環境ビジネス：

「環境汚染防止」、「地球温暖化対策」、「廃棄物処理・資源有効活用」、「自然環境保全」に分類されるような、環境への負荷が少ない、または低減させるような製品やサービスの提供を行うビジネスのこと。

問18 今後、貴事業所での環境ビジネスの進展のために行政にどのようなことを望みますか？

【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

1. 環境ビジネスに関する情報の提供
2. 行政による環境ビジネスに関する相談窓口の設置
3. 取扱業務の規制や環境規制などの緩和
4. 規制強化も含めた新たな市場づくり
5. 税制面での優遇措置
6. 低利融資などの融資制度の拡充
7. 消費者・ユーザの意識向上のための啓発活動
8. 環境ビジネスのためのネットワークづくり
9. その他(具体的に： )

問19 貴事業所では、脱炭素経営\*に取り組んでいますか？

【あてはまる番号1つに○をつけてください】

- |            |              |              |
|------------|--------------|--------------|
| 1. 取り組んでいる | 2. 今後、取り組む予定 | 3. 取り組む予定はない |
|------------|--------------|--------------|

※脱炭素経営：

企業の成長を前提としつつ、事業活動に地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減する視点を取り込んだ経営のこと。

問20 貴事業所における脱炭素経営に当たっての課題は何ですか？

【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

1. 取り組むための専門知識やノウハウ、スキルが不足している
2. 取り組むための人材が不足している
3. 取組実施のためのランニングコスト
4. 取組実施のためのイニシャルコスト
5. 取組の効果・メリットが不明瞭である
6. 従業員の理解が得られない
7. その他(具体的に： )

問21 貴事業所の自主的な環境保全への取組を推進していくために、行政にどのようなことを期待しますか？【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

1. 環境マネジメントシステムの導入等に対する支援・補助(公的融資も含む)
2. 企業、行政、民間団体、住民などのパートナーシップのためのネットワークづくり
3. 環境白書などによる情報の提供
4. 優良企業などの表彰
5. 環境保全への取組や環境管理を適切に行っている企業へのロゴマークの付与
6. 各種環境規制をわかりやすく記したガイドブックの作成や今後の動向に関する情報提供
7. 他の会社や業種の取組及び動向などに関する情報提供
8. 環境ビジネスの成功事例の紹介
9. 環境規制の緩和
10. 環境に優しい製品を示したエコマークなど環境ラベルの普及
11. 廃棄物の排出抑制と循環的な利用(ゼロエミッション)の周知
12. 環境問題に対する意識向上のための教育
13. 環境分野に関する人材の育成
14. 地球温暖化対策などに関する情報提供・相談窓口の設置
15. ワークショップやセミナーの開催
16. 省エネ機器・設備導入への支援・補助
17. 環境保全に関する企業の取組についての、地域住民への広報
18. 脱炭素経営のメリットについての情報提供
19. その他(具体的に： )

問22 環境保全や環境ビジネスに関する情報をどこから収集していますか？

【あてはまる番号すべてに○をつけてください】

1. テレビ・ラジオ
2. 新聞
3. 雑誌
4. 国や自治体・官公庁のHP
5. 企業のHP
6. 環境イベント、講演会・講座
7. 県・市町村の広報紙
8. 企業の広報紙
9. 環境保全活動の団体
10. 取引先
11. その他(具体的に： )

問23 環境問題や県の環境施策に関する、ご意見・ご要望などがありましたら、自由にお書きください。

裏につづく⇒

## 環境に関する言葉の認知度について

問24 あなた(アンケート回答者)は、次の環境に関する言葉についてご存知ですか？

【あてはまる番号 1 つに○をつけてください】

項 目	知っている	取り組んでいる	聞いたことがあり、 内容も知っている	聞いたことはない 内容は知らない	知らない
<b>1. アースキーパーメンバースhip</b> 地球温暖化を防ぐために、地球にやさしい生活に取り組む県民、事業者を地球（アース）を守る人（キーパー）として会員登録する制度。	4		3	2	1
<b>2. エコドライブ宣言</b> エコドライブを実践しようという個人の方を募集している制度。 	4		3	2	1
<b>3. おかやま30・10運動</b> 宴会時に最初の30分、最後の10分は席に座り、食べ残しを減らす運動。 	4		3	2	1
<b>4. 循環資源マッチングシステム</b> 循環資源を提供する事業者と循環資源を利用する事業者をマッチング（あっせん）することにより、循環資源を有効に活用し、循環型社会の形成を推進していくための制度。	4		3	2	1
<b>5. 気候変動適応</b> 避けられない気候変動の影響に対して被害の防止・軽減を図ること。	4		3	2	1
<b>6. オオキンケイギク</b> 5月から7月頃にかけて黄色い花を咲かせる植物であり、特定外来生物に指定されている。繁殖力が強く一度定着すると、在来種の野草などの生育場所を奪い、周りの環境を一変させてしまう性質がある。 	4		3	2	1
<b>7. ネイチャーポジティブ</b> 生物多様性の損失を止め、回復に反転させるという考え方。日本語では自然再興と称されている。	4		3	2	1

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。